

園田学園女子大学

論文集

第54号

論文

- 中華系幼稚園・保育所における多文化状況と保育実践
 ——保育者のストラテジーの観点から—— …………… 喜 始 照 宣 (1)
- 主体的な学びを活かす『生徒指導論』の展開 …………… 藤 井 雅 英 (21)
- 撥音終止オノマトペに関する考察 …………… 吉 永 尚 (37)

研究ノート

- Empowering Nepalese Villagers with Health Literacy through Maintenance
 of Personal Health Records in a Health Database …………… Mire SUGINO et al. (45)
- 予定帝王切開術による出産を肯定的にとらえた要因 …………… 竹 内 佳寿子 (55)
- 兵庫県における脳梗塞による死亡の地域特性 …………… 田 渕 正 樹 (79)
- STEM 教育の実践に関する研究 …………… 難 波 宏 司 (87)
- 食生活支援の継続について …………… 林 淑 美 (97)

調査報告

- 本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの
 調査報告 (2019 年度) …………… 藤川 浩喜・板谷 昭彦・中村 泰介 (103)
- 沖縄県座間味島の年中行事 ハマウリ …………… 山 本 恭 子 (111)
- 子供の間接的な不満に関する比較研究
 ——日本人とオーストラリア人の両親の対応を比較して—— …………… 廣 内 裕 子 (121)
- ナンタケット・スレイライド、あるいは北米捕鯨史にかかわる一断想 …… 浜 口 尚 (141)

令和2年1月

人間健康学部 人間教育学部 短期大学部

SONODA JOURNAL

Volume 54

Articles

- Teachers' Childcare Practices in the Multicultural Context of
Overseas Chinese Daycare Centers and Kindergartens in Japan Akinori KISHI (1)
- Practical Application of the Theory
of Student Guidance in "Proactive Learning" Masahide FUJII (21)
- Nasal-Ending Type in Japanese Onomatopoeia Nao YOSHINAGA (37)

Research Notes

- Empowering Nepalese Villagers with Health Literacy through Maintenance
of Personal Health Records in a Health Database Mire SUGINO et al. (45)
- Positive Factors for Childbirth by Scheduled Cesarean Section Kazuko TAKEUCHI (55)
- Regional Characteristics of Death by
Cerebral Infraction in Hyogo Prefecture Masaki TABUCHI (79)
- Study of the Practice of STEM Education Koji NAMBA (87)
- Continuation of a Meal Support System Yoshimi HAYASHI (97)

Research Reports

- A Report on the Physical Fitness and Motor Activity of Students
in the Department of Pre-School Education, Sonoda Women's College
..... Hiroyoshi FUJIKAWA, Akihiko ITATANI, Taisuke NAKAMURA (103)
- Hamauri*, a Religious Rite Observed on Zamami Island, Okinawa Yukiko YAMAMOTO (111)
- Comparative Case Study of Japanese and Australian Children's
Indirect Educational Complaints Hiroko HIROUCHI (121)
- Nantucket Sleighride, or a Ramble on the History
of North American Whaling Hisashi HAMAGUCHI (141)
-

2020

SONODA WOMEN'S UNIVERSITY

【論文】

中華系幼稚園・保育所における多文化状況と保育実践

——保育者のストラテジーの観点から——

喜 始 照 宣

1. 問題関心

本稿の目的は、多様な文化的背景を持つ子どもへの就学前における教育・保育を展開している中華系幼稚園・保育所を対象とし、それらの施設が近年どのような多文化状況を経験しているのかを検討することである。特にストラテジーの観点から、そうした状況の中で保育者（幼稚園教諭・保育士など）はどのように問題対処を行っているのかについて考察する。

中華系幼稚園・保育所とは、日本における中華学校（Overseas-Chinese School）の関係者によって設立・運営されている就学前教育・保育施設のことである。現在、日本には5校の中華学校——東京中華学校、横濱中華學院、横浜山手中華学校、大阪中華学校、神戸中華同文学学校——があるが、それらの学校のほとんどが関連する就学前教育・保育施設を有している。具体的には、横濱中華學院及び大阪中華学校の幼稚（園）部、横濱中華學院の附属保育園として始まった横浜中華保育園、横浜山手中華学校とともに横浜山手中華学園によって運営される熊猫（パンダ）幼稚園、同学校関係者の女性たちによって設立された保育園小紅、神戸中華同文学学校と隣接する神戸華僑幼稚園などがこれに該当する。

日本の中華学校に関する調査研究は徐々に進められてきており、グローバル化する社会の中で、中華学校には華僑の子ども以外にも多様な文化的背景を持つ子どもたちが入学するようになっていること、学校側もその教育方針や経営戦略を柔軟に変化させていることが示されている（志水・中島・鍛冶編 2014, 芝野・石川・館 2015 など）。中華学校は以前の「華僑教育」から「華文教育」へとその教育方針を変化させており、各学校がそれぞれの特色を生かし「卓越性」を追求した教育を行うようになっているのである（石川 2015 など）。

他方、中華学校と関係が深い中華系幼稚園・保育所では、現在どのような教育・保育が展開されているのだろうか。また、日本社会のグローバル化や華僑コミュニティの変容に対応して、入園する園児たちの背景の多様化や教育方針の変更を経験しているのだろうか。本論でも述べるが、中華系幼稚園・保育所は地域の華僑の子どものための教育・保育を行うことを目的として設立され、これまで多くの卒園児を中華学校に送り出してきた。そのため、日本における中華学校あるいは華僑・華人に関わる教育の歴史的変容と現状を描出する上で、中華系幼稚園・保育所は

看過できない存在であると推測される。しかし、それらに関して十分な調査研究はなされていない。したがって、まず各園の1) 教育・保育の方針やプログラム内容の特色、2) 保育者、子ども、保護者の文化的背景や保育者と子ども・保護者との関係性について比較検討することが求められる。

さらに、中華系幼稚園・保育所における教育・保育実践を知ることは、日本における多文化教育・保育に関わる調査研究の進展にもつながる。近年、日本では多文化教育・保育の必要性が大きくなっており、就学前段階での外国につながるのある子どもへの支援の重要性が指摘されている（国立教育政策研究所 2015）。特に中華圏につながるのある子どもが日本でも増加傾向にあり、かれらに対する保育のあり方を模索する必要がある。保育学領域では、特に1990年代以降、多文化保育に関わる現状把握や保育者の実践、子どもの相互関係について研究が蓄積され、日本の保育現場における様々な課題が浮き彫りにされてきた¹⁾。そして、そうした実践的な課題の一つとして、「現状の日本の保育において、外国人児童に対する母語保障の重要性は意識されていない」（品川 2017, p.65）ことが指摘されているが、本稿が対象とする中華系幼稚園・保育所では、日本語と中国語の二言語を中心に、華僑やその他様々な文化的背景の子どもたちに向けた教育・保育を長期継続的に行ってきた実績がある。そのため、これらの園における保育者の日常的な実践や問題対処の仕方、そのヴァリエーションを明らかにすることは、現在の多文化保育の課題を乗り越えるための糸口になりうると考えられる。

そこで本稿では、下記3つの問い（Research Question： RQ）について、横浜市と神戸市に所在する中華系幼稚園・保育所4施設でのフィールド調査の結果に基づき検討する。

RQ1：中華系幼稚園・保育所は、中華学校との関係から、これまで華僑・華人子弟の教育・保育を担ってきたが、現在はどのような状況にあるのか？

RQ2：日本語が分からない子どもや保護者への対応など、多文化状況に関わって、保育者はどのような問題対処を日常的に行っているのか？

RQ3：幼稚園・保育所によって、多文化状況や問題対処の仕方にどのような違いがあるのか？

2. 分析の視座：保育者のストラテジー

本稿では、ストラテジーの観点から、中華系幼稚園・保育所での多文化状況における保育者の諸実践を考察する。ここでいう「ストラテジー」とは、「行為者がある制限された状況のなかで自己の目的や関心を最大限に実現していくための戦略」（稲垣 1992, p.99）を意味する。換言すれば、制約された状況で目の前の問題に対処し、「なんとかやっていく」ための方法のことである。

保育者のストラテジーとしては、これまで感情労働に注目した研究がいくつか行われている（中坪ほか 2011 など）。他方、多文化保育での保育者のストラテジーに関しては、横浜中華保育

園を事例とした喜始・長江（2017）がある。そこでは、当園の保育者たちが、認可園への移行後、日本語が分からない子どもが増える状況において、2つのストラテジーを実践していることが明らかになっている。すなわち、1)「子どもは自然と慣れていく」という乳幼児観のもと、過度な援助・介入は行わない「見守る」基本姿勢をとるストラテジーと、2) 日常的に生じる問題に対処するために、同僚の保育者・園長、幼児、保護者など「他者」を資源として活用する「協働ストラテジー」である。

本稿では、喜始・長江（2017）での知見を参照し、他の中華系幼稚園・保育所ではどのような保育者のストラテジーが見られるのかを比較検討する。

3. 調査データの概要

つぎに、調査データの概要を説明する。本稿で使用するデータは、2016年5月から2019年3月にかけて筆者が実施した「日本における中華系幼稚園・保育所に関わる調査」より得られたものである。同調査は現在も継続中であるが、これまで5つの中華系幼稚園・保育所にご協力いただき、日常の保育や行事の見学、園長・保育者等への聞き取りを行ってきた。また、各園が発行している冊子や内部資料等の提供も受けた。本稿では、それら調査協力園のうち、横濱中華學院幼稚園部、熊猫（パンダ）幼稚園、保育園小紅、認定こども園神戸華僑幼稚園の4事例を対象とする。これら調査協力園の基本情報（調査時点）は表1に示した通りである。なお、調査協力園の1つである横濱中華保育園については、喜始・長江（2017）にて園の現状や保育者の実践に関する検討を行ったため、そちらを参照されたい。

表1 調査協力園の基本情報（調査時点）

機関名	横濱中華學院幼稚園部	熊猫（パンダ）幼稚園	保育園 小紅	認定こども園 神戸華僑幼稚園
設立年	1947年9月	1947年9月	1967年4月	1952年7月
住所	横浜市中区山下町	横浜市中区吉浜町	横浜市中区吉浜町	神戸市中央区中山手通
法人名称	学校法人 横濱中華学院	学校法人 横濱山手中華学園	一般社団法人 横浜華僑小紅の会	学校法人 神戸華僑幼稚園
認可等	学校附属園	神奈川県認可幼稚園 (2010年～)	横浜市認可保育所 (2017年～)	幼稚園型認定こども園 (2014年～)
教職員数	9名	13名	14名	15名
定員数	90名 (3歳～5歳:計3クラス)	98名 (3歳～5歳:計6クラス)	33名 (3ヶ月～2歳:計3クラス)	160名 (3歳～5歳:計6クラス)

本稿では、おもに聞き取り調査データを分析する。聞き取り調査では半構造化法を採用し、会話の流れや内容に応じて柔軟に質問を投げかけた。また、事前に許可を得た上で会話内容はすべて録音し、その音源をもとにトランスクリプトを作成した。聞き取り調査の協力者の基本情報は

表2に示した通りである。ただし、神戸華僑幼稚園については、聞き取りデータだけでなく観察記録も活用し、園の状況をまとめた。

まず、横濱中華學院幼稚園部では、2016年9月14日・15日に幼稚園教諭計8名（主任、副主任含む全員）を対象とした聞き取りを実施した（2名ずつペアで各70～80分程度²⁾。また、2017年10月2日には、園長（横濱中華學院校長）から園の運営・実践に関わる課題や将来展望等を聞き取りした（約70分）。その他、園や子ども・保護者の様子を知るために、通常・延長保育、運動会などの参加・見学も許可をいただいた上で行った。

つぎに、熊猫（パンダ）幼稚園では、2016年9月12日・13日の2日にかけて、当時の園長（横浜山手中華学園副理事長）への聞き取りを実施した（合計約280分）。さらに、同年に開催された参観日、運動会の見学も行った。

保育園小紅では、2018年2月15日に園長と主任保育士への聞き取りを、2018年3月9日に理事長（元園長）への聞き取りを実施した（園長：約80分、主任：約15分、理事長：約70分）。また、園長先生のご案内のもと、園内見学も行った。

最後に、認定こども園神戸華僑幼稚園では、通常保育（午前10時～12時）の見学を計4回（2018年10月24日、11月21日、12月20日、2019年1月18日）行った上で、2019年3月6日に当時の園長への聞き取りを実施した（約80分）。保育見学については、見学中にノートにメモを取り、その後、観察記録として文章（フィールドノート）にまとめた。

表2 聞き取り協力者の基本情報（調査時点）

No.	園名	名前	性別	出生地	備考	インタビュー日
1	横濱中華學院幼稚園部	園長 A	男性	台湾	学校長と園長兼務	2017年10月2日
2	横濱中華學院幼稚園部	主任 A	女性	日本		2016年9月14日
3	横濱中華學院幼稚園部	副主任 A	女性	台湾	台湾で幼稚園勤務	2016年9月14日
4	横濱中華學院幼稚園部	先生 A	女性	日本	大学・中国語学科卒、北京留学あり	2016年9月14日
5	横濱中華學院幼稚園部	先生 B	女性	台湾	日本で大学卒、台湾で幼稚園・園長	2016年9月14日
6	横濱中華學院幼稚園部	先生 C	女性	日本	横濱中華學院卒、台湾で幼稚園勤務	2016年9月15日
7	横濱中華學院幼稚園部	先生 D	女性	台湾	台湾で大学卒、日本で短大卒	2016年9月15日
8	横濱中華學院幼稚園部	先生 E	女性	日本		2016年9月15日
9	横濱中華學院幼稚園部	先生 F	女性	台湾	台湾で大学卒、幼稚園勤務	2016年9月15日
10	熊猫（パンダ）幼稚園	園長 B	男性	日本(華僑2世)	横浜山手中華学校・元校長	2016年9月12日・13日
11	保育園 小紅	理事長 A	女性	日本(華僑2世)	保育園小紅・元園長	2018年3月9日
12	保育園 小紅	園長 C	女性	日本(華僑3世)	横浜山手中華学校幼稚園・元教員	2018年2月15日
13	保育園 小紅	主任 B	女性	日本		2018年2月15日
14	神戸華僑幼稚園	園長 D	女性	日本(華僑3世)	神戸中華同文学校卒業生	2019年3月6日

4. 調査の結果

本節では、4つの幼稚園・保育所における多文化状況及びその中での保育者の問題対処について検討する。各園の多文化状況については、園・保育者、子ども・保護者の2側面から把握し

た。なお、以下の結果はあくまで調査時点での各園の状況を記述したものであり、現在とは異なる可能性があることには留意されたい。

4.1. 横濱中華學院幼稚園部

4.1.1. 園の沿革と教育の特色

横濱中華學院幼稚園部は横浜市中区山下町にある幼稚園であり、学校法人横濱中華學院が運営を行っている。同園は台湾（中華民国）系の横濱中華學院（小学部、中学部、高中部）の附属園であり、5歳児クラスの園児たちの多くが卒園後に横濱中華學院小学部に進学している。同園の卒園生であると入学の優先権はあるが、受験結果によって不合格となる場合もある。

調査時点での教職員数は9名、園児の定員数は90名である。なお、2021年に同園と隣接する横濱中華保育園が合併し、「幼保連携型認定こども園」として新規開園することが予定されている。園の沿革は表3の通りである。

表3 園の沿革（横濱中華學院幼稚園部）

年	
1947	中華民国教育法令により、学校理事会を設立。中学部と幼稚園部を増設し、校名を「横濱中華學校」に改める
1955	高等部増設が認められ、校名を「横濱中華中學」に改める
1968	新校舎落成。学校法人の資格を取得、校名を「横濱中華學院」に改める
1971	園児：40名、教員：2名
1972	園児：32名、教員：2名
1973	園児：19名、教員：2名
1974	中国国民党中央委員会より「国父紀念校」の名称使用が認められる。園児：17名、教員：1名
1975	園児：20名、教員：1名
1976	園児：25名、教員：1名
1977	園児：16名、教員：1名。この年以降、1980年まで園児20名未満、教員1名で推移。
1981	園児：20名、教員：2名
1982	園児：34名、教員：2名
1983	園児：43名（大班22名、中班21名）、教員：3名（1983年10月時点での予定数）
1984	園児：45名+α、教員3名（1983年10月時点での予定数）
1993	運動場を修復し、全天候型運動場となる
1997	創立100周年記念の祝典が行われる
1998	獅子舞練習開始。第1期中國民藝獅子舞大會開催（主催：横浜中華保育園）
2001	百周年記念誌を発行
2004	獅子舞通年授業開始。中華民国政府が幼稚園へ15頭の幼児用獅子を寄贈
2006	中華民国政府が幼稚園へ16人用の籠を寄贈。これ以降、幼稚園・保育園ともに4歳児は獅子舞、5歳児は龍舞を学ぶことになった。この年より、幼稚園も龍舞・獅子舞で雙十節のパレードに参加。
2007	創立110周年記念の祝賀晩会が行われ、記念誌が発行される。園児：35名、教員：5名
2010	保育園の4・5歳児クラスが廃止になり、幼稚園が保育園のクラス名である幼獅班・華龍班の名を引き継いだ
2013	幼稚園が3歳児クラス新設。3歳児クラスを華青班、4歳児クラスを華獅班、5歳児クラスを華龍班と改めた。4月より、華青班は手作り獅子舞、華獅班は幼児獅子舞、華龍班は幼児龍舞という学習の流れを確立した
2016	園児：80名（華青班：24名、華獅班：24名、華龍班：32名）、教員：9名（園長含む）
2017	本校創立120周年記念園遊会と祝賀大會と祝賀晩会が行われる
2020	12月、新校舎竣工予定
2021	横濱中華保育園と合併し、「幼保連携型認定こども園」として新規開園予定（暫定定員数165名）

注：提供資料（『民国六十年～民国七十二年園児推移』、『我們的舞龍舞獅』及び『創校百十週年紀念特刊』）、横濱中華學院 HP（<http://www.yocs.jp/YOCS/japanese.php>）をもとに作成。

横濱中華學院幼稚園部の教育目標としては、「健康で安全な日常の基本的な生活習慣や態度を養い、身体諸機能の調和と発達をはかる」、「人の話を集中して良く聞き行動できる子どもに育てる」、「豊かな心情を養い思いやりのある子どもに育てる」、「明るく創造性に富んだ、個性豊かな子どもに育てる」の4点が掲げられている³⁾。また、下記の教学特色に示されているように、日本語、中国語、英語の「年齢に応じた語学教育」や、「台湾獅子、南獅子舞・龍舞に親しむ」ことで中華文化を体験・継承することのできる教育プログラムが用意されている。

教学特色

- ・年齢に応じた語学教育
 - 中国語・英語は本校専任講師が担当します
 - ゲームや歌などを通して楽しみながら語学力が身につきます
- ・心身共に健康で伸び伸びとした子どもを育てる
 - 年間を通しての体操指導やお友達との遊びが体力づくりにつながり、同時に規律を学び助け合う心を養います
- ・台湾獅子、南獅子舞・龍舞に親しむ
 - 本園の最大の特色とも言える獅子舞・龍舞を学びながら表現力を高めます
 - 豊かな感性と協調性・創造性を育みます
- ・本園は栄養面を十分考慮した給食を週4回実施

4.1.2. 多文化状況

【園・保育者】まず、横濱中華學院幼稚園部には3歳児から5歳児までの子どもが在園しており、3クラスがある。クラス名は中国語で名称がつけられており、華青班（3歳児）、華獅班（4歳児）、華龍班（5歳児）となっている。園内において、園児は名（下の名前）の中国語読みで呼ばれており、同じ名の場合はフルネームとなる。先生は「老師（lǎo shī）」と呼ばれている。各クラスには日本語を話せる先生と中国語を話せる先生が1名ずつ配置されており、主任と副主任はフリーで、延長保育も担当している。延長保育は、17時までは幼稚園の教室で、17時以降は隣接する横浜中華保育園に移動し行っている。

先生の構成を見ると、日本出身が4名、台湾出身が4名となっている。日本出身の先生はすべて「純日本人」であるが、そのうち2名は中国語で日常会話ができるレベルにある。他の先生も中国語の聞き取りや簡単な単語の使用は可能である。園長は横濱中華學院の学校長が兼務しているため、日常的な教育活動の方針は現場の先生が決定している。3クラス合同の会議は月1回開催されるが、各クラスの活動はペアの先生たちがクラスの状況に合わせてレベルを調整している。中国語での活動はおもに台湾人の先生が担当し、教材の作成も行っている。日本語のワークは市販のものを使用している。

現在、園内での子ども同士の会話は日本語が多いが、日常的に中国語が飛び交う環境であり、

日本人の先生も中国語を覚えていかなければならない状況となっている。そのため、日本人の先生は中国語を独自に学習したり、先生相互に言葉を教え合ったりしている。ただし、幼稚園での教育やしつけは台湾式でも日本式でもなく、日本と台湾の「ミックス」、「いいとこ取り」のような内容だと先生たちは語る。例えば、台湾の幼稚園ほどには勉強重視ではないという。

しかし、以前は日本人の先生が多く、中国語を話せるのは中華學院卒の先生 C のみだったようである。授業の時間のみ中国語で、ほとんどの子どもたちは日本語を中心に園生活を送っていた。入園に際して日本人枠も限られていた。園内で中国語の使用が主となってきたのは、台湾の幼稚園視察時にスカウトした副主任 A が同園で勤務するようになった 2011 年頃からだという。中国語の授業が巧みな先生（副主任 A）が入ったことで、子どもたちの中国語の習得が促進されたため、これを機会に教育活動内容を変え、中国語が話せる先生を採用するようになった。そして、現在のように 1 クラスに 1 名は中国語が話せる先生を配置する体制となった。また、2013 年以降は、4・5 歳児クラスに加えて 3 歳児クラスが新設され、3 年保育体制となった。

同園の教育プログラムとしては、中国語、英語、伝統文化（龍舞・獅子舞）、体操の授業がそれぞれ週 1 回ある。いずれも園の先生ではなく、園外から講師を招いている。中国語や英語は会話中心で、ワークなどはしていない。また、龍舞や獅子舞の練習成果は、お遊戯会や敬老会で発表したり、地域のイベントに呼ばれて披露したりする機会がある。特に龍舞の発表が多いという。さらに、月餅、ちまきを食べる日、七五三、日本のお正月、台湾のお正月など、台湾や日本の文化を体験する行事も数多く用意されている。台湾出身の先生（特に副主任 A）が台湾の最新の教え方（お絵かきやパズル）を随時取り入れて来たりするなど、台湾と日本の文化をよりよい形で知ることができるように工夫をしている。それ以外にも、同園の卒園生が通っている近隣の公立小学校の 1 年生と 5 歳児クラスの園児で交流会を開くことなどがある。

【子ども・保護者】 つぎに、子どもや保護者の文化的背景を見ておこう。提供資料によると、園児 80 名のうち、両親日本人が 47.5%、両親中国・台湾人が 17.5%、父母一方が中国・台湾人が 30.0%、その他 5.0% である（2016 年 9 月時点）。入園希望者は増える傾向にあり、保護者の子どもに対する中国語習得への期待は高いという。ただし、同園に入園を希望する理由は様々である。例えば、中国や台湾から日本に来たが日本語が話せないため、先生と中国語でコミュニケーションがとれる園に入りたいと考える中国・台湾人の保護者、中国語は家庭で教えるため園では綺麗な日本語を身に付けてほしいが、中国語も日常的に使う園に入りたいと考える中国・台湾人の保護者、子どもに英語や日本語だけでなく中国語も使えるようになってほしいと考える日本人保護者、龍舞や獅子舞など伝統文化に魅力を感じ入園を希望する日本人保護者、横濱中華學院への進学を見据え、しつけや勉強面を重視して隣の横浜中華保育園などから途中入園させる保護者などがある。周辺地域在住の家庭が多いが、東京や川崎など遠方から子どもを通わせている保護者もいる。また、入園が決まり別の地域から（母子のみ）引っ越して来る場合もある。子どもの将来を考えて、出産後すぐや妊娠中でも幼稚園探しの問い合わせをしてくる保護者もいる。なお、入園に際しては、知育試験（集団行動の観察など）と親子面接がある。

では、このように多様な理由のもとで通園してくる子どもたちの様子はどうかだろうか。先生たちの語りによると、入園当初、3歳児クラスでは子どもたちの間に壁があり、日本語しか話せない子ども同士、中国語しか話せない子ども同士で遊ぶことがしばしば見られる。しかし、徐々に日本語が話せるようになっていく中で関係性が変わっていくようである。

4歳児クラスでは、中国語が話せるかどうかにかかわらず、気の合う子どもたちで遊んでいることが多いという。中国語しか話せない子どもでも、気が合う仲間なら、日本人の子どもたちの中に入って徐々に日本語を吸収していく場面も見られる。4歳児クラスだと、教室の中で使う言葉の聞き取りはほとんど問題ない子どもが多い。ただ、年少時よりも日本語の語彙が増え、言いたいことが出てくるが中国語で自分の気持ちを伝えるとなると上手く話せず、日本人の子どもが中国語に苦手意識を持ってしまう時期でもあるという。例えば、子どもが「好吃(hǎo chī)」と中国語で言った時、「じゃあどんな風においしいか言える？」と先生が日本語で聞いても、中国語ではまだ表現できないという。

一方、保護者間の関係はどうか。最近では母親の3分の1以上がパートなどで仕事をしており、延長保育に子どもを預けている場合が多くなっている。延長保育に子どもを預けている親同士、主婦の親同士で交流が分かれることはあるが、中国・台湾人か日本人かで分かれることはなく、お互いの文化を教え合ったりしている様子も見られるという。運動会、お遊戯会、春の親子遠足など保護者が参加する行事はそれほど多くないが、保護者間での結束は強い傾向にあり、クラスによってはパパ会が組織されている。

4.1.3. 多文化状況への対処

それでは、このような多文化状況の中で、保育者はどのような問題に直面し、それに対処しているのだろうか。日常的な子どもや保護者との関わりにおいて、食文化（保温など）や子育て文化（服装、厚着、お風呂など）、マナー（遅刻など）の面で中国・台湾と日本では違いがあり、日本人の先生たちが驚くこともあるが、一番対応が難しいのは言葉に関わることであるという。

子どもの言語面に関しては、新しく3歳児クラスに入ってきた子どもの場合、まだ言葉が十分に話せないため、何語が通じるかさえ分からないことがある。他方、3歳児ではあまりないが、4歳児クラスになると、中国語が話せる子どもが大きな声で発言したり、他の子どもを傷つけてしまうような発言をしたりして、話せない子どもが自信をなくしそうになる場面がある。その時は子どもの考え方や行動が変わるように先生からフォローを入れている。さらに、子ども同士がケンカをした際、4歳児ぐらいになるとその理由も複雑になるため、台湾人の先生が子どもの日本語での説明を上手く理解できないしていると、同じクラスの日本人の先生が代わりに対応することがある。また、中国語が上手く話せないジレンマや家庭でのストレスなどで爪かみをする子どもがいるため、保育者として働く中で何が原因かを見極めていく必要があるという。

それに加えて、クラスの中には日本語をさらに学ばせたい中国・台湾人の子どももいれば、中国語を学ばせたい日本人の子どももいるため、いかにバランスよく二言語を使って教えるかに難しさを感じると先生 A は語る。クラスでは日本語と中国語を並行して話すよう意識しているが、

中国語をもっと伸ばしてほしい子どもには中国語で、日本語をもっと上達させてほしい子どもには日本語で話しかけるようにしている。そのために、例えば4歳児クラスでは、毎月あるテーマ（例えば、洋服、スポーツ）についてイラストが書かれたカードを机の上に載せておき、子どもたちをグループ分けして、そのカードに書かれた内容を中国語で何と言うか当てるゲームをするなどの工夫をしている。そしてその際、各グループに必ず中国語を話せる子どもを入れて、お互いに助け合い刺激し合いながら単語を覚えられるように子どもの配置調整を行っている。

しかし、基本的に子どもへの対応は、文化や言語の違いよりも個々の性格や特性などに合わせて行っているという。園では日本語、中国語、英語も学ぶが、子どもたちはあまり混乱せずに言語を使い分けており、例えば、日本人の先生には日本語で、台湾人の先生には中国語で話しかけるなどしている⁴⁾。

一方、保護者との関わりについてはどうだろうか。同園では中国語を話せる先生が多く、保護者への配付物（毎月のおたよりなど）は中日二言語で書かれるため、中国語しか話せない保護者とのコミュニケーションで困ることは少ないという。ただし、コミュニケーションのとり方に文化の違いがあるため、台湾人の保護者には台湾人の先生が、日本人の保護者には日本人の先生がフォローをしている。また、園での子どもの様子を伝えるために、毎日園で行った活動内容や連絡事項（覚えた歌、明日の体操服・お弁当準備の確認など）をノートに書き、保護者向けに掲示している。中国語が話せない日本人の保護者もそうした情報をもとに歌を YouTube で調べるなどして、家庭で子どもと一緒に復習したり覚えたりできるようにしている。保護者の希望に応じて、家庭で子どもの中国語の発音を録音してきてもらいチェックすることもある。さらに、中華圏につながるのある家庭であってもほとんどの子どもは家庭で日本語が中心であるため、中国語の上達が進むように／中国語を忘れないように、中国語を意識的に使うよう保護者にアドバイスをすることもある。

4.2. 認可幼稚園 熊猫（パンダ）幼稚園

4.2.1. 園の沿革と教育の特色

熊猫（パンダ）幼稚園は横浜市中区吉浜町にある認可幼稚園であり、学校法人横浜山手中華学園が運営を行っている。大陸（中華人民共和国）系である同学園は横浜山手中華学校も設置しており、園と学校は同じ建物の中に位置している。また、後述するように、熊猫（パンダ）幼稚園は、2010年に認可園となる以前は横浜山手中華学校幼稚部であり、現在でも園児たちの大半は卒園後に同校小学部へ進学している。調査時点での教職員数は13名、園児の定員数は98名である。園の沿革は表4の通りである。

熊猫（パンダ）幼稚園の教育方針としては、「自分の力で考え、積極的に行動できる子どもに育てます」、「友達を大切に、思いやりのある豊かな心の子どもの育てます」、「いろいろな体験・活動を通して、豊かな個性と感性を育てます」、「心身ともに健康で明るく、元気に満ちた子どもに育てます」、「日本と中国の文化に育まれた国際性のある子どもに育てます」の5点が掲げ

られている。保育内容は、7つの観点から、「遊び：充実した環境の中で、子どもたちは十分に体を動かし、いろいろな遊びを取り入れています」、「健康：バランスのとれた体力向上をめざし、専門講師による体操指導を行っています」、「表現：中国と日本の音楽・造形・絵画や劇遊びなどの表現活動を行っています。専門講師によるリトミックを行っています」、「言葉：絵本読みや会話遊びで正しい言葉の指導を行っています」、「人間関係：いろいろな活動を通して、友達を大切に、協力して行動できるよう指導を行っています」、「環境：動植物などの自然観察を行っています」、「幼小連携：小学校との連携と交流を行い、教育の連続性をはかっています」とまとめられている⁵⁾。「音楽・造形・絵画や劇遊びなどの表現活動」を通じて、「日本と中国の文化に育まれた国際性のある子ども」の育成に取り組んでいるところに同園の特色があるといえる。

表4 園の沿革（認可幼稚園 熊猫（パンダ）幼稚園）

年	
1946	新校舎が落成し、校名を「横浜中華小学校」と改め、標準語（北京語）による授業を開始。
1947	「幼稚園」及び「中学部」を増設し「横浜中華学校」と改名。
1948	「成人クラス」及び「児童クラス」を増設し、生徒数は1000名余りに達する。
1951	「横浜中華学校校友会」創立。
1952	人災により学校は分裂に追い込まれ、暫時多数の僑胞の家に分散して授業を行う。
1953	山手町に臨時校舎建設。 校名を「横浜中華学校山手臨時校舎」とし、600名余りの生徒がここに移転して授業を続けた。
1957	山手町の臨時校舎を「横浜山手中華学校」と改名。
1959	横浜山手中華学校の校章及び校歌を定める。
1966	地上5階建て鉄筋コンクリート造の校舎が落成。 神奈川県からの認可を受け、「学校法人 横浜山手中華学園」となる。また、学園理事会が発足。
1967	高等部を増設。
1982	高等部を廃止し、幼稚部、小学部、中学部の教育に重点を置く。
1983	中国からの教師招聘を再開。
1993	教育改革に着手。
1994	コンピュータ教室を設置。
1998	学校創立百周年の祝賀行事を行う。
2008	胡锦涛国家主席が本校を訪問。
2010	吉浜町に新校舎を建設し移転。「熊猫（パンダ）幼稚園」設立。
2016	幼稚園6クラス、小一3クラス、小二～中三それぞれ2クラス、全校25クラス編成となる
2018	学校創立百二十周年

注：提供資料（『横浜山手中華学校校史 Since 1898』）、横浜山手中華学校 HP（<http://www.yycs.jp/school/history/history.html>）をもとに作成。

4.2.2. 多文化状況

【園・保育者】まず、熊猫（パンダ）幼稚園には3歳児から5歳児までの子どもが在園しており、計6クラス（各学年2クラス）がある。クラス名は星星一班／二班（3歳児）、彩虹一班／二班（4歳児）、太陽一班／二班（5歳児）である。

教職員は園長含め13名である（2016年時点）。先生は10名で、うち中国人6名（中国本土出身4名、日本生まれの華僑2名）、日本人4名となっている。華僑の先生のうち1名と職員2名は中華学校卒業生である。本園は認可園であるため、中国出身の先生であっても日本の養成校で幼稚園教諭の資格を取得している。

2010年に認可園へ移行する以前、本園は横浜山手中華学校の幼稚部であった。横浜山手中華学園全体の新校舎への移転に際して、認可園としての認可を取得し、行政からの補助金を受けて幼稚園の経営を始めた。附属園時代は4・5歳児の2クラスのみしかなく、園児数は60名程度であったが、現在は計6クラスにまで規模を拡大し、106名の園児が在籍している（2016年時点）。

熊猫（パンダ）幼稚園が開園した当初は、附属園（「山手」）時代の先生が続けて勤務しており、クラス数も3クラスのみだった。また、開園から2年目までは、同じ学園である中華学校の校長が園長を兼務していた。しかし、学園の規模が拡大する中で園長の兼務が難しくなり、3年目から園長Bが園長を引き継ぎ、「新たな幼稚園」としての方針を固めていった。附属園時代は、学校の一部だったため、幼稚園としての方針は特になかったという。現在も園の方向性については模索中であり、園長を中心に教職員たちで議論している。また、園長をはじめ、先生たちは積極的に園外での研修会に参加している。なお現在、附属園時代からの先生は数名しかない。

園児の大多数は日本で生まれた華僑・華人の子どもと中国から来た子どもであるが、園の教育方針としては、まず今後日本で生活していく上で基本となる正しい日本語を覚え、日本の文化（マナー、習慣）を身に付けてほしいと考えている。また、中国と日本の文化を伝える上で、年少、年中、年長それぞれに、中国出身の先生と日本出身の先生を1名ずつ配置するよう調整しており、両者がクラスを行き来し、中国と日本の文化をバランスよく体験できる工夫をしている。

園内での日常会話は基本的に日本語で行われているが、子どもたちは日常会話の中で挨拶（「早上好（zǎo shàng hǎo）」など）や数え方、日にちなどを中国語で覚えていく。日常の活動では、書くことではなく劇遊びや歌、絵本の読み聞かせを通じて、自然と言葉を学べるような環境作りを目指している。加えて、週に1回、中国語の時間がある。学年ごとに、一方のクラスでは中国人の先生が中国の言葉や歌、遊びを、もう一クラスでは日本人の先生が日本の言葉や歌、遊びを教える。保護者から英語教育のニーズもあるが、幼稚園ではまず中日の文化を遊びの中で学んでもらえれば十分だと考えていると園長は語っている。

また、子どもたちに多くの行事を通じて様々な体験を提供することで、中日の文化や習慣を学ばせると同時に、子ども同士の協力関係を育てている。おもな行事としてはお節句、春節での餃子作り、国慶節、節分の豆まき、餅つき、スイカ割り、獅子舞、芋掘りなどがある。さらに、近隣の日本の幼稚園とも七夕の日の近くに子ども同士の交流会を行っている。

【子ども・保護者】 つぎに、園児や保護者の文化的背景について見ていこう。園長によると、周辺地域には多くの華僑・華人の子どもが生活しており、同園への入園希望者も多い。在園児については、国籍は日本で両親どちらかが日本人である華人の子どもが6割を超えるという。国籍が中国で両親とも中国人の子どもは以前と比べて減少しているようである。また、両親日本人の子どもは数名しかいない。ただし、子どもの文化的・経済的背景については、近年、個人情報観点から書類上での把握が難しくなっており、子どもや保護者との日常的な会話の中にかれの背

景を知ることが多くなっていると園長は語る。

このような周辺地域における中華圏とつながりのある子どもの増加に伴い、同学園では、以前は入園・入学の優先順位を設けていなかったが、現在は園も学校も在園・在校生の弟妹あるいは卒業生の子弟を優先して募集するようになっている。新入園生のほとんどは優先枠で定員が埋まってしまうため、現状として一般募集の枠がかなり限られてしまっているという。その中で、僅かだが周辺地域の日本人の子どもも希望があれば入園させている。その他、親が送り迎えし東京から通う子ども、入園が決まり遠方から引っ越してくる子どもや保護者も数名いる。なお、5歳児クラスの園児の大半は卒園後に横浜山手中華学校に進学している。

では、そうした日本生まれの華僑・華人の子どもが多い環境において、子どもたちはどのような様子で生活しているのだろうか。園長によると、日本語が話せない子どもが友だちの輪になかなか入れない場面は一時ある。また、中国語を話せる子どもが他の同じような子どもとしか遊ばない場面もある。しかし、子どもの成長は早く、中国から来たばかりの子どもでも3ヶ月もかからないうちに周りの子どもたちと日本語のような幼児語を使って会話ができるようになるという。日本で生まれても家庭で中国語しか話さない子どももいるため、国籍ではなく家庭での過ごし方が、子どもの園での友だち関係に多少の影響を与えていると園長は推測している。

他方、保護者間、保護者－保育者間での交流はどの程度あるのだろうか。園長によると、園の行事はなるべく土曜日に開催し、保護者も参加しやすいようにしている。また、1学期に必ず1回はクラスの保護者会を開催している。保護者会主催で、保護者同士のランチ会も定期的に行われており、参加率は90%程度と高いという。その他、保護者会で工場見学や講座の機会を設けるなど、保護者同士の交流は盛んに行われている。保護者会の役員会は月1回である。ただし近年は、仕事の関係で保護者会の役員（「理事」）を引き受けられない保護者も多くなってきている。しかし、運動会、芋掘り、春・秋の遠足など園の行事の際、教職員だけでは手が足りないため、例えば運動会の時の受付や道具係などを保護者会役員にも手伝ってもらっている。

4.2.3. 多文化状況への対処

このように日本生まれの華僑・華人の子どもだけでなく、新たに中国から来た新華僑の子どもも在園している状況の中で、どのような問題が生じているのだろうか。また、保育者はそれに対応できるように対処しているのだろうか。園児に関しては、入園したばかりで日本語が話せない子どもの場合には面倒を見る子どもを1人か2人あてがっていると園長は語る。調査時点でも9月に3名転入の子どもがおり、各クラスに面倒を見る子どもをつけている。子ども同士手をつないで一緒に遊びに行くなど、すぐに仲良くなっているという。

保護者に関しては、保育者たちが保護者の使用言語に合わせ臨機応変に対応しているため、保護者とのコミュニケーションにおいて特段大きな問題は生じていないようである。また、保護者には日本語が分からない者、あるいは中国語が分からない者もいるので、何かお知らせがある場合は、連絡帳でのやりとりではなく直接会って話すか電話をしている。さらに、保護者会の役員会に園長と主任の先生が出席し、保護者からの要望等があれば聞き、必要な場合は改善するよう

にしている。例えば、毎日お弁当のため各部屋に温蔵庫を置いてほしいという要望があり、保護者会からの寄付で設置した。ただし、中国と日本ではマナーや習慣に違いがあり、例えば中国から来た保護者の中には、毎月1回お知らせのおたよりを園が配っても、行事予定などを見落としてしまう場合もある。

4.3. 認可保育所 保育園小紅

4.3.1. 園の沿革と教育の特色

保育園小紅は横浜市中区吉浜町にある認可保育所であり、横浜山手中華学校や熊猫（パンダ）幼稚園が入る建物の一階部分に園舎がある。園の運営は一般社団法人横浜華僑小紅の会が行っている。表5（園の沿革）に示したように、同園は1967年に横浜山手中華学校学生宿舎にて小紅託児所として開設され、翌年婦女会付属の託児所として中華街の中の公園の一角に移転し、その後長年に渡り、地域の働く女性たちのために、おもに華僑の子どもたちの保育を担ってきた。1997年には横浜市から「横浜保育室」の認定を受け、園名も「小紅託児所」から「保育園小紅」へと変更された。そして、2015年には低年齢児保育所に変更し、2017年には園舎を中華街（山下町）から吉浜町の建物の一角に移行し現在に至っている。調査時点での教職員数は14名、園児の定員数は33名である。

保育園小紅が掲げる保育理念は、「子ども、保護者、職員がともに育つことを大切にして、地域に根差した保育を行います」及び「午前中、乳児は外気浴、幼児は体を使い外で思い切り遊びます」であり、保育目標は、「中国と日本文化を継承し、遊びの中で体を鍛え、国際性、社会性を身につけ、感性豊かで思いやりのある子に育てます」である。遊びを中心とした保育の中で、中国と日本の文化を体感できることに特色があるといえる⁶⁾。

4.3.2. 多文化状況

【園・保育者】まず、保育園小紅には0歳児から2歳児までの子どもが在園しており、3つのクラスがある。クラス名は中国語で名称がつけられており、小鶏（0歳児）、小白兔（1歳児）、小花猫（2歳児）となっている。なお、以前は3歳児も受け入れていたが、熊猫（パンダ）幼稚園が横浜型預かり保育を開始したことで、先述のように、低年齢児保育に移行している。

同園は認可園であり、保育士として勤務するには日本の保育士資格が必要となるため、教職員のほとんどは日本出身で中国語を話せない。ただし、中華学校と何らかの関係がある職員は多く、中華学校卒業生も数名含まれている。例えば、園長は、横浜山手中華学校に幼稚園から高校まで通っており、以前は同校の幼稚部で勤務していた経験を持っている。また、元園長である理事長も同校の小・中学部卒業生である。

保育プログラムとしては、行事の一環として、龍舞・獅子舞、太鼓を使った舞踊など中国の伝統文化を体験し披露できる機会を設けている。また、中国の歌も通常の保育活動に取り入れており、子どもたちは園生活を通じて20曲ほど歌えるようになると園長は語る。

他の中華系幼稚園・保育所との交流については、熊猫（パンダ）幼稚園や近隣の横浜中華保育

表5 園の沿革（認可保育所 保育園小紅）

年	
1966	託児所設立発起人会発会
1967	小紅託児所開設（横浜山手中華学校学生宿舎にて） 園児：3名～5名
1968	婦人会付属として中華街に移転 園児：13名
1969	園児増加（人材不足） 園児：20名
1970	保育の質的向上めざす（資格取得、学習経験交流）
1972	中日国交正常化 園児：30名
1974	市援護費受給申請 園児：31名
1975	婦人会館落成（1階使用） 園児：28名
1977	設立10周年（記念文集発行） 園児：32名
1979	第1回バザー（朝市） 園児：36名
1980	市は児童福祉審議会の答申にもとづき無認可保育園を地域保育室とする
1981	飯田宅にて0才保育 園児：37名
1982	設立15周年（記念講演会・記念ビデオ作成）
1983	園児増加 園児：44名
1987	設立20周年（文集発行、母と子の展覧会を校友聯誼会に合わせて開催） 園児：35名
1990	関帝廟落成（関帝廟通り門落成テープカットを中華保育園と共同で行う）
1994	園児数減少傾向（存続議論、女性の活動の火を消さない） 2000年までのシュミレーション作成（25～30名のニーズがあれば採算可能という見通しを立てる） 園児：15名切る
1997	小紅の会設立（発起人11名） 園の名称は小紅託児所から保育園小紅へ 横浜市の認定を受け横浜保育室となる 園児：36名
1998	小紅の会会員募集（2002.9現在の会員数80名） 園児：35名
1999	小紅の会総会開催・会芳楼完成小公園整備 園児：34名
2000	仮保育室（10ヶ月） 園児：29名
2001	一階保育室使用（定員25名） 就業規則整備 園児：24名
2002	大熊猫 譚家1階で保育 関帝誕参加 園児：20名、15名
2015	3歳児クラスをなくし、低年齢児保育所に移行
2017	横浜市認可保育所として現在地に移転開園

注：提供資料（「保育園小紅リーフレット」及び『保育園小紅設立三十五周年記念文集』）、聞き取りをもとに作成。

園と前園長の時代から情報交換をしたり、保育見学を行ったりしている。

【子ども・保護者】 つぎに、園児や保護者の文化的背景について説明する。現在、保育園小紅には新華僑の子どもたちが数多く通っている。両親日本人の子どもは少なく、中国につながるのある保護者や子どもが多くなっており、老華僑と新華僑の保護者の比率はおおよそ1:2である。子どもに少しでも中国語を覚えさせたい、将来中華学校へ入学させたいと考える保護者が出願してきていると園長は推測している。

特に認可園移行後、中国につながるのある子どもの入園が増加していると園長は語る。認可園への移行については、同園がこれまで老華僑の人々の支えによって成り立ってきたという経緯があるため議論があったが、園の財政的安定のためには必要であると判断され申請に至った。認可園移行以前は、中華街の華僑の子どもを中心に欧米や韓国、インド、フィリピンなどにつながるのある子どもも通っていたようである。ただし、地域の華僑の人々、特に女性たちが力を合わせて立ち上げ運営してきた園であるという特徴は創設から50年間経った今も変わらないと、長年保育園小紅に関わってきた理事長は語っている。

4.3.3. 多文化状況への対処

このように、保育者のほとんどは中国語があまり話せないが、在園児に占める新華僑の子ども

の割合が高まっている状況において、何か問題は生じているのだろうか。

園長や主任保育士によると、新華僑の保護者や子どもと接する際、服装、食事、マナーなどの点で、中国と日本での子育て文化の違いを実感することがあるという。しかし、そうであっても、特に大きな問題は生じておらず、保育者は子どもや保護者の背景を受け止めながら、それぞれに対応をするようにしているようである。

また、保護者と中国語での対応が必要な時は中国語が話せる園長が手伝うこともある。しかし、たとえ保育者が中国語を話せなくても、保護者が中国語で書いたノートの読み取りはできるし、保護者の側も日本語を覚えるよう努力している場合が多いようである。さらに、保育者側も、園生活を送る中でいくつか中国語の単語を日々使用するため、子どもと一緒にそれらを使っているうちに、中国語の単語や歌を少しずつ覚えていくようである。

さらに、園児は低年齢児で言葉の覚え始めの段階であり、長い文章での会話は少なく、2～3語文のため、保育者が言葉の面で対応に困ることはほとんどないという。

4.4. 認定こども園 神戸華僑幼稚園

4.4.1. 園の沿革と教育の特色

神戸華僑幼稚園は神戸市中央区中山手通にある幼稚園型認定こども園であり、学校法人神戸華僑幼稚園が運営を行っている。同園は大陸（中華人民共和国）系の神戸中華同文学校と隣接しており、両者は歴史的に密な関係を築いてきた。表6（園の沿革）に示したように、神戸華僑幼稚園は1952年に神戸中華青年会附属幼稚園と光華幼稚園が合併し開設された園であり、長年にわたり地域の子どもたち、特に華僑の子弟の育成に尽力してきた。2014年に県から、2015年に市から認定を受け、現在は幼稚園型認定こども園として、1号認定児、2号認定児の受け入れを行っている。調査時点での教職員数は15名、園児の定員数は160名である。

神戸華僑幼稚園の教育・保育の目標は、「バランスのとれた徳育・知育・体育を目指す」、「自主独立の精神を養う」、「国際親善・世界平和に寄与できる国際感覚を養う」の3点である⁷⁾。また、園の特色としては、「遊びを中心とし、のびのびと楽しく、さまざまな活動を経験させる」、「活動の中で、力を合わせる大切さ・相手を思いやる優しい心・辛抱強く頑張る強い心・強い身体を育てる」、「保育の中に、中国の文化・簡単な中国の歌・遊び・言葉・お話を取り入れている」、「子ども達が将来、国際的な視野を持ち、国際親善・世界平和に役立てるよう育てる」の4点が掲げられている。子どもたちが日常の園生活を通じて中華文化を体験し、国際性を身に付けることができる環境を用意していることがわかる。

4.4.2. 多文化状況

【園・保育者】まず、認定こども園神戸華僑幼稚園には3歳児から5歳児までの子どもが在園しており、各学年2クラスの計6クラスがある。クラス名は桃組・梅組（3歳児）、蘭組・菊組（4歳児）、松組・竹組（5歳児）である。

教職員15名のうち、神戸華僑幼稚園卒園生、神戸中華同文学校（中学部）卒業生がともに10

表6 園の沿革（認定こども園 神戸華僑幼稚園）

年	
1952	神戸中華青年会附属幼稚園（1950年設立）と光華幼稚園（1951年設立）が合併し、神戸華僑幼稚園となる
1954	準学校法人取得
1960	現在地（神戸市中央区中山手通6丁目4-20）に新園舎竣工
1961	学校法人取得
1974	園舎2階を増築。保育室を増やし、3年保育を開始する
1993	総合遊具設置
1997	預かり保育を開始
2000	創立50周年の記念事業として、園舎及びホールを改築
2004	夏期預かり保育を開始
2007	冬期預かり保育を開始
2011	早朝預かり保育を開始
2012	二歳児子育て応援事業を開始
2014	幼稚園型認定こども園認定（県）
2015	子ども子育て支援新制度開始 幼稚園型認定こども園認定（市）。新園舎建て替え工事
2016	新園舎竣工。大型総合遊具設置

注：提供資料（『2018年度入園案内』）をもとに作成。

名と多い。園長先生も神戸華僑幼稚園及び神戸中華同文学学校出身者である。また、神戸華僑幼稚園・神戸中華同文学学校卒業生の演奏家が講師としてピアノを教えに来ている。神戸中華同文学学校出身者など中国語が話せる先生は、日常の保育場面で、例えば、「加油、加油（jiā yóu, jiā yóu）」（松組担任）、「じゃあみなさん、坐下（zuò xià）、座って下さーい」（体育の先生）、「謝謝（xiè xiè）」（主任の先生）など、中国語の単語を使って子どもたちに話しかけている。

園内において、先生は「老師（lǎo shī）」、園長は Yuán zhǎng と中国語で呼ばれている。ただし、筆者の観察では、家庭での保護者の呼び方に影響を受け、「老師」ではなく「先生」と言う子どもも見られた。年長児の場合は「老師ね」となおすが、年少児の場合は特には正さないという。他方、子どもの名前は家庭での愛称で呼ぶようにしているが、先生や状況によって呼び方が違う場合もある。

朝礼（全体）での挨拶（「老師 早、小朋友 早（lǎo shī zǎo, xiǎo péng yǒu zǎo）」）、各クラスの朝の会での挨拶・出席、昼食時の挨拶などでは中国語が用いられている。園で日常的に使用する中国語の単語については、長年の保育実践の蓄積の中で「中国語教育課程」として資料にまとめられており、教員間で共有されている。各クラスの活動では、日本語だけでなく中国語の歌も取り入れており、歌詞に出てくる中国語の単語の意味を子どもに教えたりしている。各学年で何月にこういった歌を取り入れるかは長年受け継がれてきたものがある。例えば、中国語で作った、園歌、朝の歌、帰りの歌、お誕生日会の歌、運動会の歌などがある。新しい中国語の歌も随時取り入れている。

さらに、2017年からは、毎週水曜日の午前に全園児を集めた「中国語の時間」を設けている。この時間は中国で幼稚園教諭の経験がある中国人の先生が担当しており、中国語の歌遊びをしたり、中国語の単語（果物、動物、季節、数字など）をパネルシアターなどを使って少しずつ覚えさせたりしている。担当の先生は基本的には中国語で、ところどころ日本語で園児に教えている。

ただし、園での日常的な活動は日本語を主として行われており、筆者が見学時に練習を行っていた遊芸会での劇の台詞も基本的に日本語で、人数を数える時（1、2、3、4、5）や「謝謝」など簡単な言葉のみを中国語としていた。

地域との交流としては、年長組が毎年南京町で開催される春節祭に参加し中国舞踊を披露するなどしている。

【子ども・保護者】 つぎに、園児や保護者の文化的背景を確認しておこう。調査時点では、園児137名のうち、両親日本人が27.0%（37名）、両親どちらかが中華系が41.6%（57名）、両親中華系が31.4%（43名）である。両親中華系の場合、その多くは新華僑である。こうした新たに中国から来た新華僑の子どもが10年ほど前から増加傾向にある。さらに、保護者が神戸中華同文学校出身かどうかに限らず、インターネットで園のことを調べて、大阪や海外（シンガポール、アフリカなど）から面接を受けに来る家庭もある。1号認定児の新入園の受付は一般枠と卒・在園生枠に分かれているが、どちらも同様に親子での面接等を行っている。2号認定児の新入園に関しては、本園と連携している神戸市小規模保育施設から10名を優先的に入園させている。ただし、子どもの様子等を把握するために親子での面接等を事前に行っている。2号認定児では華人の子どもが多いが、新しく中国から来た新華僑の子どもも意外にいと園長は語る。

また、保護者あるいはきょうだい神戸中華同文学校の卒業生である子どもは、全体の38.7%（53名）である。なお、例年、年長クラスの子どものうち、6割前後が卒園後に神戸中華同文学校に進学するという。ただし、本園は神戸中華同文学校と隣接しており相互交流は長年あるが、同校の附属園ではない。そのため、学校入学に際して本園出身による優先権があるわけではないが、神戸中華同文学校卒業生の子弟は第1次募集で考査を受けることができる。

園内での子どもの様子については、多くの子どもは日本語でのコミュニケーションに問題はなく、入園当初中国語しか話さなかった子どもも1年ほど経つと日本語が上達していくという。また、少数ではあるが、子ども同士の会話で日本語と中国語を器用に使い分ける子どももいるという。しかし、子どもによって個人差があり、中華圏につながりのある子どもで、家庭で中国語のため、園内でもかたくなに中国語のみを話し、3年間在園しても日本語がほとんど上達しない場合がある。ただそれだと他の園児とのコミュニケーションで問題が起きたりするので、子どもにとってはあまり良くないかもしれないと園長は考えている。

一方、保護者については、家長会（PTA）が基本的に全員参加となっており、家長はママ料理（月1回のお誕生会の日に昼食、デザートを調理）、親子学級、バザー等の活動のいずれかに参加するようになっている。バザーは地域に根付いた園として伝統的に開催してきたものであり、開園当初から続いている。こうした活動を通じて、保護者間の親睦を深め、園や子どもの様子を知ってもらおう機会にしている。

4.4.3. 多文化状況への対処

先で述べたように、園での活動は基本的に日本語で進められるが、中国語しかわからない子どもには、中国語の話せる先生が個別に中国語で説明をする。また、中国語の話せる主任の先生や

園長が適宜補助として各クラスの活動に入っている。

3歳児クラス（年少）の場合、担任の一人が中国語を話せる先生、もう一人が若手で中国語が話せない先生だが、前者のクラスに中国語しか話せない子どもを入れ、後者に日本語のみか中日二言語がわかる子どもを入れるなど調整をしている。年少児では中日二言語で対応すると混乱する可能性があるため、保育者たちはその子どもに合わせて、なるべくどちらかの言語に統一して話すよう心がけている。ただし、年少の場合、中国語がわかる子どもは2クラス合わせても9名で、中国語しか話せない子どもは1名だけと少ない。それ以外は、母親が中国人で中国語がわかるが日本語も話せる子どもとなっている。そして、年少から年長に学年が上がるにつれ、中国語しか話せなかった子どもの多くが日本語を話せるようになる。また、中国語が主である保護者も、片言でも園の先生たちとやりとりする中で、日本語が上達していくという。

保護者への対応としては、毎月のおたよりなどは中日二言語で作成し配付している。また、保護者にも子どもの園での取り組みを知ってもらうために、毎月の園だよりの中で園児が覚えた中国語の単語をいくつか掲載し紹介している。また、保護者向けに中国語講座も開講している。

5. ま と め

以上、本稿では、日本における中華系幼稚園・保育所における多文化状況とその中で保育者による問題対処のあり方について、4つの園を事例に検討した。ここでは、おもな知見を保育者のストラテジーの観点からまとめ考察を加える。

第1に、どの園も中華文化の継承・伝達、国際性の涵養を教育・保育の目的の一つとしており、日常の教育・保育活動に中国語の単語や歌を取り入れたり、中国・台湾の文化を体験したりする機会を作っていることが示された。しかし、中国語に関してはどの園も会話を重視した内容であり、中国語での授業が主となる中華学校への準備教育としての側面はそれほど強くはない。一方で、どの程度中国語や中国・台湾の文化を重視した教育・保育を行うかにはヴァリエーションがあった。日本と中国・台湾の文化をどのようなバランスで体験させるかという園の教育・保育の方針は、園の歴史的経緯だけでなく、認可園であるか否かに関係する保育者の構成、中華圏とつながりのない純日本人の子どもの比率、保護者のニーズ等によって左右されると考えられる。特に横濱中華學院幼稚園部の事例で見られたように、各園の方針は、地域社会の多文化化といったマクロな変化に順応するためではなく、子どもにとってよりよい園環境を希求し、限られた資源である保育者の背景・特長を十分に生かした教育・保育の実現を試行錯誤した結果として、基本的な部分は保持されつつも柔軟に変容してきたのだと推測される。

第2に、園児の学年によって、生じる問題や保育者のストラテジーに違いがあることが明らかになった。品川（2017）は「外国人の子どもが日本の保育所に入所する場合、子どもの年齢が低ければ、言葉や生活習慣が違うことで園生活に慣れないという問題は起こりにくい」（品川 2017, p.64）と指摘しているが、今回の保育園小紅の事例でも、低年齢児では言語に関わる問題はあま

り起きず、対応も難しくないと保育者たちは考えていた。そのため、日本語がわからない子どもが入園してきたとしても、保育者たちは子どもの成長・発達の早さを前提とし、「見守る」基本姿勢でのストラテジーを中心に採用した保育実践を行っていた。横浜中華保育園の低年齢児クラスの事例（喜始・長江 2017）と類似した状況と問題対処の在り方を、同園と同じく認可保育所へと移行したことで新華僑の子どもの増加を経験している保育園小紅でも確認できた。他方で、3歳児以上の子どもに関わる問題に対して、園長を含めた保育者たちは、日本人－中国・台湾人の先生同士での協働ストラテジーを駆使し円滑に対処していることが共通して示された。さらに、園の状況によって工夫の仕方は異なるが、子ども同士の互助を促すために子どもの配置を変えたり、担任である保育者の負担を減らすためにクラスの園児の構成を調整したりすることで、言語面に関わる問題の発生を事前に抑えていた。保護者への対応についても今回の4事例では共通性が見られ、保育者たちは中国・台湾と日本の子育て文化の違いに当初戸惑いもするが、保護者の文化的背景や使用言語に応じて、保育者が役割分担をした問題対処を行っていた。このように園内に多様な文化的背景の保育者が配置されているのみならず、保育者同士、子ども同士、保育者－子ども間での互助を基盤として園内での問題対処が円滑になされる様子は、日本の多文化教育・保育の課題を克服する上で示唆的な点であると筆者は考える。

ただし、今回の調査データは保育者等の聞き取りを中心としたため、保護者側の視点が欠けている。また、紙幅の都合上、本稿では、日本における就学前多文化教育・保育の課題克服に向けた具体的な提案をするには至らなかった。今後さらに中華系幼稚園・保育所に関する調査を進め、各園の特徴を多角的に詳解した上で、多文化教育・保育に関わるモデルの抽出を試みたい。

【謝辞】

各園の教職員・関係者の皆様には、ご多忙の中、調査に快くご協力いただきました。また、本稿の内容についても、事前にご確認いただきました。記して感謝申し上げます。

注

- 1) 紙幅の都合上、詳述できないが、多文化保育に関わる研究動向はト田（2013）などが詳しい。
- 2) なお、横浜中華学院幼稚園部の幼稚園教諭への聞き取りについては、当時（2016年時）の共同研究者であった長江侑紀氏（東京大学大学院・院生）が一部実施した。
- 3) 園の教育目標、教学特色については、横浜中華学院幼稚園 HP（<http://www.yocs.jp/teacher/yocsyoutien/sample-page/>）を参照した。2019年5月30日閲覧。
- 4) 多文化状況の保育における幼児の言語コードスイッチングについては、中華系外国人学校附属幼稚園における園児の会話場面の観察をもとにした黄ほか（2018）がある。
- 5) 園の教育方針、保育内容については、熊猫（パンダ）幼稚園 HP（<http://www.yycs.jp/panda/index.html>）を参照した。2019年5月30日閲覧。
- 6) 園の保育理念、保育目標については、提供資料（保育園小紅リーフレット）及び横浜市子ども青少年局「保育園小紅」（<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/unei/hdata/n0797.html>）を参照した。2019年5月30日閲覧。
- 7) 園の目標、特色については、神戸華僑幼稚園 HP「園の概要」（<http://huayou.ed.jp/publics/index/2/>）を参照した。2019年5月30日閲覧。

参考文献

- 黄琬茜・山名裕子・榊原知美・和田美香, 2018, 「多文化保育における幼児のことば——5歳児のコードスイッチングに着目して」『保育学研究』第56巻第3号, pp.174-185.
- 稲垣恭子, 1992, 「クラスルームと教師」柴野昌山・菊池城司・竹内洋編『教育社会学』有斐閣, pp.91-107.
- 石川朝子, 2015, 「日本の華僑社会と中華学校教育の変容——華僑教育から華文教育へ」『帝京大学宇都宮キャンパス研究年報 人文編』第21号, pp.23-50.
- 喜始照宣・長江侑紀, 2017, 「多文化保育における保育者のストラテジー——横浜中華保育園を事例に」『田園調布学園大学紀要』第11号, pp.189-208.
- 国立教育政策研究所, 2015, 『外国人児童生徒の教育等に関する国際比較研究』国立教育政策研究所
- 中坪史典・金子嘉秀・中西さやか・富田雅子, 2011, 「保育者のストラテジーとしての感情労働——幼稚園の3歳児クラスの分析から」『幼年教育研究年報』第33巻, pp.5-13
- 芝野淳一・石川朝子・館奈保子, 2015, 「グローバル化時代における民族学校の経営戦略——大阪中華学校と横濱中華学院を事例に」『未来共生リーディングス』Vol.9, pp.70-88.
- ト田真一郎, 2013, 「日本における多文化共生保育研究の動向」『エデュケア』第33号, pp.13-33.
- 品川ひろみ, 2017, 「乳幼児に関わる課題——保育所を中心として」荒巻重人・榎井縁・江原裕美・小島祥美・志水宏吉・南野奈津子・宮島喬・山野良一編『外国人の子ども白書——権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店, pp.63-65.
- 志水宏吉・中島智子・鍛冶致編, 2014, 『日本の外国人学校——トランスナショナルリティをめぐる教育政策の課題』明石書店

[資料]

- 『保育園小紅設立三十五周年記念文集』（2003年, 横浜華僑小紅之会 発行）
- 『横濱中華学院創校百十週年記念特刊』（2007年, 学校法人横濱中華学院 発行）
- 『我們的舞龍舞獅』（2014年, 横濱中華学院 横濱中華保育園 発行）
- 『横濱山手中華学校校史 Since 1898』（2018年, 学校法人横浜山手中華学園 発行）

[きし あきのり 教育社会学]

【論文】

主体的な学びを活かす『生徒指導論』の展開

藤 井 雅 英

1. はじめに

筆者は公立高等学校（25年間）、県教育委員会事務局（13年間）で長年にわたり生徒指導に携わってきた。その経験を活かして生徒指導に求められる教員の資質・能力を大学における教職課程に在籍している教員志望の学生にどのように身に付けさせることができるか、過去4年あまり模索してきた。

文部科学省所管の調査研究協力者会議等（初等中等教育）の一つである「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会（平成23年6月）」の報告書によると、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つである。しかし、これまで、ともすれば学校における生徒指導が問題行動等への対応にとどまる場合があり、また、教育相談との乖離という問題も指摘されてきた。」と記されており、(1) 生徒指導を進めるための基盤能力と(2) 一般教員に求められる基礎的な力量については、以下のようにまとめている。

(1) 生徒指導を進めるための基盤能力

生徒指導の本質は、すべての児童生徒の自己指導能力を開発することである。それは児童生徒が基本的な生活習慣を確立し、規範意識に基づいた行動様式を獲得するとともに、対人関係を築き、問題や対立が生じてもそれを解決¹⁾し、向社会的な豊かな人間へと成長できるように促すことである。したがって、学校には、すべての児童生徒のこのような全人的な成長・発達を促す取組を展開することが求められる。その一方で今日の社会は子どもの成長にマイナスの影響を与える要素が数多くある。不登校やいじめ、非行などの克服が課題となる者もいる。このような今日的な状況や児童生徒の実態を踏まえた予防的な取組や問題解決的な関わりも必要不可欠である。

このように生徒指導には、成長・発達を促進する側面と現実的な問題解決を図る側面とがある。実際の生徒指導はともすれば問題解決的な取組に偏りがちだが、児童生徒の成長・発達を促すことが問題行動の予防と活力のある学級や学校づくりにつながることを考えれば、そのような取組の充実こそが、これからの生徒指導の重要課題といえる。ただ、学校には多様な児童生徒が

混在しており、その児童生徒が成長する上で必要なもの²⁾（ニーズ）も千差万別である。学校は、そのニーズを満たすための多様な取組を同時並行的に、また意図的・計画的に、そして組織的に展開することが求められる。

では、このような生徒指導を展開するために、教職員に必要な能力は何か。

まず、児童生徒一人一人と信頼関係を構築する能力である。そのためには肯定的な児童生徒観に立脚した共感的態度や尊重的态度が必要となる。また、児童生徒の置かれている実態や発達の在り方は極めて多様であり、ニーズも異なる。教職員にはその個別性や多様性を尊重する姿勢とともに、様々な資料を活用したり、丁寧な観察を通じて必要な情報を収集し、その情報を知識や理論などに照らして分析し、一人一人、あるいは子ども集団の状態や心理を理解し、ニーズを特定する能力³⁾が求められる。

適切な指導や支援は、このような信頼関係と的確な児童生徒理解を基盤にして展開されることになる。その具体的な手法としては、個を対象としたコミュニケーション技法や基本的なカウンセリング技法などが基本になるが、学校の教育活動のほとんどは集団を対象とした活動で占められているので、教職員には、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などの教育活動の特色や意義を生かしつつ、集団の特質を生かしながら児童生徒の自己指導能力を育てる技法や手法を身に付ける必要がある。例えば、対話のある授業づくりの手法や学級づくりの手法、また、集団を対象としたグループ面接やグループアプローチの諸技法などが挙げられるだろう。

生徒指導は教職員一人で実践するものではなく、学校全体、さらには関係機関や地域・家庭と連携協働して組織的に推進すべきものであり、教職員には学校内外の関係者と連携してチームとして活動する姿勢と能力が求められる。

以上のような能力は短期的に身に付くものではなく、日々の生徒指導実践に反省的に取り組む中で開発されるものである。したがって教職員には自己の心身の健康を維持するとともに、児童生徒への愛情と職業的使命の自覚に立ち、自己研鑽に励む資質が求められる。

(2) 一般教員に求められる基礎的な力量

日常的に児童生徒と接することが多い学級担任や教科担当教員は、最も生徒指導を進めやすい立場にいる。つまり、学級担任・教科担当教員の日々の実践の積み重ねが、校内に生徒指導を定着できるか否かのポイントになる。

そのため、求められる力量として主に次の点が挙げられる。つまりは、学級担任・教科担当教員として、学級での生徒指導や教科における生徒指導を毎日の学級で実践できる力量である。これらの実践のためには、児童生徒理解の理論や方法に基づき、子どもの状態や課題を的確に理解し、個別支援計画を立てた上での適切な支援を実行できることが求められる。そのためには、児童生徒理解の基本的理論を身に付けるとともに、児童生徒理解に必要な資料を収集し、学級の持つ組織的機能を高め、保護者や他の教職員と連携することが必要である。さらに、今日の社会情勢や教育を取り巻く実態を理解し、生徒指導の意義と課題、集団指導・個別指導の方法と原理を

理解する必要がある。

具体的には、学級担任や教科担当教員の努力なくして学校での生徒指導は定着しないことを認識し、児童生徒へ直接指導できることの自信と誇りを持って、次のことを十分に理解し実践してほしい。

日常的に生徒指導を担う学級担任や教科担当教員として、まずは、生徒指導の意義と原理を把握することである。このことにより、学校教育が学習指導と生徒指導の一体で進められることを理解したい。また、教育課程と生徒指導について、とりわけ、教科における生徒指導を中心に把握することにより、日々の教育活動と生徒指導の関連について理解したい。さらに、日々の生徒指導を進めていくためには、児童生徒理解が重要であり、そのためにも、資料収集をした上での集団指導や個別指導は学級担任・教科担当教員として必須の条件である。

また、生徒指導の進め方の実践的内容の把握は重要である。とりわけ、担任による生徒指導、組織的対応と連携の在り方、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や安全に関わる問題については、日々の指導ポイントとして重視したい。さらに、問題行動の早期発見や早期対応ができるのは、学級担任や教科担当教員であり、問題を重度化・長期化させない効果的な指導に心がけたい。そのためにも、個別課題ごとの対応を理解し、具体的に生徒指導を進めていきたい。とりわけ、少年非行、暴力行為、いじめ、自殺、不登校などの課題について理解するとともに、問題行動の早期発見と効果的な指導、発達に関する課題と対応を理解し、早期発見と早期対応、さらに具体的な指導をすることが求められる。

本稿では、筆者の学校現場や教育委員会での経験及び上述の報告書などを踏まえて本学で開講、実施している生徒指導論の内容の一部を示すとともに、そのなかでの取組を紹介することにより、今後の実践に寄与することを目的とする。

2. 本学教職課程の概要

園田学園女子大学には、人間健康学部と人間教育学部が設置されており、人間健康学部は総合健康学科（養護コース、健康スポーツコース）、人間看護学科、食物栄養学科の3学科、人間教育学部は児童教育学科（幼保教育コース、児童教育コース）により構成されている。

各学科において取得可能な教員免許としては、総合健康学科が養護教諭一種、中学校・高等学校教諭一種（保健体育）、人間看護学科が養護教諭一種、食物栄養学科が栄養教諭一種であり、児童教育学科が幼稚園教諭一種、小学校教諭一種である。

各学科の教育課程と学びの流れとしては、主に2年次より教職に関する科目を配置しており、例えば2年次では教職論、教育原理、教育課程論、教育制度・教育経営（教育法規）等、3年次では特別活動、道徳教育、生徒指導論等、4年次では教育実習、教職実践演習等を設けている。

資料1 教育課程と学びの流れ：総合健康学科（健康スポーツコース：教職に関する科目部分 2018年度）

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
教職に関する科目		教職論 教育原理 発達心理学 教育制度・教育経営 （教育法規） 教育課程論 学習指導の技術 教育工学 教育相談 理論と方法 介護等体験	道徳教育の研究 特別活動の研究 生徒指導・進路指導論 （中一種・高一種） 教育実習事前指導 （保健体育） 教科教育法（保健体育） I・II	教職実践演習 教育実習（高一種） 教育実習（中一種）

筆者は人間健康学部（総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科の3学科）に所属しており、教育課程論、教育制度・教育経営（教育法規）、生徒指導・進路指導論、教育実習事前指導、教職実践演習等を担当している。このうち3年次の学生対象の生徒指導・進路指導論は、総合健康学科（健康スポーツコース）：中学校・高等学校教諭一種（保健体育）1講座、総合健康学科（養護コース）と人間看護学科（選択制）：養護教諭一種、食物栄養学科（選択制）：栄養教諭一種1講座の2講座（受講人数：1講座50～70人程度）を開設しており、それぞれ教職に関する科目の担当教員である筆者が担当している。

以下は筆者が担当する生徒指導・進路指導論のシラバスの概要である。

資料2 シラバス（生徒指導・進路指導論）

・講義のテーマ

子どもと向き合う生徒指導のあり方を理解する。

・授業の到達目標

生徒指導の諸問題（進路指導〈キャリア教育〉も含む）について、具体的事例をもとに理論的研究と考察、演習を行い、実践的指導力を獲得する。

・授業の概要

生徒指導は、生徒一人ひとりの人格を尊重し、より良い成長と学校生活の充実をめざす、教育課程外の活動も含む総合的な教育活動であることをふまえ、今日の学校内外で起きている具体的な生徒の行動を手がかりに、生徒指導及び進路指導（キャリア教育）の理論的考察を行うとともに、実践的な指導方法を身につける。

・授業計画 回 内容

第1回 ガイダンス 生徒指導の意義

第2回 生徒指導の基本

第3回 生徒指導の現代的課題

第4回 生徒指導と人権（生徒指導に関する法制度等）

第5回 生徒指導と教育相談

第6回 問題行動への対応（1）- 飲酒・喫煙・薬物など-

- 第7回 問題行動への対応 (2)－インターネット・携帯電話・性に関する課題など－
- 第8回 生徒指導と学級経営 (1)－QUの理論と活用－
- 第9回 生徒指導と学級経営 (2)－基本的生活習慣・校内規律、安全－
- 第10回 生徒指導の進め方－家出、不登校、中途退学、キャリア教育 (進路指導)－
- 第11回 特別な支援が必要な生徒の指導－発達障害－
- 第12回 教育課程と生徒指導－教科、道徳教育、総合的な学習の時間－
- 第13回 教育課程と生徒指導－特別活動－
- 第14回 生徒指導の進め方
- 第15回 講義のまとめと確認

・準備学習

授業計画に記載されている各回の講義の【準備学習】を行うこと。

毎回の講義終了時(第1回～第13回)に課題を課すので、復習として次回講義までに仕上げ提出すること。

第6回講義と第11回講義で小テスト(第1回～第5回講義と課題の内容、第6回～第10回講義と課題の内容)をそれぞれ実施するので、よく復習しておくこと。

新聞紙上における教育関連記事を切り抜き整理すること。

教育・社会に関する時事問題に関心をもち、今日の教育の現実を認識し、課題を把握するように努めること。

・テキスト・参考書(参考資料等)

- ・テキスト：『生徒指導提要』(文部科学省 平成22年3月)
- ・講義プリント(ワークシート)
- ・参考文献：その都度紹介する

3. 教材例

毎回の講義に際しては、文部科学省で平成22年3月に作成された『生徒指導提要』を活用し、講義用ワークシートとして学生に配付している。資料3および4として『生徒指導提要』の記載内容とそれを基に作成した講義用ワークシートを掲載する。

資料3 テキスト(『生徒指導提要』より抜粋)

II 個別の課題を抱える児童生徒への指導

児童生徒が抱える課題は、一人一人の児童生徒によって様々であるので、児童生徒集団の全体を対象にするような一般的な指導だけでは解決できないという場合が少なくありません。一人一人の児童生徒の性格、能力などや、さらに生活環境、発達の程度、学校での生活の状況など、一人一人の児童生徒に応じた効果的な生徒指導が必要とされています。すなわち、児童生徒全体への指導の前提として、「個」としての一人一人の児童生徒の問題をなおざりにしないという姿勢を持つべきであるということ忘れてはならないということです。

教員は、すべての児童生徒には問題行動の要因が潜在している可能性があるということを常に念頭に置き、児童生徒の発するサインを見逃さないよう、日ごろから、観察や面接、質問紙調査、関係機関や地域と

のネットワークづくりを進めるなどの方法により、児童生徒理解を着実に進め、問題行動の早期発見に努める必要があります。その上で、問題行動の迅速な事実確認を行い、その原因を分析し一人一人の児童生徒に応じた指導方針を確立することが重要です。

また、個別の課題を抱える児童生徒への指導については、その課題ごとの特質を踏まえて指導することが必要となります。個別の課題を抱える児童生徒の悩みを解消するためには、児童生徒全体への指導の中では解決が困難であり、悩みの原因となっている個別の課題の改善に取り組まざるを得ない場合も少なくないからです。

このように、個別の課題を抱える児童生徒への指導については、個別課題の特質を理解し、一人一人の児童生徒に合った指導方法や対応、あるいは関係機関との連携など、適切で効果的な指導をすることが重要です。

第1節 問題行動の早期発見と効果的な指導

1 問題行動についての理解

問題行動といえば、一般的には行動が乱暴で、学習に意欲がなく、ルールやマナーを平気で破り、教員や保護者の言うことを全く聞かない児童生徒であると考えがちです。また、中学校や高等学校になると、学校には来ずに駅周辺にたむろしたり、夜になると盛り場などを歩き回ったりする、飲酒・喫煙を繰り返すなど、問題行動を繰り返す生徒も出てきます。しかしながら、学校生活で友人もほとんどなく、学級活動・ホームルーム活動、学校行事にもほとんど参加せずに、他人への関心をもたず自分の殻に閉じこもっている児童生徒も要注意です。このような児童生徒は、粗暴な行動はない、学業成績も案外悪くないという場合も見られます。また、自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害のある児童生徒の場合、自己の興味関心へのこだわりが強すぎることや他人への配慮に欠けることがあり、極端に友人が少なかったり、集団になじめないなどの状況になっている場合があります。このような児童生徒に対して、教員は特段の注意を払わない場合が少なくありません。しかしながら、将来、自立が困難であったり、社会とうまくかかわることが困難な状態になる可能性が大きいことから、これらの児童生徒に対しては、特段の配慮が必要です。

先に述べたような、行動が乱暴で、学習に意欲がなく、ルールやマナーを平気で破る児童生徒、小学校では、おとなしくほとんど目立たなかった児童が、長じて社会に出てからは社会を支える人になる、積極的な活動をしている場合も多く見られます。

したがって、問題行動を次のような視点からとらえる必要があります。

- ①すべての児童生徒が問題行動の要因を内包している可能性があること
- ②小学校で問題行動の予兆があること
- ③成長を促す生徒指導を進めること
- ④発達障害と問題行動

※2 問題行動の早期発見（略）

3 問題行動を起こした児童生徒への効果的な指導の進め方

(1) 問題行動の迅速な事実確認

学校内での暴力行為や喫煙などの問題行動が起きた場合は、学校は問題行動を起こした児童生徒はもとより他の児童生徒の健全な人格発達のために、時期を逃さずに毅然とした指導することが大切です。まずは、

当該児童生徒に迅速に事実確認をしなければなりません。問題行動の事実を正確に把握し、その背景を明らかにするとともに、教員間の十分な共通理解を図った上で、校内での指導、家庭への支援・措置、関係機関との連携などの措置を講じなければなりません。

事実確認を行う際には、いつ、どこで、だれが、何を、どの程度聴き取るのか、また、保護者との連携などについてはどのように行うのかなど具体的に決めておくことが大切です。その際、児童生徒のプライバシーには十分留意するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた事実確認を行うことが大切です。

また、集団での児童生徒による問題行動や深刻ないじめが起こっている場合、校外の非行少年や暴力団との関係がある場合、マスコミ報道がなされた場合などにおいては、迅速に警察など関係機関との連携を行うことが重要です。また、こうした重大な事案の場合は、既存の生徒指導部の対応に加えて緊急に「プロジェクトチーム」をつくり、迅速に、組織的に対応していかなければなりません。

以下略

資料4 講義用ワークシート（テキスト『生徒指導提要』より抜粋）

第6回 「問題行動への対応（1）－飲酒・喫煙・薬物など－」（学生用教材）

Ⅱ 個別の課題を抱える児童生徒への指導

（以下の文章中の空欄に適切な語句を記入しなさい。）（テキスト P 152～）

児童生徒が抱える課題は、一人一人の児童生徒によって様々であるので、児童生徒集団の全体を対象にするような一般的な指導だけでは解決できないという場合が少なくありません。一人一人の児童生徒の性格、能力などや、さらに（1 ）、（2 ）、学校での生活の状況など、一人一人の児童生徒に応じた（3 ）な生徒指導が必要とされています。すなわち、児童生徒全体への指導の前提として、（4 ）としての一人一人の児童生徒の問題をなおざりにしないという姿勢を持つべきであるということをお忘れてはならないということです。

教員は、（5 ）の児童生徒には問題行動の要因が潜在している可能性があるということを常に念頭に置き、児童生徒の発する（6 ）を見逃さないよう、日ごろから、観察や面接、質問紙調査、関係機関や地域とのネットワークづくりを進めるなどの方法により、児童生徒理解を着実に進め、問題行動の（7 ）に努める必要があります。その上で、問題行動の迅速な（8 ）を行い、その原因を分析し一人一人の児童生徒に応じた指導方針を確立することが重要です。

また、個別の課題を抱える児童生徒への指導については、その課題ごとの特質を踏まえて指導することが必要となります。個別の課題を抱える児童生徒の悩みを解消するためには、児童生徒全体への指導の中では解決が困難であり、悩みの原因となっている個別の課題の改善に取り組まざるを得ない場合も少なくないからです。

このように、個別の課題を抱える児童生徒への指導については、個別課題の特質を理解し、一人一人の児童生徒に合った指導方法や対応、あるいは関係機関との連携など、適切で効果的な指導をすることが重要です。

第1節 問題行動の早期発見と効果的な指導

1 問題行動についての理解

問題行動といえば、一般的には行動が乱暴で、学習に意欲がなく、ルールやマナーを平気で破り、教員や保護者の言うことを全く聞かない児童生徒であると考えがちです。また、中学校や高等学校になると、学校

には来ずに駅周辺にたむろしたり、夜になると盛り場などを歩き回ったりする、飲酒・喫煙を繰り返すなど、問題行動を繰り返す生徒も出てきます。しかしながら、学校生活で友人もほとんどなく、学級活動・ホームルーム活動、学校行事にもほとんど参加せずに、他人への関心をもたず自分の殻に閉じこもっている児童生徒も要注意です。このような児童生徒は、粗暴な行動はない、学業成績も案外悪くないという場合も見られます。また、自閉症、(9) (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) などの (10) のある児童生徒の場合、自己の興味関心へのこだわりが強すぎることや他人への配慮に欠けることがあり、極端に友人が少なかったり、集団になじめないなどの状況になっている場合があります。このような児童生徒に対して、教員は特段の注意を払わない場合が少なくありません。しかしながら、将来、自立が困難であったり、社会とうまくかかわることが困難な状態になる可能性が大きいことから、これらの児童生徒に対しては、特段の配慮が必要です。

先に述べたような、行動が乱暴で、学習に意欲がなく、ルールやマナーを平気で破る児童生徒、小学校では、おとなしくほとんど目立たなかった児童が、長じて社会に出てからは社会を支える人になる、積極的な活動をしている場合も多く見られます。

したがって、問題行動を次のような視点からとらえる必要があります。

- ①すべての児童生徒が問題行動の要因を内包している可能性があること
- ②小学校で問題行動の (11) があること
- ③成長を促す生徒指導を進めること
- ④発達障害と問題行動

※2 問題行動の早期発見 (略)

3 問題行動を起こした児童生徒への効果的な指導の進め方 (←テキスト P 152～153)

(1) 問題行動の迅速な事実確認

学校内での暴力行為や喫煙などの問題行動が起きた場合は、学校は問題行動を起こした児童生徒はもとより他の児童生徒の健全な (12) のために、時期を逃さずに毅然とした指導することが大切です。まずは、当該児童生徒に迅速に (8) をしなければなりません。問題行動の事実を正確に把握し、その背景を明らかにするとともに、教員間の十分な (13) を図った上で、校内での指導、家庭への支援・措置、(14) との連携などの措置を講じなければなりません。

(8) を行う際には、いつ、どこで、だれが、何を、どの程度聴き取るのか、また、保護者との連携などについてはどのように行うのかなど具体的に決めておくことが大切です。その際、児童生徒の (15) には十分留意するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた (8) を行うことが大切です。

また、集団での児童生徒による問題行動や深刻な (16) が起きている場合、校外の非行少年や暴力団との関係がある場合、(17) 報道がなされた場合などにおいては、迅速に (18) など (14) との連携を行うことが重要です。また、こうした重大な事案の場合は、既存の生徒指導部の対応に加えて緊急に (19 「) をつくり、迅速に、(20) に対応していかなければなりません。

以下略

学生は資料4に示した講義用ワークシートの空欄（キーワードを空欄にしてある）に資料3に示したテキスト（『生徒指導提要』）の該当箇所を読みながら適切な語句を埋める作業を行う。大半の学生が空欄に記入し終わった段階で複数の学生を指名して、教室の黒板やホワイトボードに空欄のキーワードを板書させる。これらの作業学習の意図は、学生にとっては本時に学習する内容の黙読による理解と講義へのレディネス⁴が整うとともに、板書を指名した学生に教師になった時の板書の訓練をさせることである。板書が終わったところで授業者は説明・解説を始める、という流れで講義を進めていく。

また、毎回の講義の最後には、演習問題（過去2～3年間に全国の都道府県や政令指定都市の教員採用選考試験で出題された教職教養のうちの生徒指導の内容に関する過去問：資料5参照）を5問程度課題として課す。学生はその課題を解き、次回の講義までに提出する。筆者は学生が提出した課題を点検し、次回の講義で学生各自に点検済みの課題を返却し、その内容を解説する。毎回の講義でこのようなフィードバック（振り返り）の時間を設け、学習内容の定着を図っている。

講義中のワークシートへのキーワードの記入、キーワードを板書、講義後の課題を解く、返却された課題についての解説を聞いて内容を理解する、といった一連の作業（課題を解くには単なる作業だけでなく、調べ考えるという行動も伴う）を身に付けることによって、学生たちは一方的に講義を聴講するという受動的な学習形態から脱却して、自ら主体的に学習するという能動的な学習形態へ変化してゆくのである。

資料5 課題：教職教養の過去問（例）

次の各文のうち、生徒指導提要（平成22年3月 文部科学省）の中の集団指導・個別指導の方法原理に関する記述の内容として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 一般的に、コミュニケーションで伝わる内容は、非言語的内容よりも言語的内容の割合が高いといわれているので、教員は態度で示すよりも、言葉ではっきりとメッセージを伝えていく必要があります。
- B 児童生徒の自主性を尊重することで、物事がうまく進まなかったり、失敗したりする場合には、教員が粘り強く指導・援助することは控え、自らが児童生徒に代わって行動することが必要です。
- C 個別指導は、児童生徒が社会で自立するために必要な力を身に付けていけるようにするためのものであり、集団指導とは別のものとして捉えて指導にあたることが望ましいと考えられます。
- D 集団指導には、一人一人の児童生徒が所属する集団内で、互いに尊重し、よさを認め合えるような、望ましい人間関係を形成し、共に生きていく態度をはぐくむなど、他者との協調性を育成するという側面があります。
- E それぞれの学級集団ごとや、一つの学級集団においても、学級担任・ホームルーム担任とその集団に関係している担当教員間で、指導する基準が異なっているのは、良い集団の環境であるとは言えません。

	A	B	C	D	E
1	○	○	×	×	○
2	×	×	○	○	×
3	○	×	○	○	×
4	×	○	○	×	○
5	×	×	×	○	○

(平成 30 年度 大阪市)

4. 事例研究

さらに、2～3 回毎の講義中および課題において資料 6 で示す生徒指導案件を提示し、その事例について班別協議や学生各自が基本方針・当該生徒への対応・学校組織の在り方・保護者・専門機関との連携など多方面から多角的に考え、対応策を策定することとしている。

この事例研究は、上記で掲載した文部科学省所管の調査研究協力者会議等（初等中等教育）である「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会（平成 23 年 6 月）」の報告書にある、(1) 生徒指導を進めるための基盤能力や (2) 一般教員に求められる基礎的な力量について記載されている次のような具体的な能力や力量を学生たちの身に付けさせる試みである。

(1) 生徒指導を進めるための基盤能力

生徒指導は教職員一人で実践するものではなく、学校全体、さらには関係機関や地域・家庭と連携協働して組織的に推進すべきものであり、教職員には学校内外の関係者と連携してチームとして活動する姿勢と能力が求められる。

(2) 一般教員に求められる基礎的な力量

児童生徒理解の理論や方法に基づき、子どもの状態や課題を的確に理解し、個別支援計画を立てた上での適切な支援を実行できることが求められる。そのためには、児童生徒理解の基本的理論を身に付けるとともに、児童生徒理解に必要な資料を収集し、学級の持つ組織的機能を高め、保護者や他の教職員と連携することが必要である。さらに、今日の社会情勢や教育を取り巻く実態を理解し、生徒指導の意義と課題、集団指導・個別指導の方法と原理を理解する必要がある。

資料 6 事例 (例)

○実際の事例について、グループで話し合って解答を考えてみよう。

【事例】

中学 2 年生の B 子は、クラスの友人の C 子と毎朝一緒に登校するなど、小学校時代からの仲良しでした。2 年生になり、B 子のクラス内の人間関係が変わり、そのことをきっかけに C 子は B 子の悪口を周囲に言うようになりました。B 子は、「悪口は止めて欲しい」と C 子に話しましたが、その後、学校非公式サイト（通称「学校裏サイト」）に B 子を誹謗中傷する内容が書き込まれ、友人の間で噂が広

がりました。

ある日、クラスの D 男からの B 子に対する書き込みをきっかけにして、B 子は登校できなくなってしまいました。その後、D 男からの書き込みは「なりすまし」であることが分かりました。

(横浜市教育委員会作成『児童・生徒指導の手引き』より 一部改)

《対応》

○基本方針

○本人への対応

・初期対応

【被害児童生徒】

【加害児童生徒】

・中長期対応

○保護者との協力

○専門機関との連携

以下にこの事例について 2018 年度に学生が協議し、まとめた意見のなかで授業者の評価の高かったものを掲載する。

○基本方針

(健康スポーツコース〈中・高保健体育教諭〉 1 班)

・対策チーム(プロジェクトチーム)を編成し、事実確認・状況把握を行う。

・「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした指導を行う。

・いじめられた児童生徒は必ず守るという姿勢で臨む。

・ネットワーク内でもいじめはあるということを再認識する。

・加害生徒については、自分がしてしまったことへの反省と責任をとるという行動が出来るよう指導する。

・被害生徒、加害生徒以外の一般生徒への「いじめ」や「インターネットの使用方法」についての全体指導を行う。

・再発防止に向け校内全体で一貫した指導を行う。

※授業者の評価:「対策チームの編成」「毅然とした指導」「一般生徒への全体指導」「再発防止」といった基本方針の要諦について言及し、まとめられている。

○本人への対応

・初期対応

【被害児童生徒】

(健康スポーツコース〈中・高保健体育教諭〉 3 班)

・何をされたか、書き込まれたかなどについて事実確認を行う。

- ・いじめられた生徒（B子）に対して「必ず守る」という姿勢、意思を伝える。
- ・いじめに遭った心情に寄り添い、不安を取り除くように話をする。
- ・スクールカウンセラーを含む専門機関への相談や精神面でのサポートを提案し、登校できている現状から考えて保健室登校でも良いから登校できる方法を考える。
- ・安心できる「居場所づくり」のために、環境を整備する。

【加害児童生徒】

（養護コース〈養護教諭〉4班）

- ・当該生徒たちに対して個別に事実確認を行う。
 - ・「社会で許されないことは学校でも許されない」ということを認識させる。
 - ・自分が行った行為は悪いことであると反省させ、心から被害生徒（B子）へ謝罪する機会を設ける。
 - ・「謝ることと責任をとること」は別であると認識させる。
 - ・ネットいじめもいじめの一種だと認識させ、「学校裏サイト」のようなサイトに対して閲覧したり、書き込みや作成しないよう指導する。
- ・中長期対応

（養護コース〈養護教諭〉2班）

- ・被害生徒、加害生徒両方に対して学校や学級内での安全・安心な居場所づくりを進める。
- ・被害生徒が悩み事や心配事を相談できるようスクールカウンセラーとともに生徒と教員の信頼関係を構築し強化する。
- ・被害生徒に対しては、自宅学習から保健室登校（別室学習）へと少しずつステップアップして教室復帰を目指す。
- ・全学年でいじめや「学校裏サイト」のようなサイトに関するアンケート調査を実施し、再発防止に努める。
- ・同調者が出ないよう「学校裏サイト」のようなサイトへの書き込みの危険性やいじめについて全校生徒に集会などで指導する。

※授業者の評価：【被害児童生徒】に対して「心情に寄り添い、不安を取り除く、居場所づくり」「専門機関との連携」、【加害児童生徒】に対して「謝罪と責任」「ネットいじめ」、一般生徒に対しての「再発防止策」といったいじめ対策及び防止の基本と今日的ないじめに対する方策についてもまとめられている。

○保護者との協力

（健康スポーツコース〈中・高保健体育教諭〉4班）

- ・保護者はともに子どもを育てる「重要なパートナー」であるので、被害生徒・加害生徒

両方の保護者とこまめに連携し、学校の指導方針について説明し理解と協力を得るようにする。

- ・被害生徒の保護者には被害生徒の心が落ち着くまで家庭でも十分に受容的な態度で接するよう、心の居場所が無くならないよう配慮をお願いする。
- ・加害生徒の保護者にはインターネットや携帯電話などの使用上のルールについて決めてもらう。
- ・被害生徒・加害生徒両方の保護者へたびたび家庭訪問して家庭との関係を密にし、適切に情報交換を行い、生徒や保護者の悩みや不安などに丁寧に耳を傾ける。

○専門機関との連携

(養護コース〈養護教諭〉 1班)

- ・サイバー犯罪などを取り締まっている警察と連携し、「学校裏サイト」に掲載された情報の削除を依頼する。
- ・ネットトラブル関係についての指導を行うにあたって、SNSの使用やネットいじめについて警察による講演を依頼し、全校生徒への指導や保護者への啓発を行う。
- ・スクールカウンセラーの他に児童相談所やこころのケアが必要な場合は医療機関とも連携する。

※授業者の評価：保護者及び専門機関との協力・連携について実践的、具体的な協力方策や連携方法がまとめられている。

掲載した事例は15回の講義の後半(8回目の講義)で学生に提示し、協議させまとめさせた事例である。どの意見も内容的にはまだまだ未熟であるが、7回目までの講義のなかで上述の「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会(平成23年6月)」の報告書にある「生徒指導は教職員一人で実践するものではなく、・・・教職員には学校内外の関係者と連携してチームとして活動する姿勢と能力が求められる」や「生徒指導の意義と課題、集団指導・個別指導の方法と原理を理解する必要がある」ことを学生が理解し、学習内容が定着していることを示している。事例研究において学生たちは熱心に協議したり、個別に考えたりしており主体的に学ぼうとする姿勢が伺える。

5. 成果と課題

この実践から得られた成果の1点目は、本稿で述べた「生徒指導論」を受講している本学の学生は2年次に筆者が担当する教職に関する科目(資料1にある「教育制度・教育経営」「教育課程論」)を履修し、本稿で記載した講義用ワークシートを活用した作業学習(ワークシートの空欄に適切な語句を埋め、指名された学生は教室の黒板やホワイトボードに空欄のキーワードを板書する)の意図や方法がすでに身に付いていることもあるが、3年次での「生徒指導論」におい

ては自ら主体的・能動的に学習内容を学ぼうとする姿勢が多くの子に見られたことである。

成果の2点目は、講義で生徒指導に関する事項について学習し、毎回の講義終了後に課している課題を解き、次回講義で返却された課題についての解説を聞いて内容を理解するという一連の流れのなかで生徒指導の意義・基本や現代的課題および生徒指導の進め方について回を進める毎に学生の学びが生徒指導関連の用語を覚えるといった学びから「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会（平成23年6月）」の報告書にある「生徒指導の進め方の実践的内容の把握」という学びへ深化していったことである。

成果の3点目は、4. 事例研究で記載した内容と重複するが、資料6で示した事例研究における教師の役割についても回を重ねるにつれて、教師1人が果たす役割だけでなく、上記報告書にある「児童生徒理解に必要な資料を収集し、学級の持つ組織的機能を高め、保護者や他の教職員と連携することが必要」、「生徒指導は教職員一人で実践するものではなく、学校全体、さらには関係機関や地域・家庭と連携協働して組織的に推進すべきものであり、教職員には学校内外の関係者と連携してチームとして活動する姿勢」や「問題行動の早期発見と効果的な指導、発達に関する課題と対応を理解し、早期発見と早期対応」などチームとして組織的に生徒指導を進めることが肝要という意見が班別協議や課題の回答から頻出してきたことである。事例（例えば、暴力行為、飲酒・喫煙、いじめ、深夜徘徊、家出など）は講義中や課題で10例程度提示している。

一方、課題に目を転じると、その1点目は、作業学習についてである。成果の1点目に記しているように学生たちに定着し、成果が出ている学習方法であるが、より主体的・能動的に学習内容を学ぶ姿勢を培う方法に改善する工夫が必要と考えている。

課題の2点目は、『生徒指導提要』（文部科学省 平成22年3月）のまえがきにある「小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、・・・生徒指導の実践に際し教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう」という趣旨を活かすためにも15回の講義のなかで実際に日々生徒指導を実践している学校現場の教師が教育委員会事務局の指導主事をゲストスピーカーとして呼び、その実践事例を学生たちに語ってもらうことはできないかというものである。手続きや時間的な制約があるなかでのことであるが、教育実習を経験する前の学生にとっては有意義なものと考ええる。

課題の3点目は、事例研究の班別協議のなかで「役割演技（ロールプレイング）」の手法を採り入れることはできないかというものである。班員に教師、生徒、保護者などの役割を当て事実確認や情報の共有・共通理解、チームとして組織的に生徒指導を進める必要性や保護者との連携の大切さを実感させたい。

6. おわりに ～今後の展望～

学生の主体的な学びを活かす「生徒指導論」の授業にするための一つの実践例を本稿で紹介し

た。まだまだ十分とはいえない段階であるが、今後も引き続き工夫していきたい。

2018（平成31）年に文部科学省より示された「教職課程認定申請【再課程認定】」に係る「教職課程コアカリキュラム対応表」の「生徒指導論」には、全体目標として「生徒指導は、一人一人の児童及び生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる、学習指導と並ぶ重要な教育活動である。他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付ける」とある。受講した学生が教員になり学校現場で即戦力として活動するためにも、「教職課程コアカリキュラム対応表」の3項目「(1) 生徒指導の意義と原理、(2) 児童及び生徒全体への指導、(3) 個別の課題を抱える個々の児童及び生徒への指導」にある一般目標⁵⁾の理解だけでなく、学校という公的組織の一員として実践的任務⁶⁾に当たることができるよう、その資質能力を身に付け高めさせていきたいと考えている。

注

- 1) 対人関係の能力としては親和的な関係を築く能力だけではなく、問題解決の能力や対立解消の能力を開発することが重要である。〈文部科学省「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会（平成23年6月）」報告書〉
- 2) ここでいう「児童生徒が成長する上で必要なもの」は、児童生徒が必要だと表明しているものと、表明はしていないが客観的に必要と認められるものとの両面を含む。〈文部科学省「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会（平成23年6月）」報告書〉
- 3) こうした能力をアセスメント能力という。〈文部科学省「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会（平成23年6月）」報告書〉
- 4) 心理学用語の一つ。何かを習得・学習する際、それに必要な条件や環境が学習者側に整っている状態を指し、特に子どもの教育に関して用いられる。Readiness。〈pixiv 百科事典〉
- 5) (1) 生徒指導の意義と原理の一般目標「生徒指導の意義や原理を理解する。」(2) 児童及び生徒全体への指導の一般目標「すべての児童及び生徒を対象とした学級・学年・学校における生徒指導の進め方を理解する。」(3) 個別の課題を抱える個々の児童及び生徒への指導の一般目標「児童及び生徒の抱える主な生徒指導上の課題の様態と、養護教諭等の教職員、外部の専門家、関係機関等との校内外の連携も含めた対応の在り方を理解する。」〈文部科学省（2018）教職課程再課程認定申請様式「教職課程コアカリキュラム対応表」（生徒指導論）〉
- 6) 文部科学省 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方」（平成29年11月）

参考文献等一覧

- ・文部科学省（2011）調査研究協力者会議等（初等中等教育）「生徒指導に関する教員研修の在り方研究会」報告書
- ・文部科学省（2011）『生徒指導提要』
- ・文部科学省（2018）教職課程再課程認定申請様式「教職課程コアカリキュラム対応表」
- ・兵庫県教育委員会（2015）『教職員となる人のために』
- ・大阪市立学校・幼稚園教員採用選考テスト 教職教養問題（2017）（2018年8月3日～8月31日に閲覧）（URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000405612.html>）
- ・横浜市教育委員会（2015）『児童・生徒指導の手引き』（2015年4月2日～4月31日に閲覧）

(URL : archive.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/bunya/20150605163326.html)

- ・田中知子 (2007) 「栄養教諭免許課程における講義科目「生徒指導論」の試案」(中村学園大学・中村学園大学短期大学部 研究紀要 第39号)
- ・梨木昭平 (2010) 「教職科目「生徒指導論」の臨床教育的意義に関する一考察－文学教材を活用した事例－」(武庫川臨床教育学会『臨床教育学論集』第4号)
- ・梨木昭平・幡中理恵 (2013) 「養護教諭養成課程におけるロールプレイングについての一考察－「生徒指導論」を中心に－」(日本養護教諭教育学会誌 Vol.16、No2)
- ・関口洋美 (2016) 「「生徒指導」に対するイメージの変化～「生徒指導論」受講前と受講後の比較～」(大分県立芸術文化短期大学 研究紀要 第53巻)
- ・岡田順一・小田博一・笹尾幸夫 (2017) 「教職科目『生徒指導論』の授業改善の試み：学校現場での即戦力養成を重視した実践」(南山大学 教職センター紀要 2017 第1号)
- ・渡邊言美 (2018) 「養護教諭養成課程における「生徒指導論」授業実践の成果と課題」(就実大学・就実短期大学 就実教育実践研究 第11巻)

[ふじい まさひで 教育行政学]

【論文】

撥音終止オノマトペに関する考察

吉 永 尚

1. はじめに

オノマトペの語形パターンと意味の関連については、最近の先行研究でたびたび指摘されており、「ドン」「カクン」など「ン」(撥音)で終止するオノマトペは、一般的に終結と余韻を表わすと指摘されている。しかし、語彙の性質や習得についての詳細な研究は未だ少ないのが現状である。

本稿では、形態と意味の相関について、語末が撥音、長音、促音のオノマトペを用いた例文のそれぞれの文法性をアンケート調査により比較対照し、さらに現代日本語書き言葉均衡コーパスによりオノマトペのコロケーションについて検証を行う。

一般的にオノマトペは教育的側面で難易度が高いとされているが、検証で得られた語彙特徴を踏まえた効率的指導の有効性について提言したい。

2. 考察対象とするオノマトペ

本稿では、以下に示す2種の型に当てはまるオノマトペを主な考察対象とする。

①語基が一モーラの場合：X ン型 (ボン、バン、しゅん、きゅん、しゃん)

②語基が二モーラの場合：XY ン型 (バタン、コツン、ポトン、だらん、しょぼん)

「X ーン型」(バーン、ガーン)、「XY ーン型」(コツーン、だらーん)、機械音などを表わす「X イーン型」(ウィーン、ブイーン)、反復継続を表わす「X ン X ン型」(トントン、ガンガン)、「XY ン XY ン型」(チャボンチャボン、ぷるんぷるん) などについては、①②のバリエーションとみなし、基本的な①②について考察する¹⁾。

一般的に、撥音で終止するオノマトペは語末に「と」を伴い副詞的要素として表れ、動作や状況の様子を補足説明する文法的機能を持つ。

「と」の解釈について、小野(2007)では「じっと」「ちゃんと」など以外、「と」の付かない形を基本形としており、「と」の有無による相違についての言及は特にない。「すかっとする」のように「っ」で終わるものの音声補助的役割を担うものと「きりきりと痛む」のような任意的なものがあるが、いずれも本質的な意味用法には関与しないと考える。従って、本稿では「と」の有無は文法的相違に波及する問題ではないと判断する。

また、「ボタンーボタン」「ゴツンーゴツン」などの清濁音の相違による語感の違いについても多くの先行研究で指摘されており、濁音は一般的に大きく、重いものが主体である場合の事態の変化や終結、余韻を表す²⁾。

撥音で終止するオノマトベには、副詞用法の他に強制的に単独で用いられる用法、複合語要素となる用法など多様な用法が見られる。以下に例を挙げる。

- a. 単独で用いられる用法：ショボン、ガーン、キョトン、キラン（間投詞や漫画の吹き出し）
- b. 複合語要素となる用法：壁ドン、胸キュン、ボン菓子

3. 撥音終止タイプのオノマトベの意味特徴

小野（2007）、浜野（2014）では、語末が撥音のオノマトベは動作や状況が終結し、その結果が余韻を残しているとしているが、この意味特徴は撥音「ん」の音声の性質と関連していると思われる。また、オノマトベの音声と意味の関与について、長音を含むものは継続を含意し、促音を含むものは瞬間的变化を表すことは、多くの先行研究で既に述べられているが、撥音を含むオノマトベの音声と意味の関与についての研究は管見では比較的少ない³⁾。

先行研究で論じられているオノマトベの音声と意味の相関の多くは研究者自身の内省に基づく。本研究では、日本語母語話者対象の語感アンケート調査、BCCWJによるコロケーションデータ分析により、音声と意味の相関について客観的に検証する。

3.1 音声と意味の相関についての検証

前節で述べたように、一般的に語末が撥音のオノマトベは動作や状況が終結し、その結果が余韻を残していることを表わすとされ、副詞用法では変化結果や余韻を含意する述語と呼応する。従って、変化結果を含意する文では、事態の継続を表わす長音終止タイプは表れにくいことが予測され、瞬間的变化を表わす促音終止タイプでは結果の余韻を含意する文では座りが悪いことが予測される。

また、撥音終止タイプのオノマトベは、変化結果を含意する文に選択されやすく、動作や状況が一定の継続を意味する文には表れにくいことも予想される。

本節では、これらの音声と意味の関係性について、日本語母語話者を対象とするアンケート調査、BCCWJでのコロケーションデータ分析を用いて検証する。

3.1.1 日本語母語話者を対象とする語感アンケート調査

変化結果文でのオノマトベ語末音の違いによる文法性の相違を、日本語母語話者を対象に、①②の型でそれぞれ3つの例文について語感アンケートを行い、調査した。

語末が撥音で終止するタイプ、長音で終止するタイプ、促音で終止するタイプのオノマトベの語末音の違いによる文法性の相違を比較するため、同一の変化結果文でオノマトベのみを置き換

えた文について、OK（自然）、?（やや不自然）、??（かなり不自然）の3段階で文法的な容認度を直感的に判断し文頭に上記の記号を書き込み、さらに各タイプの語感の違いを自由記述で書いて貰った。（原則として、OKを記入するのは一つの文のみとした。）被験者（日本語母語話者）の内訳は、大学生50名、社会人（公開講座受講者）50名である。

①②のオノマトペ文で最も回答数の多かった記号を文頭に示し、集計結果を表1、2に示す。

①Xン型

- (1) OK 風で部屋のドアがバンと閉まった。（撥音）
- (2) ? 風で部屋のドアがバツと閉まった。（促音）
- (3) ?? 風で部屋のドアがバーと閉まった。（長音）

表1 ①Xン型のアンケート結果（OKの回答の多い順・（ ）内は全体に対する比率（%））

オノマトペ	終止音	OK	?	??
バン	撥音	93 (93)	7 (7)	0 (0)
バツ	促音	7 (7)	93 (93)	0 (0)
バー	長音	0 (0)	0 (0)	100 (100)

「閉まる」という瞬間的な変化結果を示す事態では（1）は自然であるのに対し、長音で継続的事態を表す（3）ではかなり不自然であると判断した人が圧倒的に多い。

瞬間的事態を表わす（2）では容認性は（3）よりは上がるが、やや不自然と判断した人が多い。

（2）はドアが閉まる様子が瞬間であることのみを表わし、変化結果までは含意していないためと思われる。

②XYン型

- (4) OK 壁に立てかけてあった額縁がバタンと倒れてしまった。（撥音）
- (5) ? 壁に立てかけてあった額縁がバタツと倒れてしまった。（促音）
- (6) ?? 壁に立てかけてあった額縁がバターと倒れてしまった。（長音）

表2 ②XYン型のアンケート結果（OKの回答の多い順・（ ）内は全体に対する比率（%））

オノマトペ	終止音	OK	?	??
バタン	撥音	76 (76)	24 (24)	0 (0)
バタツ	促音	24 (24)	76 (76)	0 (0)
バター	長音	0 (0)	2 (2)	98 (98)

「倒れる」という瞬間的な変化結果事態では、（4）は自然と判断した人が多いのに対し、長音終止タイプの（6）は大多数の人がかなり不自然であると判断した。促音により瞬間的事態を表

わす (5) では OK と判断した人は①の促音終止タイプ (2) の例文と比べて比較的多かったが、やはり、やや不自然であると判断した人の方が多い。多くの人が自然と判断した (4) と (5) の相違については、(5) では瞬時的事態を中心に表わし変化結果の含意が少ないのに対し、(4) では倒れたときの音の反響や変化結果の余韻まで表しているため、より自然と判断したためと思われる。つまり、語末が促音で終止するタイプは瞬間性を主に表し、撥音終止タイプとは異なった反響や余韻を表す点で、撥音終止タイプと異なる。

また、自由記述では、「バタン」は大きく重いものが倒れた場合に、「バタッ」は比較的軽いものが倒れた場合に用いるので、音の響きが違うという記述が多く見られた。

大きく重いものが倒れた場合の方が音の反響が大きいため、撥音終止のオノマトペが選択されるのであろう。

(6) のような長音終止タイプでは継続的事態を表すため終結を表しにくく、「閉まる」「倒れる」のような瞬時的な結果残存を含意する事態とは折り合いが悪いので、かなり不自然と答えた人が圧倒的に多いと思われる。

また、②「XY ン型」に促音が挿入された「X ッ Y ン型」(ゴックン、ポッチャン、カックン、ポットン、どっきん) についても動作や状況の終結や結果の残存を表わしていると思われる。しかし、この型では第一モーラの後に「っ」が挿入されて一区切りを表わしているため、動作や状況の終結に一定の心理的停顿がある事を強調していると思われる点で、全同ではない⁴⁾。

3.1.2 BCCWJ によるコロケーション分析

前述のように、副詞用法の撥音終止タイプのオノマトペは、変化結果を含意する文に選択されやすく、動作や状況が一定の継続を意味する文には表れにくいことが予想される。

BCCWJ-NT (現代日本語書き言葉均衡コーパス通常版、国立国語研究所編) により「バタン (と)」(副詞用法) と述語動詞のコロケーションデータを分析した結果、上述の語彙的性質を検証する偏りが見られた。「バタン (と)」を含む文字列を検索した結果、64 件が該当したが、56 件が「閉める」「閉まる」「倒れる」など瞬時的な変化結果を表わす動詞述語文であった。

以下、例文を挙げる。

- ・たちまち自動車のトランクに吸い込まれ、トランクのふたがバタンと閉まったのです。(モモ、ミヒヤエル・エンデ (著) / 大島 かおり (訳))
- ・ドアが、バタンと閉まり、スヴェンは出ていった。(外人部隊、ダグラス・ボイド (著) / 伊達 奎 (訳))
- ・強風が吹いているときに開けると、強風にあおられて一気にバタンと閉まる危険があることだ。(一流建築家の知恵袋マンションの価値 107、碓井 民朗 (著))
- ・駅の階段が降りられず、バタンと倒れたことが数回あった。(あさま山荘銃撃戦の深層、大泉 康雄 (著))
- ・丸ぼちゃポリスが乱暴にバタンと窓をしめた。丸ぼちゃはどうも気が立っているらしい。(ほ

いほい旅団ベトナムへ行く、志摩 千歳 (著))

・自分の部屋の階まで上がった途端、エレベーター前のドアがバタンと閉められ、ガチッと施錠されてしまい、・・・(白夜の風に漂う、残間 昭彦 (著))

・バタンと閉じたドアに向かって、わたしは思い切り、スリッパを投げつけた。(合鍵の森、末永 直海 (著))

・しもべ妖精を締め出し、バタンと扉を閉めながら、シリウスがイライラと言った。(ハリリー・ポッターと不死鳥の騎士団、J・K・ローリング (著)／松岡 佑子 (訳))

・ハッチをバタンと閉め、船尾のcockピットへと走る。猫と鼠だ。(アルバトロスの血、リドリー・ピアスン (著)／菊地 よしみ (訳))

・メールボックスの蓋が全部、バタンと手前へ倒れる仕組みになっているんです。」(京都奥嵯峨 柚子の里殺人事件、和久 峻三 (著))

また、「バタン」が瞬間的な変化結果ではなく、具体的な音を表していると思われる例も少数見られた。

・廊下でいくつかの扉がバタンバタンと鳴り、足音と声が出た。(半熟マルカ魔剣修行!、デイリア・マーシャル・ターナー (著)／井辻 朱美 (訳))

・昨夜、帰宅するとバルコニーの方でバタンバタンと異様な音がする。すわ、泥棒かと思ったら、蟬が窓ガラスに・・・(Yahoo! ブログ)

「コッソ」 「ポトン」の副詞用法についても同様に調べた結果、やはり瞬間的な変化結果を表わす述語動詞と呼応することが多いことがわかった。

「コッソ (と)」: 23 件全て「ぶつかる」「当てる」「打つ」「殴る」などの位置変化動詞

「ポトン (と)」: 11 件全て「落とす」「落ちる」「入る」「入れる」などの位置変化動詞

3.2 この節のまとめ

日本語母語話者を対象とするアンケート、BCCWJでのコロケーションデータ分析により、語末が撥音のオノマトペは動作や状況の終結、その結果の余韻を表わすことが実例から検証された。変化結果や結果の余韻を含意する文では、事態の継続を表わす長音終止タイプ、瞬間的な変化のみを表わす促音終止タイプでは文法的な容認度が低い。

また、撥音終止タイプのオノマトペは、変化結果を含意する文に選択されることが多いことがわかった。

4. 効率的な指導への提言

オノマトペの指導は日本語教育において一般的に難易度が高い分野とされているが、使用頻度の高いオノマトペの効率的な教育の必要性が最近注目されて来ている。

終止音によるタイプ分類、及びそれぞれの意味特徴の導入は、音形から意味を推測できる点で

一定の効果が期待でき、日本語教育への貢献が見込まれる⁵⁾。

オノマトベの形態と意味の関与については、多くの用例を対象とした詳細な調査が必要であるが、終止音によるタイプ分類やそれぞれの意味特徴の導入は、オノマトベの理解の手がかりとなり効率的指導に繋がる可能性が高いことを提言したい。

5. 今後の課題

オノマトベの形態と意味の関与については、慎重な調査研究が必要である。「バタン」のような擬音語だけでなく、「ドキン」「ズキン」のような擬態語についても同様の意味特徴が適応されるかなど、多くの用例を対象とした詳細な検証を課題としたい。撥音終止タイプのオノマトベの形態と意味の相関関係は促音、長音など他の音声タイプにも適用されると思われる。

オノマトベの形態によって意味や機能を推し量ることができるようになる事は、日本語学習において大きな手掛かりとなりうる。形態と意味機能の相関を精査し得られた知見を教育分野に生かしていくことが今後の課題である。

(本研究の一部は科研基盤研究 (C) : 19K00725 によるものです。)

注

- 1) 語型は浅野千鶴子 (編) (1978) 『オノマトベ辞典』、小野正弘 (編) (2007) 『擬音語・擬態語 4500 日本語オノマトベ辞典』などを参考にした。
- 2) 浜野 (2014)、田守 (1993)、小野 (2007) の記述を参考にした。
- 3) 浜野 (2014)、田守 (1993)、角岡 (2007)、小野 (2007) の記述を参考にした。
- 4) 小野 (2007) では「っ」「ん」「ー」相互の結びつき方について、「っ」が最も断ち切る力が強く、強制的に一時的な停頓を表わし、「ん」がそれに続き、「ー」は断ち切る力が最も弱いと分析している。
- 5) 台湾東海大学、開南大学の日本語中上級クラスの日本語学習者各 30 名を対象に、オノマトベの語末音による意味の違いを導入してからオノマトベの個々の意味を教えたクラスと導入せずに個々の意味だけ教えたクラスで、文意に合うオノマトベを選択させるテストを行った結果、意味の違いを導入したクラスの方で平均点が高かった。

参考文献

- Akita, Kimi (2009) *A grammar of sound-symbolic words in Japanese: Theoretical Approachs to iconic and Lexical Properties of Mimetics*. Ph.D. dissertation, Kobe University.
- Kakehi, Hisao, Ikuhiro Tamori, Lawrence Schourup (1996) *Dictionary of Iconic Expressions in Japanese*, 2 vols. Mouton de Gruyter.
- 浅野千鶴子 (編) (1978) 『オノマトベ辞典』角川書店.
- 小野正弘 (編) (2007) 『擬音語・擬態語 4500 日本語オノマトベ辞典』小学館.
- 影山太郎 (2005) 「擬態語動詞の語彙概念構造」第 2 回中日理論言語研究会発表要旨.
- 角岡賢一 (2007) 『日本語オノマトベ語彙における形態的・音韻的体系性について』くろしお出版.
- 杉村泰 (2017) 「日本語のオノマトベ「ヒリヒリ、ヒリッ、ヒリリ」、「ビリビリ、ビリッ、ビリリ」、「ピリピリ、ピリッ、ピリリ」の記述的研究」ことばの科学 31、111-130.
- 田守育啓 (1993) 「日本語オノマトベの統語範疇」笈壽雄・田守育啓編『オノマトピア擬音・擬態語の楽

園』、勁草書房.

浜野祥子 (2014) 『日本語のオノマトペ』 くろしお出版.

吉永尚 (2016) 「心身の状況を表す擬態語動詞についての素性分析」園田学園女子大学論文集 第 50 号、21-28.

吉永尚 (2016) 「感情・感覚を表す擬態語の語彙特性についての考察－擬態語動詞の観察を中心に－」日本言語学会第 153 回大会発表予稿集.

吉永尚 (2017) 「心身の状況を表す擬態語の習得についての考察－中国話話者の作文データをもとに－」園田学園女子大学論文集第 51 号、93-103.

吉永尚 (2019) 「オノマトペの語形パターンに関する一考察」園田学園女子大学論文集第 53 号、75-81.

使用したコーパス

BCCWJ-NT (現代日本語書き言葉均衡コーパス通常版、国立国語研究所編)

[よしなが なお 日本語教育・日本語学]

【研究ノート】

Empowering Nepalese Villagers with Health Literacy through Maintenance of Personal Health Records in a Health Database

Sugino, M.^{*1}, Naito, T.^{*2}, Kanbara, M.^{*3}, Sawabe, T.^{*3},
Mizohata, S.^{*4}, Sawabe, M.^{*5}, Lama, N.^{*6}, Tamang, M.^{*6},
Jha, R.^{*7}, Shrestha, B.^{*7}, Dahal, M.^{*8}, Acharya, B.^{*9},
Shah, A.^{*7}, Thapa, B.^{*7}, Shrestha, S.^{*7}, Bhattarai, P.^{*7},
Singh, S.^{*7}, Khadka, A.^{*7}, Pandey, S.^{*7}, Maharjan, S.^{*7},
Shrestha, S.^{*7}, Mandal, S.^{*7}

^{*1}*Sonoda Women's University, Japan*

^{*2}*Tokushima University, Japan*

^{*3}*Nara Institute of Science and Technology, Japan*

^{*4}*Kobe University, Japan*

^{*5}*Tokyo Dental and Medical University, Japan*

^{*6}*University of Wollongong, Australia*

^{*7}*Kist Medical College, Nepal*

^{*8}*Center for Research on Environment, Health and Population Activities (CREHPA), Nepal*

^{*9}*Ministry of Health, Nepal*

[Background] Personal health management is an essential skill to examine one's own health status and maintain good health. In many Nepalese villages, weight and blood pressure are hardly measured because of poor access to health services and the financial burden thereof. Furthermore, health records tend to be poorly managed.

[Purpose] The purpose of this study was to improve the health management skills of Nepalese villagers and develop a database of medical records in Nepalese villages.

[Method] Physical measurement along with health education was conducted for adults in community and students at government schools in a village. A health records program was designed so as to develop a database. A workshop on managing health records was conducted.

[Results] Three government schools in central Nepal, measured their students' height and weight, and tested their vision. Furthermore, two village community groups had their weight, height and blood pressure measured. Health education was conducted with the co-operation of community group members.

The data was put on an excel spreadsheet and subsequently, onto the database.

[Conclusion] The participants were eager to examine their own health status by checking their physical measurements and learning health education. Further intervention is needed to enhance the initiatives of the participating schools and community groups to improve health management.

Key words : Health management, Nepal, Health database

Background

Keeping personal health records is one of the fundamentals in health literacy and a basic element to improve one's health. In Nepal, access to physical examinations is very limited and schools and institutions are not mandated to provide health checkups to students and employees. Having no access to hospitals makes it difficult to have your weight and height measured and blood pressure taken, and these basic health data are rarely measured due to poor access to health services and financial burden, especially in rural areas. Moreover, paper based health records may be poorly managed. At government schools, health education is usually imparted through textbook instruction. The lack of hygienic sanitation facilities prevent students from being accorded the opportunities of practicing hygienic behaviors such as washing their hands with soap or using toilets with clean water. Weighing scales, height measures, eye charts, and other equipment for physical measurement are not available at schools run by the government.

Since the National Health Insurance Policy was settled in 2013, the Nepal government has been trying to establish a social health insurance scheme¹⁾. Until a scheme is implemented, Nepalese need to pay for health expenses from their pockets. The United Nations reported Nepal as the third poorest among 58 countries in Asia with the sixth lowest human development ranking, ranking 149th out of 189 countries and regions worldwide²⁾. For low-income families, health expense is a huge burden³⁾. Hence, keeping health record is indispensable to empower health literacy and being healthy.

Purpose

This study aims to strengthen health literacy of Nepalese villagers through regular physical examinations and keeping their health records in a database.

Method

This study has been conducted as a part of community health promotion project in the southern part

of Nepal, with village committee A in Lalitpur district in the Kathmandu valley, and village committees Band C in Makwonpur district. The village committees liaise between residents and government schools in each community to implement physical measurement and health education (Table 1). Duration of this study is from August 2018 to March 2020.

Table 1 Study participants

	<u>A village in Lalitpur district</u>	<u>B and C Village in Makwonpur district</u>
Local partner	A Village Development Committee	B Village Committees C Village Committee
Main Participant	Government School D Age 5 to 16 (550 students :)	Government School E Age 5-16 (200 students) Government School F Age 5-10 (200 students)
		B Village Women’s Group (30 -40 members) C Village Women’s Group (30-40 members)
Local Health Service	1 Government health post 2 Private clinics 1 Community health post	1 Government Health Post
Hospital Access	30-60 minutes by local bus (Many hospitals in Capital)	30 minutes to city hospital (poor quality) 1.5-2 hours by local bus to qualified hospital
Population/household*	4,254/728 (2011 Nepal census)	13,099/2,751 (2011 Nepal census)

Participants

Village A is located at the outskirts of Kathmandu city. Its population is growing rapidly, especially after the 2015 earthquake. Although there are no qualified medical institutions in village A, certified hospitals in Kathmandu are accessible from the village in terms of distance (Table 1). Many students of the government school C belong to poor families who lost jobs and homes because of the earthquake. The number of students per class has increased from around 40 to around 50.

Villages B and C in Makwonpur district have poor access to hospitals. Government health posts offer very limited medical services (Table 1). Villagers must travel between one and two hours to reach certified medical institutions. The government schools D and E are located in the B village.

Makwonpur has become one of the fastest growing districts in Nepal. Commodity price keep rising due to the rapid economic development and affect low-income families. Most students attending the government schools belong to underprivileged backgrounds.

The height, weight, BMI, and blood pressure were measured for adults. A health record sheet was provided to each participant to maintain a record of personal measurements (Figure 1). Blood pressure was gauged via a digital wrist blood pressure monitor to avoid disturbing the tight sleeves of the tradi-

tional blouses worn by women. Correspondingly, the height, weight, BMI, and eyesight were evaluated for the school students. A health record card was distributed to each student for the self-maintenance of their health data (Figure 2).

Height and weight were measured on the flat floor in school corridor using height measuring equipment and weight scale. BMI chart was made by the author according to the BMI formula. BMI result was written to each participant's record using the BMI chart. (Figure 3).




Health education was provided to strengthen the health literacy of the participants and to make them

BP		MY HEALTH RECORD	BMI	
Normal	~ 119 / ~ 79		Low	~ 18.49
Border	120 ~ 139 / 80 ~ 89		Normal	18.50 ~ 24.99
High	140 ~ / 90 ~		Overweight	25.00 ~ 29.99
		Name _____	Obese	30.00 ~
		Age _____ Ht. _____		
DATE				
General	Poor So so Good Very Good			
BP	/ /	/ /	/ /	/ /
Wt.	Kg	Kg	Kg	Kg
BMI				

Figure 1 Health record for Adult

SCHOOL PHYSICAL MESUREMENT Date: _____

Grade: _____ NAME: _____

My Height	My Weight	My Eye Vision	
Cm	Kg	Right	Left

Figure 2 Health record for student

aware of the importance of constant physical measurements. The instruction also aimed at improving the basic health behavior of participants and to encourage acts such as washing hands with soap and brushing teeth before going bed.

The data pertaining to the physical measurements were entered into an excel spreadsheet and were subsequently uploaded onto the database.

Ethical considerations

This study was approved by the ethical committee of Sonoda Women’s University. The purpose and method of this study was orally explained to participants in Nepalese. Verbal informed consent was obtained from the two village committees and from the legally authorized representatives of the three government schools.

Results

Physical measurement and health education were conducted at government schools in village A and B (Table 2). Workshops on health education and physical measurement were conducted every 4 to 6 months in the two villages in Makwonpur (Table 2). The height, weight, BMI, and blood pressure of

Table 2 Villagers’ participation in health programs from 2017 to 2019

		2017		2018			2019			
		Augst	December	March	August	December	March	August	December	
A	School D	n	400					23	109	
			Ht. Wt. Eye sight measure-ment					School teacher Work-shop	Ht. Wt. Eye sight measure-ment	
B	School E	n		112					98	
				Ht. Wt. measure-ment HandWashing Education					Ht. Wt. measure-ment Oral Health Education	
	School F	n			141					142
					Ht. Wt. meas-urement, Hand Wash- ing Education					Ht. Wt. measure-ment Oral Health Education
Women’s Group	n		30	83	50	70		33	19	
			Wt&BP measure-ment, Oral health education	Wt&BP measure-ment, Diabetis Edu- cation	Wt&BP measure-ment Nutrition edu- cation	Wt&BP measure-ment		Wt&BP measure-ment	Wt&BP measure-ment	
C	Women’s Group	n		37	22			30	33	28
				Wt&BP measure-ment Blood pres- sure education	Wt&BP measure-ment			Wt&BP measure-ment Hand Wash- ing Education	Wt&BP measure-ment Oral Health Education	Wt & BP me measure-ment

around 40 to 50 participants were examined at every intervention and were followed by a session on health education. Record sheets for measurement data were distributed to each participant for them to retain their data. The health education sessions sought to empower participants through knowledge and to make them aware of the importance of regular examinations of the measured health indicators.

In village B, the workshop was generally held at the residence of a member of a village women's group. Hence, other members were encouraged to participate in the workshop (photo 1). The house faced the main road, and new participants kept entering the workshop; this uncertainty in the participation made it difficult for the researchers to track health records. The health record sheet was given to participants in a file case to prevent loss of the record due to damage. Nonetheless, some participants kept losing their record and asked for another sheet at every session. However, the willingness to manage physical health measurements was evident among the women's group members. Several of the women tried to use the wrist monitor on their own with the help of instructions from the researchers and wrote the measurement data on their health records (photo 2 and 3). A wrist monitor was provided for the women's group on its request so that the women could check their blood pressure more often.



Photo 1 Workshop at community member's house in village B



Photo 2 Blood pressure measuring



Photo 3 Keeping record



Photo 4 Workshop at the Community meeting center in village C

Village C is situated far from the main road. At this village, the workshops were held at the community meeting building (photo 4). The main participants were women's group members and they came to the workshops consistently. However, they were hesitant to manage the measurements on their own.

The heights and weights of the students were measured at the three government schools, and their eyes were tested. Government school C in village A has been the present project's school health program partner since 2013. Physical measurements had already been conducted at this school twice before beginning the present study. Teachers had already been instructed by the researchers in 2015 on the accurate process of measuring height, weight, and eyesight and they practiced the measurements with support from the researchers. However, many other programs were held on the scheduled date for the physical measurement, and it was impossible to obtain the cooperation of the teachers. Instead, six volunteers were recruited from among the students of the senior classes and they helped to undertake the measurements under the supervision of the researchers.

At government schools D and E, the schoolteachers were very cooperative and they performed the physical measurements and conducted the health education sessions with the authors. This physical measurement was the first such opportunity for the students at both schools. The students were very excited about participating in the health education session and happily received their health records (Photo 5). At government school E, there were no water taps but a water hose was supplied instead. The researchers prepared buckets and pitchers for the handwashing workshop in order to provide running water for students to practice handwashing (photo 6).

The measurement data were transferred into excel worksheets by the schools' computer teachers and the researchers, and was maintained in each school's computer and in the computer of the researchers. Computer education is mandatory at Nepalese government schools, but there is not enough funding for computers and internet systems. Also, the lack of qualified computer teachers causes the frequent mismanagement of computers at the three government schools. In fact, the physical measurement data of government school A were lost due to the crashing of the school computer.

A database was developed to save the physical measurements of the participants. A stable computer environment is necessary for students to access the database and check their own data. The computer



Photo 5 Physical measurement at school



Photo 6 Health education at school

rooms were under the renovation at the three government schools and the internet was being installed. The data must be maintained on excel forms until the school computer rooms are ready to use.

Discussion

Physical measurements and health records strengthen health management skills. All the participants showed great interest in their measurement data at the physical measurement occasions : they were all curious about their weight and blood pressure.

The measurement of blood pressure and weight represented a rare opportunity for the adult participants of these villages. Compared to previous data, they thought over their lifestyles and realized the importance of improving their health behaviors including their food intake habits. At the same time, the workshop provided participants the opportunity to share experiences and thoughts on the health. The participants were encouraged to improve health behaviors by listening to the efforts of others in their own community.

Digital blood pressure monitors are easy to handle but they must be correctly operated to accurately evaluate the blood pressure. Compared to arm monitors, wrist monitors are simpler and are easier for the local people to handle in the examination of their blood pressure. Such compact equipment can empower the health management skills of villagers, promote the physical measurement in rural areas, and provide opportunities for villagers to enhance community resilience by sharing information and encouraging each other.

Physical measurement is essential for the evaluation of the health status and physical development of school age children. Many students were excited to know their physical development in figures. Since female students often displayed their concerns about weight measurement, the place or timing of such measurements for girls and boys should be carefully arranged. The students of the government schools E and F were excited to participate in the health education sessions. Instead of the text-based health education style, practical health programs should be promoted in a larger way to build the interest of students in improving their health behaviors. In addition, empowering both students and schoolteachers to develop active health programs on their own is a vital element of school health education. Given the limited resources in Nepal, Government school A has been accorded more opportunities than other schools to institute different kinds of health programs by different organizations apart from the present project.

The implementation of the health database should be carefully performed to meet the current computer education environment at government schools in Nepal. ICT has been steadily promoted in education in the country, and students will become quite capable of operating computer systems even at the government schools in the near future. Students can learn excel skills through the physical measurement

database by making graphs and performing calculations. Also, the database can be used to maintain other health related information for the students' school years and can be carried forward by them when they graduate from school. An organized computer room setting is indispensable for students to learn computer skills. Further, building their abilities to efficiently utilize the information will enhance their quality of life and health.

Conclusion

The participants were eager to examine their own health status by checking their physical measurements and by acquiring health education. It was suggested that the workshop opportunities enhanced community resilience.

Further intervention is necessary to enhance the initiatives of the participating schools and community groups to improve health management skills and to utilize the health data base.

Acknowledgments

We would like to acknowledge the authorities of all schools and to thank the village committees for permitting our study and for their corporation with our health programs. We would like to express special gratitude to Mr. Mahen Shrestha and Mr. Prakash Maharjan for their constant and faithful support during the field work.

Reference

- 1) Mishra, SR. et al. (2015) National health insurance policy in Nepal : challenges for implementation, *Global Health Action* 2015, 8 : 28763-[http : //dx.doi.org/10.3402/gha.v 8.28763](http://dx.doi.org/10.3402/gha.v8.28763)
- 2) UNDP (2018) Human Development Indices and Indicators : 2018 Statistical Update *Briefing note for countries on the 2018 Statistical Update*, Nepal UNDP
- 3) Saito, E. et al. (2014) Catastrophic household expenditure on health in Nepal : a cross-sectional survey, *Bull World Health Organ* 2014 ; 92 : 760-767|doi : [http : //dx.doi.org/10.2471/BLT.13.126615](http://dx.doi.org/10.2471/BLT.13.126615)

[Mire SUGINO Nursing]

【研究ノート】

予定帝王切開術による出産を肯定的にとらえた要因

竹 内 佳寿子

I. 緒 言

1. 予定帝王切開術の現状

我が国の帝王切開術（以下、帝王切開とする）の割合は、1985年に5%であったが2014年には24.8%（厚生労働省，2016）と5倍となっている。帝王切開は、子宮に切開を加えて児を娩出する方法であり、緊急帝王切開と予定帝王切開に分類される。

予定帝王切開はあらかじめ日時を決めて行うもので、適応は、児頭骨盤不均衡などの事前に経膈分娩が不可能であると診断されたもの、前回帝王切開既往などの経膈分娩を行うことで母体へのリスクがあるもの、胎位異常（骨盤位・横位）・感染症（HIV・性器ヘルペス）などの経膈分娩を行うことで児の命が脅かされるものの3つに分類される。予定帝王切開は全出産様式のうち2008年の9%から2017年には13%と9年間で1.4倍へ増加し（Maeda, 2017）、帝王切開全体の60%を占めている。その背景には、出産の高年齢化（厚生労働省，2016）によるリスク回避の必要が生じたこと、不妊治療による妊娠、また産科ガイドライン（日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会，2017）により、正期産単胎骨盤位は予定帝王切開が望ましいことや既往帝王切開後の経膈分娩についても緊急手術が可能な施設のみ実施できると明示されたことから、予定（選択的）帝王切開を選択する施設の増加が挙げられる。

緊急帝王切開は、母児の状態の悪化のために緊急に行うものであり、主に妊娠中や分娩進行中の急激な変化により、母児に生命の危険が及ぶ場合に行われる（医療情報科学研究所，2013）。

2. 予定帝王切開の出産体験の内容

出産体験のとらえ方は、出産の満足が得られた場合に子どもを育てやすいと感じ（有本，2010）、母性意識の形成・発展を促進させる要因の一つとなり、育児や愛着形成にも影響を与えており（亀崎，2001）、出産後の自尊感情と心の健康向上につながる事がわかっており（加納ら，2004；山口ら，2011）、出産を肯定的な体験にすることが必要である。出産様式別の満足度は、高い順に経膈分娩、帝王切開（堀内，1987；Chalmers，2010；乾，2016）であり、帝王切開のみの満足度では、予定帝王切開、緊急帝王切開（上条他，1999；岡田ら，1996；大林ら，2010）の順となっている。予定帝王切開の満足度は、80%を超えており（箱崎，2017；飯沼，2002；上條，1993；Blüml，2012；Gungor，2012）、予め決められた時に行うため心の準備や予期

悲嘆も可能なことから（谷口，2014；近藤，1986）、緊急帝王切開より満足度が高いとされている。

一方、予定帝王切開は、多くの喪失を重ねて経験していることや、喪失が原因で母親役割や心理社会面において困難であることが示されている。予定帝王切開は、正常分娩ができないことや身体 の健康、母親としての役割が果たせないことに関する 8 種類の喪失のうち 5～6 種類を重ねて経験し、母親役割の喪失はほぼ全員が経験しており（佐藤，2002；堀内，1987；近藤，1986）、母親役割期待、出産機能の喪失および母親役割期待と出産期待の 8 種類の喪失すべてを女性の半数が経験しているなど、経膈分娩よりも喪失体験が多く、悲嘆感情が長く続く傾向があることが示されている（東野，1988）。さらに、予定帝王切開で出産した女性は、母親役割や出産への期待の喪失が原因で対児感情や児への育児行動に困難感が高いこと（和智，2006）など心理的社会的側面から母親役割が困難となりやすく、トラウマや PTSD などの心理的社会的影響（Beck, et al., 2011；Lobel, 2007）に加え、緊急帝王切開と同様の感情的な困難さがあると示されている（Puia, 2013）。予定帝王切開は、今後も増加することは容易に推測でき、予定帝王切開による出産がどのような体験であるのか、何が満足などの肯定的な体験につながっているのかを明らかにし有効な支援に繋げる必要がある。

3. 文献から明らかになった予定帝王切開の出産体験

著者は、予定帝王切開による出産体験のとらえかたを明らかにする目的で、帝王切開分娩の出産体験に関する文献検討（竹内，2017）を行った。その結果、前述の心理的社会的側面に加え、出産様式の決定を「自己で意思決定した」という認識が乏しい可能性があること（Tully, 2013）、帝王切開を行うこと自体が「失敗感」や「無力感」につながり（Tully, 2013；Fenwick, et al. 2009）、妊娠期の準備が十分でない可能性があること（Graham, 1999）を確認した。しかし、これらは海外の引用が多かったため、急速に増加する予定帝王切開に対して、我が国の女性の出産体験から現状を明らかにすることは大きな意義があると考えた。そのため、予定帝王切開を受けた女性 14 名（初産婦 6 名・経産婦約 8 名）にインタビューを行い、出産の体験とその時の助産師によるケアについて明らかにした（竹内，2018）。その結果、予定帝王切開の女性の出産体験から以下が示された。

表 1 予定帝王切開による出産体験

<ul style="list-style-type: none">・妊娠中に説明されていてもイメージができない・手術室への出棟時と麻酔導入時に不安や恐怖が強くなるが、誰にも言わず自身で対処している・不安や恐怖が強い時に、頻回の声掛けや手を握るなどのケアがなされれば、不安や恐怖が軽減される・産後にスタッフから促される授乳などの育児の進め方が、女性の感じる回復状況に比べて早すぎると感じる、つらいと思ってもスタッフから言われたようにしている・経産婦では、前回の出産様式に関係なく、前回との出産経験との違いに困惑感がある

これらより、予定帝王切開による出産体験は、ケアの必要な項目は実施されていたが、ケアの提供時期や個別性を踏まえた関わりに適切さや配慮が不十分な部分もみられると共に、満足感や達成感につながる肯定的な体験も示された。

4. 文献から示された予定帝王切開を肯定的にとらえた要因

現在、予定帝王切開の肯定的な体験として示されているのは「帝王切開の方が楽だった」「赤ちゃん的には一番よかった」のように《帝王切開でよかった》(谷口, 2014)、「これが私のお産」「私とこの子には帝王切開が必要だった」(竹内, 2014)という内容であった。また、帝王切開の出産体験の評価尺度(箱崎, 2012; 吉本, 2017)では、質問内容から出産体験を満足など肯定的に評価するための内容が示されている。その評価尺度から、示された因子名と質問内容を示し、因子名と質問内容から質問内容がわかる「評価項目」を示した(表2)。質問内容に該当するほど得点が高くなり、得点が高いほど出産に満足または出産を肯定的にとらえていることとなる。

表2 出産体験の評価項目・内容表

評価項目	因子名	質問内容
情報提供と意思決定への関わりと同意	情報提供と意思決定の関わり	医療従事者は、私と夫・家族に帝王切開について、処置について、ケアについて全てを説明され、承諾を得てから行われた
		私が伝えたことを全て考慮に入れてくれた
事前の準備	帝王切開術前の準備	準備に十分な時間をかけ、ニーズを満たし、遅れることなく手術室に案内された
医療者への信頼とケア、施設の快適さ	医療スタッフの認識	良い対応と親切な態度、医師への信頼感、手術内の人数が適切だった
	プライバシーの尊重	帝王切開前後、部屋に不必要な人の出入りがなかった
	不安軽減の援助	私と家族のストレスを軽減する援助があった
	産後のケア	母児への看護師の産後のケアが十分な時間をかけ、ニーズを満たした
	病院施設	施設は部屋の快適さや、食事はよかった
出産への期待ととらえかた、予定帝王切開の受容	現実との一致	予定帝王切開は、期待通り、よかった、時間が短かった。最高のケアが受けられた
	手術への適応	手術は期待通り、思ったより楽だった、自分の力でどうにもできない(逆得点)、納得いかない(逆得点)
	出産の充足感	出産を終えてうれしい、自信がついた、達成感、満足した、もう少しがんばればよかった(逆得点)
	産み方の受容	産んだ実感があった、産み方にこだわらなくてよい
児や家族との面会	児や家族との対面	早く面会できた、痛みや不快感を軽減した、帝王切開前後の家族との特別な時間がとれた

帝王切開の出産体験の「評価項目」として示された内容は、情報提供と意思決定への関わりと同意、事前の準備、医療者への信頼とケア・施設の快適さ、出産への期待ととらえかた・予定帝

王切開の受容についてであり、前述した文献から明らかになっている予定帝王切開の体験の内容と同様の内容も含まれていた。

5. 予定帝王切開による出産体験を肯定的にとらえた要因を明らかにする必要性と研究の意義

予定帝王切開による出産体験は、経膈分娩に続き満足度が高いものの、その後の育児や心理的社会的困難性が高いことから、満足にとらえていても満足にとらえる根拠となる内容は経膈分娩と異なる可能性がある。さらに、文献から明らかとなった予定帝王切開の出産体験は、情報提供と自身が意思決定したと認識することが乏しく、帝王切開の適応理由に関係なく失敗感や無力感があり、予め決められている出産様式にも関わらず、妊娠期の準備が十分でないことが示された。一方で、予定帝王切開を肯定的にとらえることは可能であり、出産体験の自己評価尺度も開発され、検討されていることが文献から示された。これらのことから、肯定的な出産体験につながる項目や断片的な内容は少し明らかになっているものの、全容が示されておらず、その要因についてさらに詳細に検討する必要がある。本研究の目的は、予定帝王切開術による出産を肯定的にとらえる要因を明らかにすることである。

予定帝王切開による出産を肯定的にとらえる要因が明らかになることは、そのためのケアの内容が示されることとなり、ひいては予定帝王切開による出産へのケアの質を高めることにつながる。予定帝王切開による出産体験を肯定的にとらえることができれば、自身への自尊感情や心の健康を促進することができ、児との愛着形成や母親役割に良い影響を与えられ得る。

II. 研究方法

1. 研究デザイン

質的研究

2. 研究対象（選定基準）

本研究の対象は「予定帝王切開を受けた産後の経過が良好である（帝王切開クリティカルパスを逸脱していない）褥婦であり、研究協力者は、同意を得られた女性とした。今回は、出産を肯定的にとらえる要因を明らかにするため、前年度の研究（竹内、2018）で出産を肯定的にとらえていた女性が出産した施設を含む3施設でデータ収集を行った。

3. 調査期間

2018年5月1日～2019年8月31日

4. 用語の定義

「出産の体験」とは、帝王切開の可能性を感じた時点から退院までに起こった出来事とその時

の心身の反応、感情、言動である。

5. データ収集方法

同意の得られた対象者に、産後1か月健診に、半構造化インタビューを行った。半構造化インタビューでは、女性の出産体験を想起することを促し“出産体験をどうとらえているか”について話してもらった。面接時は、中野（2005）が経膈分娩後の褥婦を対象に考案した出産体験の統合を促すための看護指針を一部抜粋、また参考に独自に作成したインタビューガイドを使用した。インタビューガイドの内容は、妊娠期の体験（帝王切開と決まった時はどんな気持ちでしたか？まず、準備としてどのようなことをしましたか？帝王切開についてどのように知りましたか？など）、分娩期の体験（入院してからどんなことをされましたか？その時のお気持ちはいかがでしたか？手術室に入られたときはどんな様子でしたか？どのように思われましたか？など）、産褥期の体験（帰室後、どのように過ごされましたか？その時の気持ちや出来事を教えてくださいなど）と帝王切開の可能性を感じた時からの体験を聞き、沈黙が続く場合は、時期ごとに問いかけを行った。

6. データの分析方法

本研究では、予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた要因を明らかにするために、以下の手順で分析した。始めに録音したインタビュー内容から逐語録を作成した。次に、逐語録から、出産時の出来事とその時思ったこと・感じたことに関する記述から、文脈を考慮し、意味内容を損なわないように抜粋した。抜粋した内容を、「評価項目」ごとに示した。「評価項目」は、I 緒言の4. で示した表2. 出産体験の評価項目・内容表の質問内容を示すものであり、帝王切開を対象とした出産体験尺度（箱崎，2012；吉本，2017）の因子名と質問内容から得られた以下の項目である。

- ①情報提供と意思決定への関わりと同意
- ②事前の準備
- ③医療者への信頼とケア・施設の快適さ
- ④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容
- ⑤児や家族との面会

次に、「評価項目」ごとに示された語りの内容から、予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた事例、とらえなかった事例に分類した。その後、出産を肯定的にとらえた事例の要因を明らかにするために、出産を肯定的にとらえていた事例と肯定的にとらえなかった事例を比較し、体験の違いを示した。その違いになる語りをさらに分析し、出産を肯定的にとらえる要因を導き出した。分析の各段階において、母性看護学研究に精通した専門家、臨床助産師、エスノグラフィー研究の専門家とともに、分析内容を検討した。

7. 倫理的配慮

研究協力者には、研究の説明と自由意思による参加および匿名性の保障、研究によって母児に対する不利益のないことと途中辞退ができる保障について、書面と口頭で説明し同意を得た。特に研究協力者への不利益への対処として、著しい精神的動揺や身体的な変化が生じた場合には、即座に面接を中止し、看護・医療スタッフに報告・相談の上、医師の診察を行うなど適切に対処できるようにした。

本研究は、研究者所属の生命倫理委員会（承認番号 1704022）、および研究協力施設の院長、看護部長等で構成された病院倫理審査会（承認番号 00012、1807001、5458）の承認を得て実施した。

Ⅲ. 結 果

予定帝王切開を受けた女性 8 名（初産婦 2 名・経産婦約 6 名）にインタビューを行った。インタビュー時間は 26 分から 65 分であった。

1. 研究協力者の背景・施設概要

研究協力者の背景（表 3）は、平均年齢が初産婦 32.6 歳、経産婦 35.2 歳であり、帝王切開の適応は、初産婦は 2 例が骨盤位、1 例は低位胎盤であり、経産婦は全例反復帝王切開であり前回の帝王切開は 1 例が予定帝王切開、5 例は緊急帝王切開であった。

新生児は、全例 1 分・5 分ともに Apgar score 8 点以上で蘇生の必要なしであった。その後の経過は母児ともに順調であった。

研究協力施設は 3 施設で、事例 A から F までの 6 例が A 施設、事例 G が B 施設、事例 H が C 施設であった。施設概要について A 施設は、産科のみの病院であり、ローリスク分娩を対象とし、分娩件数は 1200 件/年、帝王切開率 12% であった。C 施設は第 3 次救急を取り扱う総合病院であり、ハイリスクを含む地域の基幹施設で分娩件数は約 1000 件/年、帝王切開率 49.7%、B 施設は、施設規模は 3 施設の間であり分娩件数は 770 件/年、帝王切開率 23.2% であった。

表3 研究協力者一覧

施設	事例	年齢	産科歴 (P：妊娠 G：出産)	帝王切開の適応	決定時期	分娩 週数 (週)	出生時 体重 (g)	Apgar score 1.・5 分後
A	A	20 代後半	2P1G	前回緊急帝王切開	妊娠前期	38	2700	8.8
	B	30 代後半	3P1G	前回緊急帝王切開	妊娠前期	37	3000	8.9
	C	30 代後半	6P1G	前回緊急帝王切開	妊娠前期	38	2400	8.9
	D	30 代前半	0P	低位胎盤	36 週	37	2800	8.9
	E	30 代前半	1P1G	骨盤位	36 週	38	2800	8.9
	F	30 代後半	0P	骨盤位	36 週	39	2700	9.9
B	G	40 代前半	3P1G	前回緊急帝王切開	妊娠前期	37	3700	8.9
C	H	30 代後半	7P4G	前回予定帝王切開	36 週	38	2400	8.9

2. インタビューから得た結果

分析手順にならない、語りの内容を「評価項目」ごとに分類した中から抜粋して示す。各事例の語りの詳細については次項で示すが、ここでは事例の語りの文脈がよく示され、なおかつ予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた事例またはとらえなかった事例であると分析できた内容を示す。「評価項目」は、I 緒言の 4. の中で示した表 2. 出産体験の評価項目・内容表の「評価項目」である。() は事例 A~H を示す。

①情報提供と意思決定への関わりと同意

ネットの情報を見て怖いと思い、それ以上調べず、病院でも聞かなかった (A)
 普通分娩はいろんな危険性があるって、もうすごく納得はしていたので (B)
 私が誕生日を決める感じになり、周囲から安全なのが一番だと言われたので (C)
 情報を得て人に話しているうちに吹っ切れて、この方がよかったと思えた (D)
 帝王切開は世界で一番安全なお産と知人に言われ、気持ちが楽になり決めた (E)
 何をしても逆子が戻らず、いろいろ説明を聞くうちに決心できた (F)
 帝王切開すると当たり前、次も帝王切開だと思ひ聞こうとも思わなかった (H)

②事前の準備

準備もいろいろできたこと、段取りがすごく良かった (B、F)
 上の子の保育園のことも含めて、段取りがすごく良かった (C、D、E)
 特に準備はしなかった (A、G、H)

③医療者への信頼とケア・施設の快適さ

看護師が手をつないでくれていたが、血圧が下がるといなくなった (A)
 バースプランに細かく書いたことを、全部対応してもらってよかった (B)
 入院中は全て必要なケアだった、不要なケアは何一つなかった (C、D、E)
 2 日目麻酔の時に、痛くて、変な感じがして言ったら、具体的に聞いて対応してもらえた (F)

術中、緊張しているので、何か話してほしかったけど誰もいなくなっていた (G)
冷たい印象を受けたので、痛くないか、何かないと聞かれてもいけない (H)

④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容

私も出産チームの一員で、一緒になってみんなが一つになって出産できた感じ (B)
手術に耐えたぞっていう達成感、経膣と帝王切開どちらも経験できてよかった (C)
本当に良かったなって思えるお産 (D)
知人から言われたとおり世界で一番安全なお産だった (E)
終わってみたら出産自体はそこまですごく怖いものじゃなかった (F)
陣痛を経験せず帝王切開したことを指摘され、ダメな妊娠・母親と感じた (G)

⑤児や家族との面会

良かったことは、産まれた直後の児を見て、泣き声がきけたことだけ (A)
出生直後、先生が児を十分に見せてくれて感動した (B、C、E)
よく見えるように私に眼鏡をかけてくれて、良かった (F)
児が息苦しそうなので処置のため連れて行かれたけど、すぐ戻ってきてくれた (D)

語りの内容を「評価項目」ごとに示した結果、B～F は全ての項目に肯定的な内容が語られているため、予定帝王切開による出産を肯定的にとらえていると言える。AGH は、肯定的な語りは他の事例より少なく、否定的な語りも多いことから肯定的にとらえなかった事例である。このように、語りの内容から予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた事例、とらえなかった事例に分類された。さらに、肯定的にとらえた事例の中でも、何を肯定的にとらえているかについて体験の語りの内容はバリエーションがあることも示された。

3. 予定帝王切開による出産体験の比較

前項で語りの内容を「評価項目」ごとに示し、出産を肯定的にとらえた事例、肯定的にとらえなかった事例に分類した。次に、出産を肯定的にとらえた要因を明らかにするため、出産を肯定的にとらえた事例と肯定的にとらえなかった事例の語りの内容を「評価項目」ごとに示した。「評価項目」または、「評価項目」の下位項目ごとに語りの内容を表すテーマを【 】で示した。肯定的にとらえなかった事例を示す理由は、肯定的にとらえなかった事例もあったことから、なぜ肯定的でなかったのかを明らかにすることが、より鮮明に肯定的にとらえた事例の妥当性を高めるためである。

・予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた事例

①情報提供と意思決定への関わりと同意

【情報収集は積極的に納得するまで行う】

イメージがつかないから痛みとか、流れとか、回復とか出産後の話とか見た、不安をあおるネットの情報は、信じないようにした (D)

全部ネットで検索して、ブログも読み、手術の流れを把握した (E)

自分と同じ経膣と帝王切開を経験した人のブログにたどりつき、励みにした (C)

【情報提供は聞くだけではなく、自ら知ろうとする】

主治医、薬剤師と助産師の方と驚くぐらい丁寧に説明してもらって安心した (B)

前回痛みが強く不安だったので、痛みが同じかをきいた (B)

説明を聞いても具体的なイメージがわからず、具体的な質問ができなかった (C)

手術室で児が生まれるとき自分はどうなるのか、児といつどのように触れ合えるのか、おなかを閉じるってどうやって、自分はどうなるのかわからず、ネットで調べたが、本当に知りたいことはわからず、前日の説明で理解できた (D)

流れなどが不安だと伝えて、口頭でサラッと説明をしてもらえてよかった (E)

説明は事務的に聞き、帰ってネットで調べた事で心の準備ができてよかった (F)

【自己で意思決定と同意をした】 (前述した内容と同様)

普通分娩はいろんな危険性があるって。もうすぐく納得はしていたので (B)

私が誕生日を決める感じになり、周囲から安全なのが一番だと言われたので (C)

情報を得て人に話しているうちに吹っ切れて、この方がよかったわと思った (D)

帝王切開は世界で一番安全なお産と知人に言われ、気持ちが楽になり決めた (E)

②事前の準備【事前の準備を十分行い満足できた】 (前述した内容と同様)

予定を組みながら準備をし、段取りが良かった (B、C、E)

帝王切開日が決まり、週末の予定を夫と立てて、楽しみながら過ごした (F)

前もって入院の準備も家の準備も心の準備もできてから、入院できた (D)

③医療者への信頼とケア・施設の快適さ

今回の語りから、施設の快適さに該当する内容はみられなかった。医療者への信頼とケアについて分娩期を主に示す。

【手術室入室時の雰囲気は歓迎ムードと細やかな声掛け】

オルゴール音がほどよく流れていて、手術台がいい感じに温かくて、いろんな人が私に声掛けしながら準備されていて、フォローしてくれると安心した (C)

最初に手術室の歓迎ムードにビックリしたが、その対応が気持ちの持ちように響いて助かったし、恐怖感が軽くなった (E)

スタッフがすごい笑顔で迎え入れてくれて安心した、皆さんで迎えてくれる感じですよ安心感だった (E)

【手術中の絶え間ない声掛けとそばで状況を説明し同意できた】

すぐ側で『今腹膜きっているところ』など伝えてくれた (C)

見えないけど看護師の声は聞こえて説明してくれたので、不安とかもなく自分から信頼し、お任せできた (D)

助産師がずっと笑顔で話しかけてくれ、今からの流れとかを説明してくれていて安心した (E)

【医師や看護者は私に関心を持って親身に関わってくれ、対等だった】

術中、医師が音楽を聞いて私に話しかけてくれて、手術中の人、帝王切開の人としてではなく、私として対等に接してくれた。出生直後に児の体重のことで一緒に喜べた (B)

手術中、怖いと思ったら手を握ってくれた、次の流れも教えてくれ、無言になる時間がなかった (E)

対応も言葉遣いも優しく、親切でそれが一番うれしかった、私たちがそばにいたので、つらくになったら言ってください、もう少しで赤ちゃんに会えますよと声をかけてもらえた (C)

麻酔後ビリビリして大丈夫か伝えると、詳しく聞かれ、すぐ対応してもらえた (E)

2本目麻酔の時に、痛くて、変な感じがして言ったら、具体的に聞いて対応してもらえた (F)

④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容【自身も一緒に頑張れた、良かったと思え、安全なお産だった】

私も出産チームの一員で一緒になって、みんなが一つになって出産できた感じ (B)

手術に耐えたという達成感、経膈と帝王切開どちらも経験できてよかった (C)

全く嫌なことがない、本当に良かったなって思えるお産 (D)

知人から言われたとおり、世界で一番安全なお産だった (E)

終わって見たら苦しい時間ではなく、出産自体は怖いものじゃなかった (F)

⑤児や家族との面会【細やかな説明を受け、信頼して児を任せることを決め、依頼した】

面会途中に児の状況のため、先に退室することを説明され、自ら依頼した (C)

産まれた時、(児を) しっかりちゃんと見られた (D)

児は見えないが声は聞こえ、全部説明があり、不安なく信頼して依頼した (D)

子どもの安全とか体調が一番なので、任せようと思ひ任せた (F)

児の退室後、後でゆっくり面会できることや家族と面会している様子を伝えられ安心した (E)

・肯定的にとらえなかった事例

①情報提供と意思決定への関わりと同意

【情報収集は不安になったらやめる】

一度調べた結果、不安や恐怖が出現し、その後自身で調べなかった (H)

読むとだんだん不安になるので、適度に、軽い感じでみた程度 (G)

【情報提供も不十分で、自らも聞かなかった】

説明がそこまで細くなかったが、とくに聞いてない (H)

怖いネットの情報を見た後、それ以上調べず、病院でも聞かなかった (A)

【帝王切開に必要性を十分聞かず、同意していない】

帝王切開すると当たり前、次も帝王切開だと思い聞こうとも思わなかった (H)

下からも産めるけどリスクがあるなら、聞いても同じだと思い聞かなかった (A)

②事前の準備【準備はしなかった】

特に準備はしなかった（A、G、H）

段取りや予定についても特に語られていなかった。

③医療者への信頼とケア・施設の快適さ

今回の語りから、施設の快適さに該当する内容はみられなかった。医療者への信頼とケアについて分娩期を主に示す。

【手術室入室時の雰囲気は、適当に動いて雑談しており声掛けは覚えていない】

もっとピシッとピリッとしていると思ったら、適当に動いていて、関係ない人たちや待機している人たちが雑談していた（G）

医師の術衣や音楽とかをはっきり覚えているが、あとは覚えてない（H）

【手術中の声掛けと説明、同意なく手術が進んだ】

手術時に主治医が不在とわかり、知らない医師が手術したことが嫌だった、何か当たり前のようにポコンって刺されて、あっという間にバサバサバサって始まっていった（H）

【医師や看護者の対応は、私に関心を向けられていると思えず、何も言えなかった】

医師や看護師の対応から、利益が上がればそれでいいように感じた（H）

術中、緊張しているので、何か話してほしかったけど誰もいなくなっていた（G）

看護師が手をつないでくれていたが、血圧が下がるといなくなった（A）

手術中に医師が『あ』『それは』と何度も言うため、不安になった（H）

不安や変化などがあっても、煩わすことや、気を取られないよう、集中してほしかったので言わなかったし、つらくても誰も気づかなかった（H）

何も聞かなかった理由は、私が声を掛けていいっていう概念がなかった（G）

④出産への期待ととらえかた・受容

【予定帝王切開を受容できていない、自身の出産に関心が薄い】

帝王切開でも別によかったけど、手術中（児が）出てきた瞬間をみられたのと、泣き声が聞けたってことだけは良かった（A）

やることだけを素早くして、親身になってもらったと思えない（H）

上の子の出産後、周りから陣痛を経験せず帝王切開したことを指摘され、ダメな妊娠・母親と感じた、経陰分娩の話が武勇伝のように聞こえて傷ついた、それをずっと今回も引きずっていた、妊娠中も楽しい気持ちで過ごせず、産後の今もつらい、帝王切開しかできなかった自分の身体にもふがいなさを感じたし、帝王切開自体が受け入れられなかった（G）

⑤児や家族との面会【感動したが、すぐに連れて行かれた】

出生時、感動して涙が出そうになったが、医師やスタッフから何かされたことは覚えてない（A）

出生後の面会が一瞬で、すぐ連れて行かれた（H）

次に、予定帝王切開による出産の語りの中で、「評価項目」①から⑤以外に⑥児の娩出感、⑦

手術の進行の把握、⑧手術中の女性の行動について肯定的にとらえた事例ととらえなかった事例に違いが見られた語りも示す。

・予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた事例

⑥児の娩出感【児の娩出感がわかり、産まれたことを実感できた】

児の娩出時、押し出される感覚があり、産まれたんだと涙が出た (F)

児の娩出時、声掛けがあり、押された感覚がわかった (C)

押しますと言われ、押された感じがわかった (B)

どんな感覚か表現できないが、産まれたのはわかった (D)

⑦手術の進行の把握【自身の手術の進行状況を把握しようとして、ある程度把握できた】

自分の中で、今どういう段階か見えないので音で判断し想像しようとしてなんとなくわかっていた (E)

どんな状況か、照明に映るのを見ようとして、少し見えた (C)

状況の説明を聞いて進行状況を把握しようとして、少しわかった (B、D、F)

⑧手術中の女性の行動【女性自ら帝切がうまく進むよう行い、自分なりにできた】

麻酔時、麻酔を意識しないように深呼吸や音楽聞くようにした (F)

児娩出時、深呼吸して、自分が落ち着けていたことに意味があった (F)

・予定帝王切開による出産を肯定的にとらえなかった事例

⑥児の娩出感【何も感じず、または押されすぎて心配した】

めちゃくちゃ押されたように感じ大丈夫か心配になった (G)

今出ますと言われたが、何も感じなかった (A)

⑦手術の進行の把握【手術の進行を知ろうとしたができなかった】

手術の状況を見ようとしたけど、見えなかった (A)

⑧手術中の女性の行動【求められた行動ができなかった】

麻酔時に急にすごく怖くなって、血圧が上がっているためリラックスするよう言われたができなかった (A)

4. 予定帝王切開による出産を肯定的にとらえる要因

出産を肯定的にとらえた事例の要因を明らかにするために、3. で詳細に示した語りの内容を示すテーマ【 】を表に示し肯定的にとらえている事例ととらえなかった事例を比較した。

表4 予定帝王切開による出産体験の比較

評価項目	肯定的にとらえた事例	肯定的にとらえなかった事例
①情報提供と意思決定への関わりと同意	【情報収集は積極的に納得するまで行う】	【情報収集は不安になったらやめる】
	【情報提供は聞くだけではなく、自ら知ろうとする】	【情報提供も不十分で、自らも聞かなかつた】
	【自己で意思決定と同意をした】	【帝王切開に必要性を十分聞かず、同意していない】
②事前の準備	【事前の準備を十分行い満足できた】	【準備はしなかった】
③医療者への信頼とケア・施設の快適さ	【手術室入室時の雰囲気は歓迎ムードと細やかな声掛け】	【手術室入室時の雰囲気は、適当に動いて雑談しており声掛けは覚えていない】
	【手術中の絶え間ない声掛けとそばで状況を説明され同意できた】	【手術中の声掛けと説明、同意なく手術が進んだ】
	【医師や看護師は私に関心を持って親身に関わってくれ、対等だった】	【医師や看護師の対応は、私に関心向けられていると思えず、何も言えなかった】
④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容	【自身も一緒に頑張れた、良かったと思え、安全なお産だった】	【予定帝王切開を受容できていない、自身の出産に関心が薄い】
⑤児や家族との面会	【細やかな説明を受け、信頼して児を任せることを決め依頼した】	【感動したが、すぐに連れて行かれた】
⑥児の娩出感	【児の娩出感がわかり、産まれたことを実感できた】	【児の娩出感は、何も感じず、または押されすぎて心配した】
⑦手術の進行の把握	【自身の手術の進行状況を把握しようとして、ある程度把握できた】	【手術の進行を知ろうとしたができなかった】
⑧手術中の女性の行動	【女性自ら帝切がうまく進むよう行い、自分なりにできた】	【求められた行動ができなかった】特に語りはなかった。

IV. 考 察

今回、予定帝王切開を受けた産後の経過が良好な褥婦8名（初産婦2名・経産婦約6名）の語りから、出産を肯定的にとらえた事例と肯定的にとらえなかった事例に分類し、それぞれの語りの内容から「評価項目」ごとに比較し、肯定的な出産体験となる要因を明らかにした。

1. 予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた内容

本研究では、分析手順に従い、語りから抜粋した内容を「評価項目」ごとに分類した。その結果、以下のことが示された。

肯定的に出産をとらえている語りは①情報提供と意思決定への関わりと同意では、自身で意思決定でき②事前の準備では、段取りが良く満足できる準備ができ③医療者への信頼とケア・施設の快適さでは、十分にケアを受け医療従事者を信頼した上でケアを依頼し④出産への期待ととら

えかた・予定帝王切開の受容は、1つになった達成感があり、自身も頑張り⑤児や家族との面会では、十分であったと感じ児の状況を把握でき看護者に任せることを決め依頼していることが示された。これらの語りは、B～Fの事例であり、全ての項目に肯定的な内容が語られているため、予定帝王切開による出産を肯定的にとらえている事例とした。

肯定的に出産をとらえていなかった語りは、①情報提供と意思決定への関わりと同意では、こわくなったらそれ以上調べず、説明が不十分でも自分から聞くことはせず②事前の準備では、特に準備をせず③医療者への信頼とケア・施設の快適さでは、医療スタッフの対応は特に親身とは言えず何も頼めず言えない④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容では、他者から経腔分娩のように陣痛を経験していることを言われ、つらい体験であり、児が産まれたこと以外良かったと思えることがなく⑤児や家族との面会では、不十分と感じていることが示された。これらの語りはA、G、Hの事例であり、肯定的な語りは他の事例より少なく、否定的に語る場面も多いことから肯定的にとらえなかった事例とした。

さらに、肯定的にとらえた事例の中でも、何を肯定的にとらえているかについて体験の語りの内容はバリエーションがあることも示された。例えば、①情報提供と意思決定への関わりと同意は、前もって調べ説明を聞いて帝切を決めたB、D、F事例と、周囲の言葉で納得して決めたC、E事例とは、同じ肯定的な語りであっても自らが行動したか、周囲からの関わりがあったかという点で違いがあり、④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容について、B、C事例では自身も産んだ思いがあり、D、E、F事例では安全で怖くなかったように、自身がどう行動したかと、事前に想定した否定的な状況でなかったことに違いが見られている。

また、肯定的にとらえていない事例は、事例ごとの体験の違いが認められた。H事例は語りの内容から医療従事者の関わりに不満があり、出産自体に関心が薄い印象を受け、A事例はどこか他人事のように出産をとらえており、G事例は陣痛を経験しないことを他者から指摘され、傷ついた体験を自分の中で反芻し、何度も傷ついており、さらに、ケアの不十分さもうかがえる。この体験は、帝王切開が「出産機能に対する喪失感」を持ち(堀内, 1987)、出産という大きな課題を経腔分娩の母親が体験する手段では達成できないために心理的喪失体験を生じやすい(近藤, 1986)と示される内容と同様であり、肯定的な出産体験につながらない要因の一つと推測される。

2. 予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた要因

予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた要因を明らかにするために、出産を肯定的にとらえた事例と肯定的にとらえなかった事例を比較した語りの内容と表4.を分析した。表4.の肯定的にとらえた事例と肯定的にとらえなかった事例の体験の違いは、出産に対する向き合い方や姿勢であった。肯定的にとらえた事例は、出産を自身のことととらえ、自身が出産の主体となり出産を行う、または一緒に出産をしたと思えるケアを受けており、肯定的にとらえなかった事例では、出産を他人事のようにとらえ、受け身で出産自体への関心が薄いように読み取ることができ

た。この出産に対する姿勢や向き合い方の違いが出産を肯定的にとらえた要因であるのか、さらに、詳細に「評価項目」ごとに考察する。

1) 「評価項目」ごとの比較から得られた出産への向き合い方や姿勢

①情報提供と意思決定への関わりと同意

肯定的にうけとめた事例と受け止めなかった事例では、予定帝王切開と分かった上で妊娠する事例、逆子のため予定日ぎりぎりに決定となる事例など帝王切開の決定時期の違いではなく、女性自身が帝王切開を納得し決めるまでの向き合い方と姿勢に大きな違いがある。出産を肯定的にとらえた事例では、看護者に自身の不安や疑問な点を伝えて対応してもらえており、同時に自身でもネットの膨大な情報から、自分が納得する情報にたどり着くまで調べるなど「理解できる」「納得できる」まで自身で対応している。また、経膈分娩後予定帝王切開をした事例では、出産様式の違いについて、ネットで自分と同様の体験をしている人の記事を読み、前向きなとらえ方をしている。このことは、情報収集をして、肯定的に捉えようとし、最後は覚悟する、予定通り出産に至った場合は〈心づもり〉を通して〔覚悟〕を決めることができる（谷口、2014；竹内、2016）という先行研究と同様である。肯定的にとらえていない事例では、情報提供と自身の情報収集も十分でないため、あらためて考えなかった事例（H）、十分考え、迷い納得するというプロセスを踏むことなく帝王切開を受けた事例（A）で帝王切開は決まっていると思い込み、聞いても同じだからと何も聞かず、看護者や医療者とのかかわりを持たないまま帝王切開を受けていた事例であった。このことは、女性が帝王切開を受け入れる・納得し同意できたという思いが持たず、自身の出産を「意思決定」したと認識できないこと（Tully, 2013）につながる。また、情報収集については、看護者からの説明が細かくないとらえた場合はネットで情報収集した結果、読むと不安になるため、その状況のままそれ以上調べることや医療従事者に聞くこともなく手術を受けた女性や（A）、同じ帝王切開でも前回は全身麻酔で術中の記憶がなく、腰椎麻酔と麻酔方法が異なるが、調べたこともスタッフに聞いたこともない女性もいた。また、帝王切開に対して周囲から言われた言葉で傷ついた事例（G）なども、つらい妊娠期間となり受け入れるまでのプロセスが踏めていないことから、帝王切開に理解のない否定的な周囲からのかかわりは帝王切開の受け止めに影響する（谷口、2014）と示されている内容と同様である。以上より、様々なプロセスを経て予定帝王切開を自身で意思決定したことが出産を肯定的にとらえたことに影響していると言える。

②事前の準備

妊娠中の準備についても、予定帝王切開という出産にどう向き合うのかという姿勢を示している。女性自身が帝王切開を納得し決めるプロセスがふめていれば、自身の出産であるにとらえ、自身の準備、心の準備、家庭の準備を十分行え、出産を肯定的にとらえることができる。しかし、帝王切開を納得し決めるプロセスがふめていない場合は、自身の出産だととらえることができず、他人事となり準備まで意識がいかないことや、事例（G）のように出産に目が向いていない可能性も考えられる。

③医療者への信頼とケア・施設の快適さ

肯定的にとらえた事例では、手術室入室時スタッフが“歓迎ムード”という言葉に表されるように、出産する女性を中心に動いており、麻酔時は手を握り、声をかけ、術中は見えない術野の進行状況を適宜伝え、児の出生時には「産まれる」という声掛けにより女性は児の娩出感を感じられ、児の母親である女性に児の状況を十分に説明した上で同意を得て、児の処置やケアが行われている。その結果、女性が看護者に児の処置などを自身が決め、依頼することもできている。さらに、看護者は、手術中、女性が発した言葉に、手を握る、状況を詳しく確認する、そばにいるなど十分に（本人の期待にそったまたはそれ以上の）対応をしている（C、E、F）。このように、他者である看護者から尊重・尊敬されるケアや関わりを受けることで、女性自身が出産の「主体」として出産したと認識できたことを示しており、肯定的にとらえた理由の一つと考えられる。これらは、経膈分娩の「女性が出産の主役であると自覚して行動し、産む力を発揮すること」によって満足感や達成感、幸福感をもたられている」（野口，2002）と示されている内容と同様の体験である。肯定的にとらえなかった事例では、看護師が始めだけ産婦の手をつないでいたが、途中から突然いなくなっていた（A）、児の出生後、一瞬しか面会できなかった（H）、話してくれる人や話しかける相手がいたらいいと思うが誰もいなかった（G）というようにケアの不満が多く語られ、さらに自らも不安や異変があっても、看護者に伝え確認したり、声を発したりせず、自身で対処し、看護者からも気づかれず過ごした場面が語られていた。これらの事例は、出産する主体であるはずの女性が周囲の対応によって、主体と感ぜられず必要なケアを受けられなかった体験となり、出産を肯定的にとらえられない要因となることを示している。

④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容

肯定的にとらえた事例では【自身も一緒に頑張れた、良かったと思え、安全なお産だった】というように、自身が出産に主体的に行動できたことと事前に想定した否定的な状況でなかったことが出産を肯定的にとらえている。一方、肯定的にとらえなかった事例では、【予定帝王切開を受容できていない、自身の出産に関心が薄い】に見られるように、と、自分のこととしてとらえていないという違いが見られた。これは、自身が出産に関わったかという点で違いがあり、「自身も関わり、一緒に自身が産んだと思える」ことにつながる。そのため、出産に関わることも出産を肯定的にとらえた要因であると考えられる。

⑤児や家族との面会

肯定的にとらえた事例では、【細やかな説明を受け、信頼して児を任せることを決め依頼した】の処置やケアを依頼するのが女性であると感じた時、女性は児に対して責任を持ち、関わっていることととらえられる。一方、肯定的にとらえなかった事例では、【感動したが、すぐに連れて行かれた】とように「連れて行かれた」という表現からも、児に対しての責任や関わりを感じられず、女性が主体ではなく、看護者が主体と感じていることがうかがえる。女性が児に対して責任を持ち、児に関わることは出産を肯定的にとらえることにつながる。

⑥児の娩出感

肯定的にとらえた事例では、【児の娩出感がわかり、産まれたことを実感できた】と示されるように、児の娩出感を感じることは、産まれたことを実感できることにつながり、出産を肯定的にとらえた要因となり得る。肯定的にとらえなかった事例では、【児の娩出感は、何も感じず、または押されすぎて心配した】体験であり、違いが見られた。

⑦手術の進行の把握⑧手術中の女性の行動

出産を肯定的にとらえた事例では、自身の出産であることを認識し、事前に「自分がどう行動するのか」を知ろうとし、出産時は緊張した状況を自身で深呼吸を実施し、音楽に集中して気をそらせるなど、手術中に自身が落ち着いて帝王切開するために自ら行い、麻酔時も自身をコントロールしようとしている。このことは、経膈分娩で出産前に女性が呼吸法や努責を逃す方法を知り、呼吸を整えて努責を行うことや、児頭娩出時に短息呼吸で脱力するよう努力することと同様に自ら関与し、自身の行動を正常に保とうとしていると言える。このように自身の行動を正常に保とうとすることは、主体性ととも満足度に関連するといわれている（Wallston, 1995; Waldenstro, 1978）。

また、肯定的にとらえなかった事例では、手術の状況を見ようとしたが見えなかった（A）ことや、リラックスなど求められた行動がとれなかったことが語られていた。このことは、自身のこととして関与しようとした行動がうまくできなかったことから「できなかった」ひいては「無力感」を感じることにつながる可能性もあると考える。文献でも自分の身体機能制御ができないことや健康状態が維持できないという喪失が多くあり、誘因は手術による不快な知覚や予想と現実の不一致であったこと（堀内, 1987）、「分娩時の（産婦の）行動」と「分娩技術」（言われたことを実行できること）ができないことからコントロール感の喪失につながる可能性があること（中井, 1993）、無力感を感じ他者のなすがままにされたことは私の出産の中で最悪なことだったと感じること（Puia, 2013; Bluml, 2012）、自分にできることは手術を行えるようにそこに（自分が）あるだけと感じること（Somera et al., 2010; Bayes, 2012）と示されていた。これらより女性自身が関与できず「されるがまま」の状況であったこと、正常に保てた感覚を得られなかったことが否定的なとらえ方となり、今回の語りからは直接語られていないが、間接的に影響する要因ではないかと考えられる。

2) 出産を肯定的にとらえた要因

「評価項目」ごとの比較から、出産への向き合い方や姿勢の違いが、出産を肯定的にとらえた体験に影響することが明らかとなった。出産への向き合い方や姿勢が、以下に示す時、出産を肯定的にとらえた体験となっていた。

①情報提供と意思決定への関わりと同意

様々なプロセスを経て予定帝王切開を自身で意思決定すること

②事前の準備

自身の出産であるにとらえ、自身の準備、心の準備、家庭の準備を行うこと

③医療者への信頼とケア・施設の快適さ

他者である看護者から尊重・尊敬されるケアや関わりを受け、女性自身が出産の「主体」として出産したと認識したこと

④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容

女性自身が出産の「主体」として出産したと認識したこと、自身も関わり、一緒に自身が産んだと思えること

⑤児や家族との面会

女性は児に対して責任を持ち、関わっているととらえられたこと

⑥児の娩出感

児の娩出感を感じることができ、産まれたことを実感できること

⑦手術の進行の把握と⑧手術中の女性の行動

自ら関与し、自身の行動を制御できたこと

これらから予定帝王切開による出産を肯定的にとらえた要因は、出産への向き合い方や姿勢であり、「出産の主体であること」と「自身の出産に関与すること」ができたことであると言える。主体とは、広辞苑では元来は根底にあるもの、基体の意、集合体の主要な構成部分でありそのものという意味である（新村，2019）。女性の語りから②事前の準備③医療者への信頼とケア・施設の快適さ④出産への期待ととらえかた・予定帝王切開の受容⑤児や家族との面会について、医療従事者、主に看護者の関わりやケアによって、女性が尊重され、女性が出産の主体であると感じている、または感じていない場面が、多く見られた。また、女性が主体であるにとらえた場面は、多くは女性自身が独自に主体であるにとらえるのではなく、他者である看護者からの関わり・ケアからとらえていることが多く見られた。このことは、ケアが女性の出産の満足度にどう影響するかを明らかにした文献で「情報提供と施設環境、ケアのありかた」が満足感に影響するとされ、さらにケアのありかたの3つのテーマは「ケア提供者」「スタッフの態度」「ケア依頼のしやすさ」であり、経験の二分法は、「ケア提供者」では親しみのある顔と毎回異なる顔で、「スタッフの態度」は愛情深く正しい方法で注意深く行うことに対してまちがった方法で行われること、「ケア依頼のしやすさ」は、私のニーズに耳を傾けた、すべてを説明したのに対して選択肢を知らせなかったであった（Lewis, 2016）ことが示されており、ケアの質が出産体験のとらえかたに影響していることは本研究結果と同様であった。以上より、女性が出産の主体であるにとらえた場面は、多くは他者である看護者からの関わり・ケアからとらえることが明らかとなった。

関与という言葉の意味は、「ある物事に関係すること・かかわること」（新村，2019）であり、帝王切開では自身の帝王切開に当事者としてかかわることであり、①情報提供と意思決定への関わりと同意⑦手術の進行の把握⑧手術中の女性の行動の項目から示された。以上より、予定帝王切開は、陣痛を経験することなく児の娩出を医師に委ね、他者の力を借りる出産で「受け身」となりがちな出産様式であるが、自身の出産ととらえ、事前に『自分がどう行動できるのか』を知

ろうとし、出産時に行動できることが肯定的な出産体験の要因と推察された。これについて、「外科医が仕事を行うためにそして、自分の赤ちゃんの誕生に、いくつかの方法で私は出産チームの一員であり、自分が有効に貢献していると意味づけをしていた。」(Bayes, 2012) というように予定帝王切開であっても、何らかの形で出産に働きかけることでコントロール感や出産に貢献していると感じることは可能である。鎌原も Locus of control (統制の位置) の概念について説明している中で「他者の統制下にあるとしても、その他者に何らかの形で働きかけることができるのであれば、ある程度の統制感を持ち得るだろう」(1993) と示している。このことから予定帝王切開であっても自分の出産を医師や助産師の力を借りて女性自身が関与できる可能性を示している。

出産に関与するという言葉は、本来、出産の体験にはことさら語られず、使用されない言葉である。その理由として、出産は、出産する女性が存在し、女性自身が出産すること＝関与して出産することとなるため、出産する前提としてとらえられているためだと考える。しかし、本研究から、予定帝王切開という多くは医学的適応で、医師から帝王切開と告げられ、手術を「受ける」ことにより、児を医師に娩出される出産様式であるからこそ、当事者である女性が自身の出産に「関与」できているととらえられるときには、その女性の肯定的な出産体験のとらえかたにつながると思う。

3. 看護への示唆

予定帝王切開を受けた女性が出産を肯定的にとらえた事例と出産を肯定的にとらえる要因から、どのような看護が必要であるかを考察した。

1) 予定帝王切開を納得して自己決定できたと思える関わり

一度帝王切開を経験した女性の多くは、前回の帝王切開後に次回の妊娠時は帝王切開となる可能性が高いことを伝えられていた。そのため、帝王切開後の説明を次回の妊娠時に向けて、施設の医療環境により必ず帝王切開とはならない場合があること、帝王切開の情報収集はネット情報のみを頼らず、不安や不明なことなどは看護者に伝え、説明を受けるように双方向での情報収集を行うことにより正しい情報を必要に応じて得られることを伝える必要がある。その際、次回の妊娠までに正しい情報が伝えられるようパンフレットなどの媒体を使用すること、帝王切開に関する専門機関あるいは学会ページアドレスを記載するなど新しい情報を得る方法も掲載するとよいと考える。

また、骨盤位などは経膈分娩の可能性もある中で、妊娠経過と同時に予定帝王切開の受け入れに向けて情報収集しているため、女性の経膈を望む気持ちや頭位に戻るよう努力する気持ちを支えながら、その目的が帝王切開を避けるための努力ではなく、児にとってよりよい出産になるための努力として伝える必要がある。

2) 女性が自身の出産に主体的に関与できたと思えるケア・かかわり

女性が出産に関与できるか否かは、妊娠中の助産師から女性への関わりの影響が大きく、どの

ように帝王切開に向き合い、準備をするかが大切である。妊娠中の説明でも「帝王切開だから」と体重コントロールや出産のための体力づくりなど、経膈分娩するために必要とされる説明内容を「経膈分娩をしないから不要」と女性に伝えて省略するのではなく、「帝王切開の女性に必要な情報」を伝えながら、どのような準備の選択肢があるのかを伝える必要がある。

また、予定帝王切開時に産婦が選択でき、関与できる方法や内容を示すことによって、産婦が手術室でどのように行動するのか、手術室での出産イメージを膨らませながら産婦も関与できることを模索できるのではないかと考える。さらに、多くの語りから「何をされるか」は伝えられたが、女性自身が「どうすればよいか」については説明されていないことが示されていた。これは、予定帝王切開のオリエンテーションや説明に、看護者は「どのような処置が行われるか」という視点で伝えているために、女性に「自分はどのように行動すればよいか」を示していないためであると考えられる。そのため、出産の主体である「女性がどのように行動するのか」を女性の視点で説明することで、女性が主体であると認識することにつながるのではないかと考える。また、本来、出産は女性が主体で行うものであるため、主体は女性であり、女性が経膈分娩できない場合に医師など医療従事者の助けを借りて女性が「自身の帝王切開という出産」を主体的にとらえられるような関わりができれば、予定帝王切開という出産が肯定的にとらえられるのではないかと考える。

V. 結 論

本研究では、予定帝王切開をした女性へのインタビューから出産を肯定的にとらえる要因を明らかにすることを目的として「評価項目」で分析した結果より、以下のことが言える。

1. 肯定的にとらえた事例体験とは、良かった、（そこにいた医師や看護者と）一緒に出産できたと思うことができ、全く嫌なことがない、苦でない、満足した、達成感であった。一方、肯定的にとらえなかった体験は、児が産まれたこと以外良かったと思えることがなく、親身でなく何も頼めず言えない、他者から経膈でないことを言われたことを何度も反芻して傷ついたまま今回の出産を迎えた体験であった。
2. 出産を肯定的にとらえた要因は、予定帝王切開を私の出産にとらえ関与したと思えること、出産の主体であると認識できることが挙げられた。
3. 出産を肯定的にとらえるための看護とは、女性の目線からの情報提供とオリエンテーション、バースプランは選択肢を示すなどの女性自身が出産に関与でき、主体性を持たせる関わりであった。

VI. 限界と課題

本研究では、我が国における予定帝王切開で出産した女性のインタビューから出産を肯定的に

とらえる体験からその要因を明らかにするとともに、それを導く関わりについて考察した。その結果、出産を肯定的にとらえる体験を明らかにし、その要因を導き、関わりへの示唆が得られた。周産期医療を提供している規模が異なる施設を含めた3施設で行え、日本の医療現状に即した施設であった。しかし、限界として施設毎の研究協力者数は、主なローリスクの施設以外は1名ずつであり、施設による協力数に偏りが見られた。そのため、2施設の協力者を増やし、再度、比較・検討しながら、「出産体験」を明かにする目的でされている先行研究（横手，2006；三枝，1997；Bays，2012）にならい20名程度までさらにデータ収集と分析を進め研究目的を明らかにしていきたいと考える。

また、今回「評価項目」から、肯定的にとらえた事例ととらえなかった事例に分け、比較・検討したが、出産のとらえかたはもともと持つ出産観など多くの要因が影響していると考えられ、今後の課題として他の要因も明らかにできれば、その結果から予定帝王切開の女性に特化したケアプログラムの開発と検証が可能となると考える。

謝辞

今回、インタビューを行うにあたり、ご協力いただいた予定帝王切開で出産された女性とご協力いただいた施設に深く感謝いたします。また、本論文の完成までに、多くの助言から気づきと示唆を下さり、支えてくださった波平恵美子先生、宮田久枝先生に深く感謝いたします。

引用文献

- 有本梨花（2010）. 出産の満足度と母親の児に対する愛着との関連. 小児保健研究, 69(6), 749-755.
- Chalmers, B., Kaczorowski, J. (2010). Cesarean and Vaginal Birth in Canadian Women: A Comparison of Experiences. BIRTH, 37(1), 44-49.
- Beck, C. T., Gable, R. K., Sakala, C., Declercq, E. R. (2011). Posttraumatic Stress Disorder in New Mothers: Results from a Two-Stage U. S. National Survey. Birth, 38(3), 65-74.
- Blüml, V., M., Reitingger, A. K., Resch, I., Naderer, A., Leithner, K. (2012). A Qualitative Approach to Examine Women's Experience of Planned Cesarean. Journal of Obstetric, Gynecologic & Neonatal Nursing, 41(6), 82-90.
- Dunn, J. R., Schweitzer M. E., (2005). Feeling and Believing: The Influence of Emotion on Trust, Journal of Personality and Social Psychology. American Psychological Association 88(5), 736-748.
- Graham, W. J., Hundley, V., McCheyne, A. L., Hall, M. H., Gurney, E. Milne, J. (1999). An investigation of women's involvement in the decision to deliver by caesarean section. British Journal of Obstetrics & Gynaecology; 106(3): 213-220.
- Gungor, I. & Beji, N. K. (2012). Development and psychometric testing of the scales for measuring maternal satisfaction in normal and caesarean birth. Midwifery, 28, 348-357.
- 箱崎友美, 鳥越郁代, 佐藤香代 (2017). 帝王切開で出産した女性の出産満足度と産後早期のうつ傾向との関連についての検討 - 日本語版 SMMS の信頼性・妥当性の検証を通して -. 日本助産学会誌 31(2), 140-152.
- 長谷川文, 村上明美 (2005). 出産する女性が満足できるお産: 助産院の出産体験ノートからの分析. 母性衛生 45(4), 489-495.
- 東野妙子 (1988). 初回帝王切開分娩の婦人の喪失と悲嘆過程の分析, 日本看護科学会誌, 8(2), 17-32.
- 堀内成子 (1987). 帝切分娩における母子相互作用に関する研究 (第2報) - 帝切分娩産婦の心理的喪失体

- 験の分析. 周産期医学, 17(3), 429-435.
- 乾つぶら, 島田三恵子, 林猪都子, 猪俣理恵 (2015). 分娩の主観的評価に影響を与える要因 医療処置と入院中のケア. 母性衛生 56(2), 399-406.
- 医療情報科学研究所編, 病気が見える VOL.10 産科 (第3版) P 359 メディックメディア, 2013.
- 鎌原雅彦, Locus of Control: 上里一郎監修, 心理アセスメントハンドブック, 458-166, 西村書店, 東京, 1993.
- 上條陽子 (1999). 帝王切開分娩褥婦の受けとめと満足感. 母性衛生, 40(1), 68-71.
- 加納真芸子, 奥陽子 (2014). 母性を育む助産援助3つの重要な関わり 仕事中心から子育て中心の生活へ価値観が変化した事例を通して. 兵庫県母性衛生学会雑誌 23, 28-30.
- 木村正子 (2001). 帝王切開分娩が母親に及ぼす影響を心理面から探る - 分娩の対応 (予定・緊急) の視点から. 日本看護学会論文集, 母性看護 32, 61-63.
- 近藤潤子, 堀内成子, 内山芳子 (1986). 帝王切開分娩における母子相互作用に関する研究 (第1報) 帝王切開分娩産婦の心理に関する文献的考察, 周産期医学, 16(4), 599-609.
- 厚生労働省・社会医療診療行為別調査 平成28年 医療施設の動向
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa17/index.html>
- 厚生労働省 社会医療診療行為別調査 平成28年医療施設の動向
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa17/index.html>
- 厚生労働省 平成27年 人口動態統計月報年計 (概数) の概況
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai15/dl/gaikyou27.pdf>
- Lobela, S. R., DeLucab, S. (2007). Psychosocial sequelae of cesarean delivery: Review and analysis of their causes and implications. Social Science & Medicine 64(11), 2272-2284.
- Maeda, T., Ishihara O., Tomio, J., Sato A., Terada Y., Kobayashi Y., Murata K. (2018). Cesarean section rates and local resources for perinatal care in Japan. A nationwide ecological study using the national database of health insurance claims, 44(2), 208-216.
- 中井葉子 (1993). 分娩の満足に関する一考察 - 妊娠中に意図する分娩と分娩体験との一致度による満足 -. 京都大学医療技術短期大学部紀要, 13, 37-50.
- 中野美佳 (2011). 肯定的出産体験をもたらすための看護 - 出産体験の想起・統合を促す看護の効果の検証 -. 母性衛生, 52(1), 111-119.
- 日本産婦人科学会・日本産婦人科学会 ガイドライン, 2017
- 野口真貴子 (2002). 女性に肯定される助産所出産体験と知覚知. 日本助産学会誌 15(2), 7-14.
- 岡田裕子, 白井やよい (1996). 帝王切開に至る過程と喪失体験の関連 出産期待・母親役割期待の喪失を中心に. 日本看護学会集録 27, 母性看護, 115-118.
- 大林陽子, 石村由利子 (2010). 緊急帝王切開後の褥婦のストレスとその関連要因に関する研究 (第1報), 母性衛生 51(1), 153-162.
- 大林陽子, 石村由利子 (2010). 緊急帝王切開後の褥婦のストレスとその関連要因に関する研究 (第1報). 母性衛生, 51(1), 153-162.
- Puia, D. (2013). A Meta-Synthesis of Women's Experiences of Cesarean Birth. The American Journal of Maternal /Child Nursing: 38(1): 41-47.
- 佐藤祥子, 佐藤理恵 (2002). 褥婦の不安 - 分娩様式別に考える. 東北大学医療技術短期大学部紀要 11(2), 195-205.
- 竹内佳寿子, 宮田久枝 (2018). 助産師がもつ予定帝王切開術への認識についての文献検討, 兵庫県母性衛生学会誌, 40-46.
- 竹内佳寿子 (2017). 帝王切開分娩の出産体験に関する文献検討. 園田学園女子大学論文集, 52, 93-107.
- 谷口 綾, 大久保功子, 齋藤真希, 廣山奈津子, 小田柿ふみ, 三隅順子 (2014). 帝王切開で出産した女性の妊娠中から産後1か月までの心理的プロセス - 覚悟と納得 -. 日本看護学会誌, 34: 94-102.

- 和智志げみ (2007). 帝切分娩で出産した母親の産褥早期のマターナルアタッチメントの検討：計画群と緊急群との比. 北里看護学誌, 1-12.
- Wallston, K. A., Wallston B. S. (1978). Development of the Multidimensional Health Locus of Control (1 MHLC) Scales. Health Education Monographs, 6, 160-170.
- Wallston, K. A. 津田茂子 (訳)：看護場面でのコントロール評価, A. ステプター, A. アベル (編) 津田彰 (監訳)：ストレス, 健康とパーソナル・コントロール, 223, 二瓶社, 大阪, 1995.
- WHO, Media center news.10 April (2015) Caesarean sections should only be performed when medically necessary? (<https://www.who.int/mediacentre/news/releases/2015/caesarean-sections/en/>)
- 山口さつき, 平山恵美子 (2011). 出産体験の自己評価に影響を及ぼす要因. 母性衛生 52(1), 160-167.
- 吉本明子, 兒玉慎平, 中尾優子 (2017). 帝王切開における出産体験のとらえ方尺度の検討. 日本助産学会誌 31(1), 34-43.
- 飯沼博朗 (2002). 周産期医学, 32(1), 73-76.
- Fenwick, J., Gamble, J., Nathan, E., Bayes, S., Hauck, Y. (2009). Pre- and postpartum levels of childbirth fear and the relationship to birth outcomes in a cohort of Australian women. Journal of Clinical Nursing, 18(5), 118-129.
-

[たけうち かずこ 助産学]

【研究ノート】

兵庫県における脳梗塞による死亡の地域特性

田 淵 正 樹

緒 言

わが国における死因順位の第 1 位は悪性新生物（がん）であるが、第 2 位は心疾患、第 3 位は脳血管疾患（脳卒中）となっており、医療技術が進展した現在においても、いまだに心疾患・脳血管イベントによる死亡率は上位を占めたままである¹⁾。

脳卒中は、65 歳以上の要介護となった原因の第 1 位を占めており²⁾、今後高齢者人口の増加に伴い、脳卒中患者数の増加が予想されている。脳卒中の中でも、脳梗塞はその死亡数の 3 分の 2 を占める³⁾。近年、脳梗塞の超急性期治療として血栓溶解療法（t-PA）や血管内治療の有用性が示されているが、多くの患者に重篤な障害を残すことから、脳梗塞の予防や治療は健康寿命の伸長や医療費抑制の観点から重要な課題となっている。

兵庫県は近畿地方で最大の面積をもち、北は日本海、南は瀬戸内海に面している。南部は阪神工業地帯、播磨臨海工業地帯など有数の重化学工業の集積地となっており、神戸市をはじめ、尼崎市、西宮市、伊丹市などの阪神地域、姫路市を中心とする播磨地域は、温暖な瀬戸内海式気候であり、また、県の人口の 90% 強を占める大都市地域となっている。一方で但馬、丹波地域などは豊かな自然に囲まれた農林水産業が盛んな地域であり、過疎地や豪雪地域も存在する。このように、兵庫県は気候、風土、文化、経済、産業などに多様性をもち、ときに「日本の縮図」といわれることもある。

兵庫県には 29 市と 12 町があるが、市町ごとの脳梗塞による死亡の状況を把握し、その地域特性に合わせた予防や治療の効果的な対策を講じることは、兵庫県全体の脳梗塞患者数および死亡数を減少させることにつながり、さらには、わが国が健康長寿社会を実現するための優れたモデルケースとなる可能性がある。そこで本研究は、人口動態統計特殊報告のデータ⁴⁾から、兵庫県の全 41 市町の脳梗塞による死亡率の地域特性について明らかにすることとした。

方 法

兵庫県下の 41 市町（図 1）における脳梗塞による死亡率は、人口動態統計特殊報告の「平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計」のデータ⁴⁾から抽出した。脳梗塞による死亡率は、年齢構成の差異を調整して算出した標準化死亡比（standardized mortality ratio, SMR）で

比較した。SMR は、基準死亡率（人口 10 万対の死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。全国平均を 100 としており、SMR が 100 以上の場合は全国平均より死亡率が高いと判断され、100 以下の場合は死亡率が低いと判断される。疾病地図は、表 1 の基準にしたがって作成した。

脳梗塞の急性期医療が可能な病院は、兵庫県の資料⁵⁾から、脳梗塞の急性期治療に必要な検査（X 線検査、CT 検査、MRI 検査、血管連続撮影）が可能かつ、血栓溶解療法⁶⁾または血管内治療（機械的血栓回収療法⁷⁾の処置が 24 時間可能な病院を抽出し、所在地を地図上に示した。



図 1 兵庫県の行政区分

表 1 疾病地図における SMR の区分基準

SMR	死亡リスク	地図色
120 以上 150 未満	とても高い	
110 以上 120 未満	やや高い	
90 以上 110 未満	標準	
80 以上 90 未満	やや低い	
80 未満	とても低い	

結 果

兵庫県および県下 41 市町における脳梗塞の SMR を表 2 に示した。兵庫県は全国平均よりも脳梗塞による死亡率が低く、SMR は男性で 89.1（全国 41 位）、女性で 88.0（全国 40 位）であった。兵庫県 41 市町における脳梗塞の SMR を疾病地図で示した（図 2）。

男性における SMR（表 2、図 2 a）は、市川町が 161.7 で最も高かった。次いで、宍粟市（125.1）、たつの市（122.3）、香美町（121.5）が高い値を示した。一方、猪名川町（62.4）、川西市（66.6）をはじめ、22 の市町で 90% 未満の低い値を示した。

女性における SMR（表 2、図 2 b）は、福崎町（177.6）、市川町（166.2）、宍粟市（155.5）が全国平均の 1.5 倍を上回る高い値を示し、次いで丹波市（136.9）、神河町（132.1）、たつの市（123.3）が高い値を示した。一方、相生市（60.5）、佐用町（61.6）をはじめ、19 の市町で 90% 未満の低い値を示した。

脳梗塞の急性期医療が可能な 40 病院を、兵庫県の地図にプロットした（図 3）。脳梗塞の急性期医療が可能な病院は、神戸市、西宮市、姫路市など大都市部に集中しており、但馬、淡路圏域にはそれぞれ 1 か所しかなく、丹波圏域にはないことがわかった。



図 2 兵庫県全市町における脳梗塞の SMR による疾病地図
男性 (a) および女性 (b) における脳梗塞の標準化死亡比 (SMR) を、区分基準 (表 1) にしたがって、色分けをした。

表2 兵庫県の脳梗塞死亡のSMR（平成20～24年）

圏域	市町	男性	女性	圏域	市町	男性	女性
神戸	兵庫県	89.1	88.0	中播磨	姫路市	105.5	97.1
	神戸市	82.8	80.4		神戸町	78.4	132.1
阪神南	尼崎市	98.8	95.0		市川町	161.7	166.2
	西宮市	70.8	71.0		福崎町	102.6	177.6
阪神北	芦屋市	87.6	79.3		相生市	68.2	60.5
	伊丹市	87.4	79.4	たつの市	122.3	123.3	
	宝塚市	67.3	66.9	赤穂市	81.2	67.8	
	川西市	66.6	69.3	西播磨	宍粟市	125.1	155.5
	三田市	72.8	73.1	太子町	83.6	92.2	
東播磨	猪名川町	62.4	68.2	上郡町	106.3	87.3	
	明石市	105.3	95.7	佐用町	74.6	61.6	
	加古川市	90.8	101.9	豊岡市	89.0	92.2	
	高砂市	97.1	119.6	養父市	82.8	83.1	
	稲美町	87.5	99.8	但馬	朝来市	79.0	65.5
北播磨	播磨町	119.1	111.1	香美町	121.5	102.6	
	西脇市	82.5	97.4	新温泉町	101.8	86.5	
	三木市	88.5	96.9	丹波	丹波篠山市	92.8	92.5
	小野市	114.6	100.0	丹波市	108.6	136.9	
	加西市	102.8	94.0	洲本市	72.5	87.0	
淡路	加東市	100.9	82.6	南あわじ市	110.9	92.9	
	多可町	88.3	75.7	淡路市	87.1	67.2	

※ SMR が120以上のものを灰色で示した。

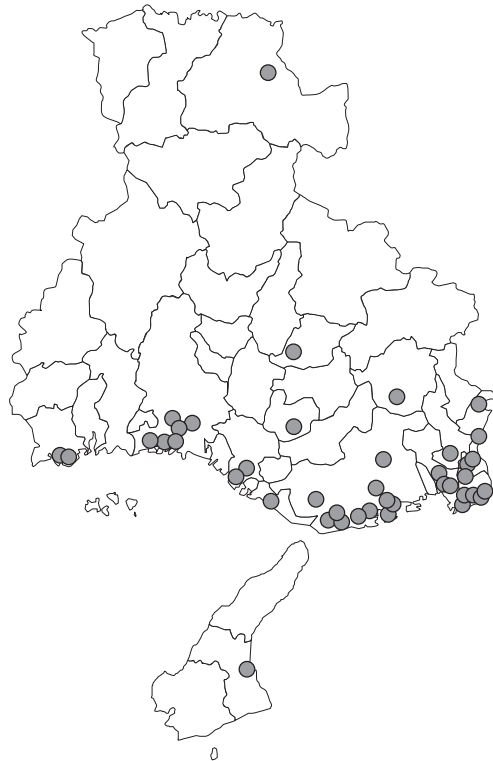


図3 兵庫県内で脳卒中の急性期医療が可能な病院の分布
 脳梗塞の急性期治療に必要な検査が可能かつ、血栓溶解療法または
 血栓回収療法の処置が24時間体制で可能な病院の所在地を示した。

考 察

本研究では、兵庫県をモデルとして、脳梗塞による死亡率の統計データから地域特性を明らかにし、市町ごとに重点的に取り組むべき課題を見いだすことを目的として解析を行った。図2で示したように、兵庫県における脳梗塞のSMRを比較すると、明らかな地域格差が存在していた。

脳梗塞のリスク因子の一つとして、メタボリックシンドロームがある。メタボリックシンドロームは、病態の基盤として内臓脂肪型肥満があり、肥満によりアディポサイトカイン（脂肪細胞が分泌する生理活性物質）の分泌異常がおこることで、インスリン抵抗性が增大し、高血圧症、糖尿病、脂質異常症が引き起こされ、これらが動脈硬化症の進展を促しているというものである⁸⁾。また、アディポサイトカインのなかには、PAI-1など血栓傾向を直接的に高めるものも存在し、脳血管イベントに関連していると考えられている。

特定健康診査・特定保健指導に関する平成27年度のデータ⁹⁾において、メタボリックシンドローム該当者割合の全国平均は14.4%であり、兵庫県は14.2%（34位）とメタボリックシンドロームに関しては比較的低いことが報告されている。しかし、市町ごとのメタボリックシンドローム該当者割合に着目すると、中播磨圏域（姫路市、神河町、市川町、福崎町）が県内で最も高く、男女を総計すると住民の約2割がメタボリックシンドロームに該当していた。このことは、神河町、市川町、福崎町において、脳梗塞のSMRが高値であることの要因となっている可能性がある。

また、喫煙も脳梗塞の大きなリスク因子である。全国健康保険協会兵庫支部の平成24年度健診受診者リスト¹⁰⁾によると、35歳以上の健診受診者における喫煙率が宍粟市（48.2%）やたつの市（46.0%）で極めて高いことが報告されており、これらの市における脳梗塞のSMRに影響しているかも知れない。メタボリックシンドローム該当者割合や喫煙率の高い市町では、高血圧症、脂質異常症、糖尿病をはじめとする、脳梗塞のリスクとなる疾患を予防するための生活習慣の管理、脳卒中予防のための基礎知識の啓蒙が必要であると考えられる。

脳梗塞は、発症してからどれだけ短時間で適切な検査と治療が行うことができるかで、予後や死亡率が大きく左右される。脳梗塞の急性期治療^{6,7)}は、患者を病院に搬送後、ただちにCT、MRIの撮影により脳卒中の病型（脳梗塞、脳出血、ラクナ梗塞、脳塞栓など）の診断を行い、脳血管内治療が適応となるかを判断する。検査結果に応じて組織プラスミノゲン活性化薬（t-PA）の静脈内投与（血栓溶解療法）や血管内治療（機械的血栓回収療法）を行って、閉塞した脳血管を再開通させる必要がある。

脳梗塞に対する血栓溶解療法は、後遺症による障害がない人を1.5倍に増やすことができる^{11,12)}。しかし、その実施率は低く、わが国においては脳梗塞全体の約5%に過ぎないのが現状である¹³⁾。また、その実施率には地域格差があり、都道府県レベルでは65歳以上の人口10万

人あたりの実施率では、最も高い香川県と最も低い岩手県の間に約4倍の格差がある¹⁴⁾。血栓溶解療法が実施できない最大の原因は、発症から開始可能となる時間が4.5時間以内と短いことである。病院到着から治療開始までは、検査と診断に約1時間を要するため、発症から3.5時間以内に脳梗塞の急性期医療が可能な専門病院に到着する必要がある¹⁵⁾。

内頸動脈や中大脳動脈近位部の閉塞ではt-PAによる再開通率は低いことが示されており、血栓溶解療法に加えて、機械的血栓回収療法が行われる¹⁶⁾。機械的血栓回収療法では、2014年に導入されたステントリトリーバーとよばれるデバイスの有効性が示され、t-PAの適応外患者やt-PA無効例をはじめ、発症6時間以内かつ諸条件を満たせば行うべき治療として強く推奨されるようになった¹⁷⁾。機械的血栓回収療法を含む、緊急脳血管内血行再建術（emergency neuroendovascular revascularization, ENER）の実施には、専門の医療機関で行う必要がある。

図3に示したように、兵庫県においては、脳梗塞の急性期医療（血栓溶解療法または血管内治療）が可能な専門病院は大都市部に集中しており、病院までの距離が近い市町、すなわち神戸市、西宮市、赤穂市、洲本市などは、脳梗塞による死亡率が低く、逆に、脳梗塞の急性期医療が可能な病院から離れた宍粟市、丹波市、市川町などは、脳梗塞による死亡率が高くなっていることが推察される。実際、兵庫県では、2016年には565件のENERが実施されたが、その内訳に注目すると、神戸圏域、阪神南圏域で年間100件以上、但馬圏域、北播磨圏域で年間50件以上あり、逆に西播磨圏域、丹波圏域、淡路圏域では、年間10件未満であったことが報告されている¹⁸⁾。特に、脳梗塞の急性期治療が可能な専門病院のない丹波圏域の脳卒中患者は、但馬圏域や北播磨圏域に搬送され治療が行われていると考えられ、時間的理由で血栓溶解療法または血管内治療の対象外となっている可能性がある。兵庫県のENER実施数は、近畿で最大であるが¹⁸⁾、このように治療数には地域格差が存在しており、このことが脳梗塞による死亡率の地域格差に関連しているものと考えられる。

脳梗塞による死亡率が高い市町では、第一に救急医療体制（救急搬送および病院受け入れ体制）を充実させる必要がある。さらに、住民に対して脳卒中に関する基礎知識や具体的な症状についての情報を普及啓発し、特に医療機関への早期受診を推進することが、血栓溶解療法実施率の向上につながり、予後や死亡率を改善することになると考えられる。

以上のことをまとめると、兵庫県の脳梗塞による死亡率には、地域格差が存在することがわかった。脳梗塞の急性期医療ができる病院の偏在が、死亡率に影響していることが示唆された。兵庫県においては、この医療の地域格差をいかに解消していくかが、最大の課題であると考えられた。

参考文献（引用文献を含む）

- 1) 厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室，平成29年（2017）人口動態統計（確定数）の概況。
- 2) 厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室，平成28年国民生活基礎調査の概況。
- 3) 厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室，平成29年（2017）患者調査の概況。

- 4) 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課, 平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計.
- 5) 兵庫県健康福祉部健康局医務課, 兵庫県保健医療計画, pp 129-38, 2013.
- 6) 日本脳卒中学会, 脳卒中治療ガイドライン2015(追補2017), pp 61-3, 2017.
- 7) 日本脳卒中学会, 脳卒中治療ガイドライン2015(追補2017), pp 69-70, 2017.
- 8) メタボリックシンドローム診断基準検討委員会, メタボリックシンドロームの定義と診断基準, 日本内科学会雑誌 94(4), 794-809, 2005.
- 9) 厚生労働省, 特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(平成28年).
- 10) 全国健康保険協会兵庫支部, 平成24年度健診受診者リスト.
- 11) National Institute of Neurological Disorders and Stroke rt-PA Stroke Study Group. Tissue plasminogen activator for acute ischemic stroke. *N Engl J Med* 333(24), 1581-7, 1995.
- 12) Yamaguchi T, et al., Alteplase at 0.6 mg/kg for acute ischemic stroke within 3 hours of onset. *Japan Alteplase Clinical Trial (J-ACT)*. *Stroke* 37(7), 1810-5, 2006.
- 13) 中川原謙二, rt-PA 血栓溶解療法の実状. *脳と循環* 19, 213-7, 2014.
- 14) 岡田靖ら, rt-PA(アルテプラゼ)静注療法の承認後4年間の全国における実施状況調査-地域格差の克服に向けて-. *脳卒中* 32, 365-72, 2010.
- 15) 中山博文, '脳卒中对策基本法'への期待-成立後の展開と課題-. *日本臨牀増刊号 最新臨床脳卒中学(上)-最新の診断と治療-*, pp 32-6, 2014.
- 16) 佐藤祥一郎, 豊田一則, 脳卒中急性期の内科治療. *日本臨牀増刊号 最新臨床脳卒中学(上)-最新の診断と治療-*, pp 697-702, 2014.
- 17) 杉生憲志, 急性期脳梗塞に対する血管内治療-新たな時代における脳神経内科医の役割-. *臨床神経学* 59(4), 173-6, 2019.
- 18) 今井啓輔ら, 神戸宣言, その後:急性期脳梗塞に対する血管内治療の普及の取り組み-各地方の取り組み 近畿地方-. *脳血管内治療* 4(1), 28-36, 2019.

[たぶち まさき 生化学]

【研究ノート】

STEM 教育の実践に関する研究

難 波 宏 司

1 はじめに

本論は、本学共同研究で実施してきた「小学校でのプログラミング教育」プロジェクトの活動をさらに発展させるために、STEM 教育の視点から活動を見直そうとしている途中経過の報告である。

「小学校でのプログラミング教育」プロジェクト（以後本プロジェクトとする）は、主にレゴロボット Ev3 を用いて、プログラミングの基礎や制御の基礎を主体的に学ぶことにより、IT に関する興味・関心を高め、「科学的な考え方」の基礎を学ばせることを目的とした内容である^{1,2)}。（但し、ここでいう「科学的な考え方」については後で議論する。）こうした内容は、国際的には STEM 教育の分野に該当する。STEM 教育とは science, technology, engineering, mathematics 分野いわゆる「理系」の教育のことである（これについては2で議論する）。Khine らの「Robotics in STEM Education」によるとロボットを使った教育プログラムで教育的意義を明確にしたものは、2014 年から 2017 年の間で、世界的に公開されている論文では約 60 あるが、まだ、教育評価を明確にしているのは 25% 程度しかないとのことである。また、その評価について詳細を見ると協調性や創造性・主体性などの育成に対する評価で、狭義としての STEM 教育としての評価（「理系的資質の育成に関する評価」）を行っているものは更に少ない。

本論では、STEM 教育の見地から、本プロジェクトの教育目標を検討し、ロボット教育の現状を考察する。

2 STEM 教育の概要

2.1 STEM 教育の経緯と目標

STEM 教育とは、前述のように science, technology, engineering, mathematics 分野の教育のことである。政策プロジェクトとしては、理系人材の確保と初等中等教育での学力向上を目標として、アメリカで 1990 年代ころから始まり、2000 年代以降本格的に推進されるようになった。

論文誌の「Journal of STEM Education」は 2000 年創刊である。2000 年当時、こうしたプロジェクトは「SMET Education」と呼ばれていたが、語呂が悪いので、2003 年にアメリカ国立科学財団のリタコールウェルによって提唱され、2005 年ころから「STEM」が広く使われるようになった。

た³⁾。

オバマ大統領就任時の 2009 年に全米科学アカデミー総会で STEM 教育の重要性を演説し、それを受けて、教育改革キャンペーンが開始され多くの資金が投じられた。特に、3D プリントの普及政策と相まって、世界的にも STEM 教育が広まっていった。こうした理数教育がいつ始まったかについては諸説があり、H. B. Gonzalez⁴⁾らによるとアメリカ建国以来のアメリカでの教育の伝統であるとのことである。一般には初中等教育での理数教育は 19 世紀の半ばにイギリスの William Sharp によってはじめられ⁵⁾、アメリカではスプートニクショックの影響を受けて成立した 1958 年の「国家防衛教育法」を始めとする教育改革が本格的な理数（科学技術）教育推進の始まりされている。このプロジェクトでは科学・技術力高めるために、初等中等教育での教育内容の改革や、高等教育の教育法の改革が行われた。これによって、小学校からの集合論や離散数学の基礎が取り入れられ、高等教育においても、「ファインマン物理」や「バークレー物理」などの基礎的内容を履修していない学生に対しても先端の内容が理解できる教材が作成された。また工学教育の分野においても、「エンジニアアナリシス」が刊行され課題解決にモデル化の手法や数学による解法の定式が示された。その後、1980 年代になり、アメリカの生徒の学力低下が課題となり、特に「理科」の学力低下が問題視された。それを受けアメリカ科学技術振興協会（AAAS）やアメリカ科学教育連合学会（NSTA）は「プロジェクト 2061：全てのアメリカ人のための科学（Project 2061： Science for All Americans）」（1989）や「全米科学教育スタンダード NSES（National Science Education Standards）」を発表した。特に前者は科学的な方法についての定義が述べられている。1990 年代半ばより、アメリカ社会での理系離れ経済移行傾向が明確になり、それにより科学技術力の低下とそれに伴う、社会変革の停滞が指摘されるようになった⁶⁾。これから、現在の STEM 教育が始まったと考えられる。更に 2000 年代になり、理系教育に関して、性や人種による教育格差が指摘されるようになりこうした格差を是正することも課題としてあがるようになった。以上の経緯をまとめると、

プロジェクトの目標は、

- 1 理系人材の育成とそれによる科学技術及び社会のイノベーション。到達指標として高等教育進学者数と学位・博士号修得数の上昇。
- 2 初等中等教育における学力向上。到達指標として、TIMES 等の国際的学力到達調査の順位上昇。
- 3 性・人種による理系学力格差の解消。到達指標として、理系人材での性・人種別の学位修得数の格差の縮小。

である。

対象とする層は、初等中等高等教育と大学院・大学等卒業者等の高度人材で、2015 年ころまでは、初等教育・中等教育を区別して展開する教育プロジェクトが多かったが、最近では K16 教育という小学校から大学教育までを一貫した教育プロジェクトが増えつつある。また女性や移民等に対する特別な教育プログラムも提案されている。特に Google 等の企業のサイトでは、上記

内容が充実している⁷⁾。

2.2 STEM 教育の分野

STEM 教育に関する研究分野のカテゴリ分けにはいくつかあるが、最近のものとして、International Journal of STEM Education の 2019.6.19 付けの「Learning about research and readership development in STEM education: a systematic analysis of the journal's publications from 2014 to 2018」がある。それによると、研究分野は 7 分野あるが整理すると以下の 5 分野となる。

1) 教師の側から見たときの教育方法 (教育実践)・教員研修に関する事。2) 学習者の側から見たときの学習内容と学習環境 3) STEM 教育の目標・カリキュラム・評価法 4) STEM 教育の社会的・文化的意義 5) STEM 教育の歴史・現状・今後の意義。

STEM 教育の意義を考えるには、STEM の定義が必要になるが、文献⁶⁾にあるように STEM の定義 (science, technology, engineering, mathematics や個々の定義や概念) はあいまいである。古く、「歴史における科学」を表わしたパネルは、その中で、「科学」を定義することは有意義ではない、それによって、「科学」は限定され進歩がなくなる恐れがあるというようなことを述べている⁸⁾。その例として 17 世紀までは、「科学」といえば、「物理学」と「天文学」を指していたが、18 世紀以降、方法論や思考法は全く異なる「化学」、「生物学」も「科学」の分野に入るようになった。更に 20 世紀になると、「心理学」までが「科学」の分野に入るようになった。これらの分野に共通する思考法や方法論を具体的に挙げることは難しい。こうしたことから、STEM 教育は学習する分野で定義することが多かった。ただ分野による定義も組織によって少し異なっている⁵⁾。このように、STEM 教育についての標準的な定義は存在せず、必要な場合は独自に定義する必要がある。

2.3 本プロジェクトにおける STEM 教育の意義

本プロジェクトでは、「見方・考え方」をつけさせることを目標としている。したがって、science 的思考、technology 的思考等を明確にする必要がある。

文献⁹⁾では、科学的リテラシーを定義し、それは science (科学)、mathematics (数学)、Technology (技術) からなるとし、それぞれの意義を解説している。その中の「科学の本質」に科学的思考に該当することが述べられている。それによると、科学は人間が認識できる事象を扱う学問であり、事象を説明する論 (仮説や理論) を立て検証する。論は想像力や思考力によって形成されるが、観察・実験などで検証されなければならない、それは論理的推論の原則に合致しなければならない。また、論は特定分野のみに適応されるのではなく、一般的に検証できることを目指し、永続的なことを目指す、となっている。これは、パネルの「歴史における科学」の中の科学の方法とも合致する内容である。本プロジェクトでは、想像力や思考力を駆使して論を立て、それを観察・実験により実証し、論理的推論することを科学的思考とする。

次に Technology (技術) 思考について考察する。Technology とは何かについて以前から多く

議論されてきた。主にアメリカでは科学との対比で、科学を合目的に活用するものという説明がよくされている。その場合、engineering との差異はあまりなく、規模の大小や「科学」との遠近から区別されているようである。一方、日本では生産活動の一部として経済的な要素としてとらえたり、工学との対比で、理論化される以前としての活動というとらえ方をすることがある¹⁰⁾。一方、製造現場では、「技能」との対比で「技術」をいう場合がある。技能とは訓練等に個人的に身につけた能力のことであり、誰もが同じようにできる能力ではない。それに対して、「技術」は複雑な処理・事象をモデル化・パターン化して誰もが合目的に物事を進められるようにすることをいう。本プロジェクトでは、合目的に事象・処理をモデル化・パターン化することを技術的思考とする。

Engineering は、日本では「工学」と訳される場合が多い。しかし、Engineering は語源的には「エンジン」からきている。エンジンの発明者ワットは、当時蒸気機関の主流であったニューコメンの修理を行っている時に、知人のブラックが発見した潜熱の理論を応用して分離凝縮器を蒸気機関に取り付け、従来の蒸気機関の効率を高めた。また、バーミンガムの工場で作られた円筒シリンダを利用してはずみ車と遠心調整器、絞り弁を組み合わせた一定速度で回転する機関を開発した¹¹⁾。このように、ワットは自身で考案した部品はほとんどなく既存の部品・技術を組み合わせて新しいものを開発した。本プロジェクトでは、既存の技術・部品を組み合わせて合目的の物を作り出すことをエンジニアリング的思考とする。「工学」という言葉は、現在「技術」を対象とした「科学」というイメージが強く、ここでいうエンジニアリング思考とは差異があるので、工学的思考という言葉は避けた。従来、エンジニアリング的思考は、自然での遊びや自給的生活の中で自然と身についたところがあるが、現在は意図的に身につかせる必要があると考える。また、従来はエンジニアリング的思考があることを前提に、科学技術教育を行ってきたところがあるが、現在は、エンジニアリングの思考力が少ないことを前提に科学技術教育を行う必要があると考える。これらの推論については今後検証していきたい。

数学的思考について、上記の文献⁵⁾では、1 事象の抽象的表現 2 論理規則による抽象概念の操作 3 操作後の有用化どうかの検証 の3段階を踏まえた作業からなるとしている。本プロジェクトでは、事象を抽象化（記号化）し論理規則に従って操作し、その有効性の検証を行うことを数学的思考とする。

3 「小学校でのプログラミング教育」プロジェクトの活動報告

本プロジェクトは、本学におけるコンピュータサイエンスの教育内容を検討する過程の中で、小中高等学校との連携を調査し始めた2016年度から開始した。2016年6月に急に小学校でのプログラミング教育の開始が決定した。それに伴い、多くの教材が公開された。それらの教材を吟味し、コンピュータサイエンスを効果的に学ばせる教材としてLEGO ロボットEV3を採択した。また、この時期本学は文部科学省の地（知）の拠点整備事業を実施中であり、地域との連携

活動が求められていた。こうした中で、尼崎市立立花西小学校長と懇談する機会があり、小学校で先行してプログラム教育を実施したいという話があり、できれば本学学生が小学生を指導する形にして欲しいという要望があった。そこで、試行的な取り組みとして、教育支援を希望する学生を募り、5名がボランティア的に活動に参加してもらった。児童への教育は4～6年生のコンピュータクラブ活動で、児童20名に対し、2017年1月から3月に計4回実施した。学生が指導する際、教え込む指導はせず、基本的な使い方を実習した後、課題を与えるように伝えておいた。最終課題は、学生の発案で、課題のデモンストレーションビデオを作成しておき、それを使って、課題（ロボットが動くコースを自動自身に作成させ、そのコースをロボットがトレースするプログラムの作成）を説明し、児童にプログラムを作成させた。児童の取り組む意欲は高かった。

3.1 2017年度の活動概要

2017年度から本格的に活動を開始した。地域の課題解決に取り組む「つながりプロジェクト」の授業の中で活動を行った。「つながりプロジェクト」は、2年次学生が学科の枠を超えてテーマを選択するPBL（Project Based Learning）型演習科目である。本プロジェクトを選択した学生は17名ですべての学科の学生が揃った。これを3グループに分けて活動させた。当初は、学科に捕らわれずに横断的なグループにしたが、活動する時間を考慮すると、学科単位のグループにする方が現実的であると判断して、次のような3班編成とした。

グループA 人間看護学科・食物栄養学科 4名 グループB 児童教育学科 6名

グループC 総合健康学科 7名

本プロジェクトを選んだ学生は、特にプログラミングが得意という学生ではなく、児童に接したいという学生が多かった。プログラミングが苦手という学生もグループB、Cに2名ずついた。活動は次のように行った。

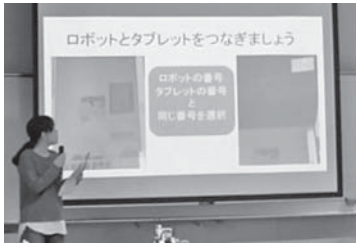
4～7月 学生への指導（児童への教育支援の意義、ロボットの使い方、プログラミング、教育支援法）、関係組織と連絡をとり、実施校との打ち合わせ

9月～12月 教育支援計画作成、教材・教具作成、学生の教育支援実践

1月～3月 学生の教育支援実践、活動のまとめ

小学校での学生の指導の状況は、次のとおりである。

①基本操作説明



②児童の操作体験



③グループへの指導



④応用課題にチャレンジ



⑤答え合わせ



⑥自分で課題設定



また、指導風景を次に示す



この年の学生は学科ごとに3グループに分けたが、指導スタイルにそれぞれ顕著な特徴が出た。それを、図で示す。

スタイルの違いにより比較

教員

チームA の指導 (応用課題:光センサーによるモータ制御)

教え込みタイプ:十分準備された丁寧な指導。効率よく高度な課題をクリア

お姉さん

チームB の指導 (応用課題:タッチセンサーによる制御)

仲間タイプ:児童に寄り添い、一緒にやっていくスタイル

教員

チームC の指導 (応用課題:自分で決めたコースに沿ってロボットを動かす)

コーチタイプ:児童の主体性を重視。解答を言わずアドバイスに徹する

受講した児童に対して満足したか、時間は短かったか、わかりやすかったか、もう一度参加したいかについて、5段階でのアンケートを取り、その集計を表1に示す。最も高い評価を得たのがチームBであった。チームAの教え込みタイプは教育効率は高いが、児童に残るものは少な

く、達成感も得にくいものとなった。チーム C では、児童のグループに差が出て、意欲のあるグループの満足度は高かったが、意欲のないグループについては、満足度は低いものとなった。チーム B ではどのような層のグループに対しても比較的満足度が高い結果を得た。

表 1 児童へのアンケート集計

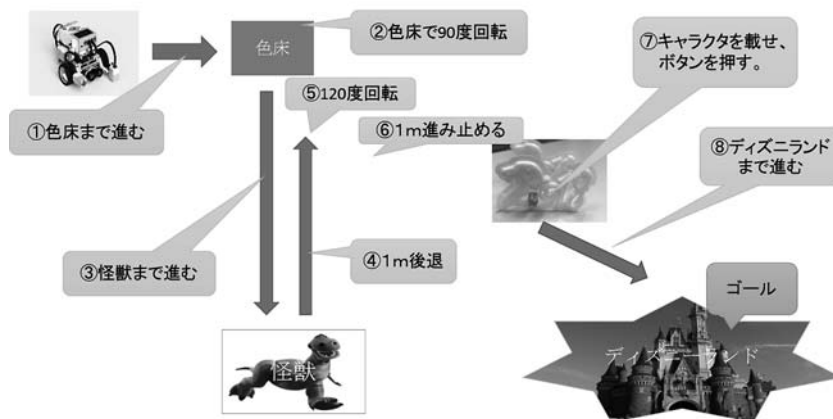
	チーム			全体
	A	B	C	
満足度	4.7	5	4.7	4.8
時間短いか	3.4	4.5	4.7	3.9
分かりやすさ	2.4	3.7	2.9	3.1
再参加	4.5	4.7	4.4	4.5
n	14	16	16	46

3.2 2018 年度の活動

上記のことを踏まえて本年度はチーム B の指導を行うように学生に伝えた。活動に関しては、前年度とほぼ同様であるが、7月末に本学主催の小学生ロボット講座を実施した。7月の時点であったので、学生は指導に不慣れであったが、逆にそれが参加児童の主体性を増し好評であった。

また、前年度の考察から、課題を物語（ロールプレイ）風にし、ディズニーランドに行く途中でいくつかのトラブルに会いそれを克服する展開とした。次図参照

今日の課題



本年度の本学学生に対しては、昨年度の結果からできるだけ教えないように、寄り添う姿勢での対応をさせたが、寄り添いすぎて、課題解決しないまま時間が過ぎてしまったことが多かった。そのため。満足度は低いものとなっている。

4 プログラミング教育に関する考察

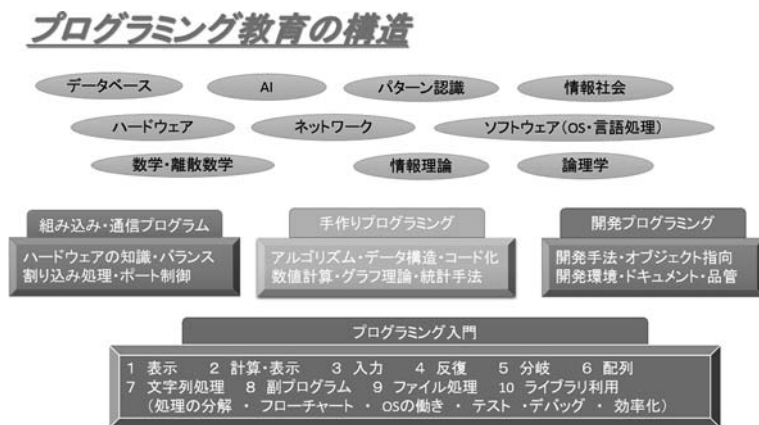
小学校のプログラミング教育に関して 2018 年 11 月に文部科学省から、小学校プログラミング教育の手引き（第 2 版）が出た。そこにある、教育の目標は（一部略）

- ①「プログラミング的思考」を育むこと

- ②プログラムの働きやよさ、などに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、より良い社会を築いたりしようとする態度を育むこと
- ③各教科等での学びをより確実なものとする

である。また、ここにあるプログラミング思考は、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」である。初中等教育でのコンピュータ教育は、世界的な流れとして、「リテラシー教育」「操作教育」からコンピュータサイエンスへの教育に移行しつつある。世界的に、コンピュータサイエンスの初等中等教育での展開は Wing の「コンピュータシンキング」¹²⁾に基づいて行われることが多い。コンピュータシンキングでは、1) 抽象化（モデル化）思考、2) ヒューリスティック推論（実験などによる近似解による推論）、3) 再帰的思考、4) 創造性、5) 論理的思考、6) アルゴリズム などの資質を養うことが目的となっている。これは2章で考察した STEM 的思考と合致する。つまりコンピュータサイエンスを学習することが STEM 教育を実施する事である。

そして、実施する科目・内容の名称は「コンピューティング」や「コンピュータサイエンス」といった名前が多い。日本で実施するようなプログラミングという名前ものは少ない。コンピュータサイエンスの分野の中でプログラミングはごく一部の分野であり（下図）、プログラミングを強調しすぎると、コンピュータサイエンス全体の理解がいつつなものにならないかという心配がある。

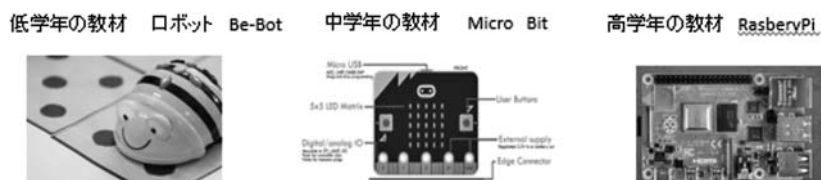


日本では、従来、情報教育＝プログラミングという時代があり、プログラミングの中にハードウェアを含めてコンピュータサイエンスの内容を詰め込むという指導があった。しかし、各技術が高度に発達した現在、そうしたことは不可能であろう。また、以前は OS やネットワークのしくみ、CPU の働きなどはブラックボックス化していたが、コンピュータサイエンスが普通教育として位置づけられ、STEM 教育や探究的学習が言われる中、ブラックボックス化で通すことは

難しく、プログラミングの教育の中だけに押し込めることも難しい。小学校でのプログラミング教育実施ということで、高まった世間の関心をさらに高めて、コンピュータ教育やSTEM教育の推進につなげることが重要であると考える。

5 ロボット教育の現状とプロジェクトの教育内容の考察

前述のように、ロボット教育はSTEM教育の一環として広まっている。多くのメーカーからロボット教材生み出されている。イギリスでは、発達段階に応じて以下のようなロボットが使われている。



また幼児向けロボット次のようなものが販売されている。

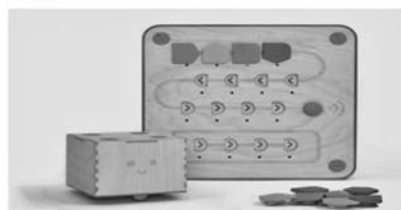
t o i o (ソニー)



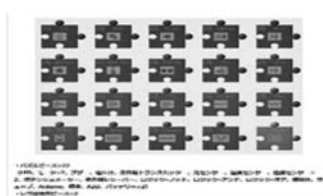
KUMITA (ICON)



プリモイズ キューベット(キャンドルウィック)



Active Puzzle



こうしたロボットを制御するプログラムは、ブロック型言語が多く、各メーカーにより独自に提供されてきたが、最近の傾向として、ブロック型言語は絞られつつあり、特に Scratch に対応させて制御するものが増大しつつある。Scratch は優れた言語であるが、創造性や・協調性の資質育成に重きを置いたものであり、ややSTEM教育の意義からはずれたところにあるように思える。STEM教育の意義に対応した言語でのプログラミングが必要と考える。これについても、今後検証していきたい。また、産業ロボットの分野においては、世界標準となるミドルウェア ROS¹³⁾が浸透しつつあり、高等教育ではこれを用いたプログラミングでロボット教育と称するようになってきているが、ロボット教育がプログラミングに矮小化されないかという危惧を感じ

る。

参考文献

- 1) 文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」
- 2) 文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 総則解説」
- 3) Editors : Khine, Myint Swe 2017、Robotics in STEM Education Redesigning the Learning Experience
- 4) Lund, John R.; Schenk Jr Tom (2010). "Developing a Conceptual and Operational Definition of Stem for Iowa Community Colleges". SSRN : 1831973.
- 5) H. B. Gonzalez, J. J. Kuenzi (2012-8-1), CRS Report for Congress Prepared for Members and Committees of Congress Science, Technology, Engineering, and Mathematics (STEM) Education : A Primer
- 6) Prepare and Inspire : K-12 Education inScience, Technology, Engineering and Math (STEM) for America's Future)」 (PCAST 2010)
- 7) Google for Educatio. <https://edu.google.com/> (参照 2019-08-19)
- 8) バナール (著)、鎮目恭夫 (訳) 「歴史における科学 I」、みすず書房 1967
- 9) AMERICAN ASSOCIATION FOR THE ADVANCEMENT OF SCIENCE 1989, "A PROJECT 2061 REPORT ON LITERACY GOALS IN SCIENCE MATHEMATICS, AND TECHNOLOGY"
- 10) 日本科学者会議編 「日本の技術と工学」 大月書店 1975
- 11) Charles Singer, E. J. Holmyard, A. R. Hall, T. I. Williams (著)、平田寛、八杉龍一 (編訳) 「技術の歴史 7 産業革命上」 筑摩書房 1979
- 12) Wing, Jeanette M. (2006). "Computational thinking". Communications of the ACM, 49(3)
- 13) ROS. <https://www.ros.org/> (参照 2019-08-19)

[なんば こうじ 教育工学]

【研究ノート】

食生活支援の継続について

林 淑 美

目 的

食生活支援は社会や環境の変化に対応して必要とされる場所で行われてきた。医療介護の現場では食生活支援は高齢者が QOL を保ちながら生活していくために、できる限り長く「自分の口で食べ物を噛み、味わい、楽しみながら食べる」ための嚥下機能を維持し、栄養摂取ができるよう、関連のある多職種が連携して支援してきた。また、高齢や障害、病気といった事情により食生活に困っている人や、一人暮らしで人との交流の機会が少ない人が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、地域住民が「食べることを中心に支援を行う助け合い活動の一つとして食事サービスを行う団体がある。「食」は栄養補給や嗜好を満たすだけでなく人間関係や地域文化にも関わる営みである。誰もが毎日する食事は最も基本的で、気持ちに抵抗が少なく利用しやすい福祉サービスである。定期的に食事を届けることにより、それまでわかりにくかった利用者の状況がわかることがある。経済的、あるいは近隣に店がない等の理由で十分な食べ物が購入できない、食欲がない、嚥下障害や口腔の問題があって一般の食事が食べられない、等の状態で食事サービスのニーズは生まれると考えられている¹⁾。

今日、高齢者に対する食生活支援に加えて地域食堂、子ども食堂、自然災害時の食事支援等のように、支援としての食事サービスの対象者や支援目的が多様化してきている。本稿では、日本で1970年代以降行われてきた食生活支援活動の変遷と現状について資料を中心に調べ、今後の継続について考えることを目的とした。

方 法

農林水産省、新聞社等のアンケート調査結果、民間企業のホームページ、全国食支援活動協力会講演および講演資料集等の資料をもとに調べた。

結果および考察

日本での食生活支援としての食事サービスは、1972年横須賀基督教社会館等にて住民によって開始された。次いで東京や大阪の老人ホームで実験的な取り組みが始まった頃に前後して、ポ

ランティアグループによる取り組みも始まり、活動は徐々に全国に広がった。1981年には、厚生省が国庫補助事業にデイサービス事業の訪問サービスとして配食サービスを追加し、1992年には「在宅高齢者等日常生活支援事業」のメニューの一つとして配食サービスを位置付けた。2002年には食の自立支援事業として「食のアセスメント」が実施されるようになり、公的サービスの枠組みが整った。2015年の介護保険制度改正により、要支援者のサービスの一部が介護保険から市町村事業に移行され「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が始まった。総合事業の「その他のサービス」にNPO等が行う「栄養改善を目的とする配食」、「一人暮らし高齢者の見守りを兼ねる配食」が例として挙げられている。

一人暮らし高齢者の食生活の困難さの気づきから始まったボランティアやNPOによる食事支援のサービス活動も拡大していったが、この活動の中心となったのは町会・自治会・生協活動・PTA活動などを母体とした女性たちの地域ネットワークであった。食事の提供には「材料調達→下ごしらえ→調理→配膳→会食（配食）→後片付け」等の手順があって、調理技術がない人であっても、小学生から高齢者までそのどこかに楽しく参加できるという大きな特徴がある。また食事サービスは、調理や配達・回数、献立作成など、住民・市民が自分の経験やスキルに合わせて様々な関わり方ができる活動でもある。なかでも元気な高齢者の参加は、担い手自身の老化予防や介護予防としても効果的とされ、担い手が新しい世界を広げるチャンスでもあり、同時に元気な高齢者の経験やノウハウを地域に還元できる取り組みでもある¹⁾。民間事業者や小売業者による食事や食材の宅配は進んではいるが、地域内での交流は生まれにくい。

一般社団法人 全国老人給食協会は、誰もが身近な地域で暮らし続けられることを願い、高齢期の「食」を支援している全国の団体と個人が作る非営利の連絡組織で、地域に暮らす人自らが参加して実践する「住民参加型食事サービス」の推進をめざし活動してきた²⁾。その前身は1985年老人給食協会ふきのとうが、高齢者に対する食事サービスの今後の指針を得るために、オーストラリアで1954年に設立された老人給食サービス団体「Meals on wheels」協会³⁾を招いて日豪シンポジウム（日豪交流基金共催）を開催した際に、全国レベルの老人給食関係団体のネットワークの必要性が認識され、その翌年設立された「全国老人給食連絡協議会」である。食事サービスの役割を「生活支援」と、孤立孤独解消の手段としての「社会支援」の両面を担うもの考えたとき、社会的支援の担い手として最もふさわしいのが近隣の住民自身であることから、食事サービスの望ましい発展にとって住民の関わり方が大きな意味をもつとした。命をつなぐ高齢期の食の問題を公的サービスやシルバー産業にのみ任せるのではなく、市民も参加し、実践しながら高齢社会に対応できるサービスとして育てていくこととし、そのために全国各地で活動する団体や個人が連帯し、各地の動きを知らせ合い、相互に学びあっていける連絡組織の存在が必要とされた⁴⁾。

2017年6月に全国老人給食協会は子ども食堂の急速な全国的広がり増加に伴い、食事サービスの対象を子どもやその親にも広げ、名称変更を行い、全国食支援活動協会へと改めた。「たべる人もつくる人も子どもも高齢者もその人らしくいられる。食がつなぐ地域の居場所。」を

創出することを目的とし、教育、調査研究事業、政策提言、ニュースレター発行、セミナー開催、助成情報の提供・推薦、寄付物品の斡旋等を実施することにより全国各地との食支援活動団体とのネットワークをいかし、食事サービスの最新動向の発信や運営サポートを行うことを主な事業内容としている⁵⁾。したがって食支援活動団体の食事サービスの対象者は以前には高齢者に限られていたが現在は子どもだけ、高齢者だけ、子どもと高齢者、親子と高齢者、年齢を問わない等のように年齢層は広がり多様化した。2018 年末には全国食支援活動協会の「地域住民の社会参加活動等を基盤とした互助促進の手法に関する調査研究事業」(平成 30 年度厚生労働省老人保健健康推進等事業)でアンケート調査を行った。調査の目的は行政や社会福祉協議会による、住民参加による生活支援サービス運営団体への支援状況を把握するとともに、支援課題やサービス運営団体の評価ポイントを把握すること、および、住民参加による生活支援サービスの運営実態を把握するとともに、団体が感じる課題や、活動について評価してほしいと考えるポイントを把握することであった。調査報告によると、生活支援サービス団体が行っているサービス分野(複数回答)の最多が「子ども食堂・地域食堂」(37.9%)であり、次いで「高齢者を主対象とする居場所」(34.1%)、「多世代を主対象とする居場所」(21.7%)、「会食会」(18.7%)であった。サービス分野ごとの団体設立年は主に高齢者を対象とする「配食サービス」を行う支援団体は 2015 年以降設立されてはいるが、増加割合は低く、「子ども食堂・地域食堂」、「子育て居場所」、「多世代居場所」の 5~6 割が 2016 年以降に設立された団体であった。ボランティアの平均年齢は 72 歳であるが、半分以上が 64 歳以下の現役世代となっている所は、子育て世代を主対象とする居場所 (63.1%)、多世代を主対象とする居場所 (50.5%)、子ども食堂・地域食堂 (61.3%) であり、地域を支えるボランティアとして新しい担い手が生まれる機会になっていることが示された。一方、配食サービスを行うボランティアの 75.4% が 65 歳以上で、そのうちの約 1/3 (全体の 25.1%) は 75 歳以上の後期高齢者が担っていた。高齢者を主対象とする居場所でも 64 歳未満を受け入れること、また子育て世代を主対象とする居場所・多世代を主対象とする居場所でも 65 歳以上を受け入れることに前向きな団体が一定程度見られた。子ども食堂・地域食堂の半数程度が高齢者を受け入れており、今後新たに受け入れたいという回答も 2 割程度存在した。限られた地域資源を有効に活用するための 1 つの方向性として、ボランティアの担い手が集まりやすい分野において、利用対象者の範囲(年齢層等)を広げ、多世代型の生活サービス支援を作り上げていくということが考えられた。さらに新たなボランティアの担い手が集まりやすだけでなく、派生して新たなサービスを生み出すプラットフォームとなりうる可能性を秘めているとされた。居場所づくりから生まれたサービスの例として、配食サービス、会食会、食材・総菜の提供(集まって、その日の総菜を作って持ち帰るという子育て支援等)、買い物支援、子ども食堂・地域食堂、移動支援、ホームヘルプ等があり、食生活支援に関わる活動が含まれていた⁶⁾。支援や福祉活動はニーズがあって制度が設立されることがあるが、現在行われているボランティア活動に着目し、それを伸ばすことにより新しい活動が生まれる支援の形もあり、子ども食堂・地域食堂の中にもそのような支援に近い団体が存在する。

平成 29 年に農林水産省が行ったアンケート調査結果では、子ども食堂・地域食堂の中にはボランティア希望者が充足した状態では状況により新規ボランティアを丁寧に辞退している団体も見られるが⁷⁾、全体の 41.9% の団体は運営スタッフの数が常時または開催回により不足しており、ウェブサイト、SNS、チラシや関係者へのメールを通じて随時ボランティアを募集していた。子どもの食に関する体験活動や、食に関する知識を深めることにつながる取組みについては、子どもに配膳を手伝ってもらっている所が 56.2%、調理の手伝いをしてもらっている所が 33.2% 等となっていた⁸⁾。東京都保健福祉局の子供食堂推進事業実施要綱では、事業内容の実施方法に「子供食堂で提供する食事は、原則として子供食堂の職員又は参加者が直接調理した、栄養バランスのよいものとする。」とした項目がある。平成 30 年度実施食堂一覧にホームページを掲載している団体が募集したボランティアの年齢を調べた結果、大学生以上が多かったが、高校生や中学生以上としている団体も見られた⁹⁾。これらのことから子ども食堂に参加する子ども自身が食事の準備に関わる機会や体験をもつ可能性があることが示された。学校や家庭以外の場所で特別な食事内容ではなく、ごく日常的な食事に関する知識を友人や地域住民とともに、実践を伴って学ぶことになる。この学びの経験が子どもにとって楽しい体験となり、学びから派生して関連する事象について更に興味や関心が高まることが期待される。知識や技術を習得し子ども自身の生きていく力を培うと同時に自己肯定感を持つことにつながり、更に次世代への情報の継承と共有を促すであろう。

小学生を対象に朝日学生新聞社が 2018 年に行ったアンケート調査では「子ども食堂に行ってみみたい 65%」、「行ったことがある 6%」、子ども食堂に行きたいと思う時（複数回答）は「子どもだけでごはんを食べに行く時 55%」、「保護者の帰宅が遅い時 41%」等の結果が得られた¹⁰⁾。子ども食堂では家族が作った手料理だけでなく、地域住民やボランティア、あるいは子どもや友人と一緒に作った手料理を食べることを参加者は経験することになる。外食店舗、家庭内や屋外調理施設ではない場所で人が集まって料理を作り、家族以外の人とも交流するという食事の状況を子どもは体験する。

民間企業が地域社会への貢献のひとつとして、社員が子ども食堂にボランティアや食材提供のために参加している^{11, 12)}。また 2019 年 3 月から大手コンビニエンスストアが「楽しく食事ができる場所」と「地域との交流の機会」を提供することを目的に子ども食堂を開いている^{13, 14)}。これらは民間企業による新しい形の食生活支援である。

近年頻発する自然災害の被災者の緊急支援のために食事サービスを行うボランティアや団体がある。NPO キャンパーはキャンプを通じて覚えた野外調理技術や野外調理機材を利用し、災害時の炊き出しに出向き、食生活支援を行う団体である。炊き出しで一番重要なのは、食材の調達や行政との調整等の裏方の仕事であり、NPO キャンパーのメンバーが長年培ってきたものである。一方で、調理や食事を提供する仕事は、現場を仕切るリーダーさえいれば、誰でも参加してもらうことができる。熊本地震では被災地の学生に炊き出しの表舞台に立つてもらったことにより、「外から来た知らない人」よりも、見知った地元の若者が炊き出しの場に立つことで、被災

者が親しみを持ち、勇気づけられることが結果として明らかになった。近くに暮らす者同士が助け合うことができるのが一番スムーズであるし、地域自身の力で解決することで、災害に対するスキル向上につながる¹⁵⁾ということがNPO キャンパーの考え方であり、地縁活用を推奨している。災害時の食事サービスを受ける、あるいは支援する際に年齢に関わりなく衛生管理や水・電気・火気の使用にあたって一般家庭での方法だけでなく地域の活動現場での方法を熟知することが必要と考えられる。

結語にかえて

今後、家族との外食、自宅での内食および中食利用時だけでなく、地域社会での交流や共生をも視野に入れ、自然災害および感染症流行時も含めて様々な状況下での食事に関わる知識の習得や情報共有が子どもから高齢者まで年齢を問わずに行われることが必要である。一億総活躍社会の中で全世代型社会保障を実現し、ダブルワークや副業が勧められ、年金支給開始年齢の繰り下げが行われるようになれば、高齢者や子育て世代の女性も雇用契約の下での労働力として十分に期待されることが予測される。これまで高齢者やフルタイム労働に従事していない女性が主体になって行ってきたボランティア活動であれば、どのような就労状況の人材が活動を引き継いでいくのが問われ、ボランティアの担い手の確保とボランティアが持つ知識や技術をいかに継承し、展開させていくかが今後の大きな課題とされる。ボランティア休暇制度のさらなる充実と活用、労働時間を短縮して私生活の中でボランティア活動を位置付ける、あるいは労働時間の中に社会貢献のための時間を組み込む等の方策が持続可能な状態で継続されることが望まれる。子どもの頃から子ども食堂や地域食堂などでボランティアを見たり、ボランティアに協力したりすることは、子どものコミュニケーション力を培い、子どもの地域内での社会参加および地域の社会や多世代の人々についての理解、さらに将来のボランティアの担い手の間接的あるいは直接的な養成につながる可能性が考えられる。

注 「子供食堂」の表記は引用元に従った。

参考資料

- 1) 一般社団法人 全国老人給食協会 編「住民主体の生活支援サービスマニュアル 5 食事サービス」全国社会福祉協議会, 2016, 4, 6-7, 9, 14-15, 17 より要約
- 2) 元気な老後は食生活から 全国老人給食協会,
https://hometown.metro.tokyo.jp/_wp/wp-content/uploads/pdf/panel_10.pdf (2019/9/1 閲覧)
- 3) Meals on wheels Japan, http://www.mow.jp/meals_1.htm (2017/4/7 更新), (2019/9/1 閲覧)
- 4) 一般社団法人 全国老人給食協会 概要 www.mow.jp/pdf/zenroukiyougaiyou20131122.pdf (2019/7/1 閲覧)
- 5) 一般社団法人 全国食支援活動協会, 主な事業内容, <http://www.mow.jp/aboutusnew.htm> (2019/6/20 閲覧)

- 6) 全国食支援活動協会主催, 「食でつながるフェスタ全国集会 in 東京 2019」, 講演資料集
- 7) 要町子どもあさやけ食堂, 支援者の方へ, <https://www.asayake-kodomoshokudo.com/supporter> (2019/8/1 閲覧)
- 8) 農林水産省 子供食堂向けアンケート調査 集計結果一覧 (平成 29 年度実施) より以下 3 項目引用, (14) 子供食堂を運営するスタッフの募集方法, (15) スタッフは足りているか, (23) 子どもの食に関する体験活動や、食に関する知識を深めることになる取組み
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/syukeikekka.pdf> (2019/8/10 閲覧)
- 9) 東京都保健福祉局 子供食堂推進事業
www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/kodomoshokudou.html (2019/7/31 閲覧)
- 10) 株式会社 朝日学生新聞社, アンケート調査, 2018 年実施結果 <https://www.asagaku.com/osirase/press/img/20180625.pdf> (2018/6/15 更新), (2019/8/30 閲覧)
- 11) おいしい食事、笑顔あふれる食卓, <https://www.kewpie.com/blog/archive/csr>, (2019/2/13 更新), (2019/8/20 閲覧)
- 12) NPO 法人 全国子ども食堂支援センター むすびえ 事業紹介, [兵庫県] (株) 神戸物産「業務スーパープレゼンツ すてきな子ども食堂」, <https://musubie.org/case/1296/> (2019/8/5 更新), (2019/8/20 閲覧)
- 13) 朝日新聞デジタル, ファミマが子ども食堂
<https://www.asahi.com/articles/ASM214S3QM21ULFA016.html> (2019/2/1 更新・閲覧)
- 14) ファミリーマート子ども食堂, <https://www.family.co.jp/company/csr/children/kodomo-syokudo.html>, (2019/8/20 閲覧)
- 15) NPO 法人 キャンパー, <http://www.camper.ne.jp/npo/sono> (2019/9/1 閲覧)

[はやし よしみ 健康科学]

【調査報告】

本学幼児教育学科学生の 体力・運動能力テストの調査報告 (2019 年度)

藤川 浩喜¹・板谷 昭彦¹・中村 泰介²

¹ 園田学園女子大学

² 園田学園女子短期大学部

はじめに

スポーツ庁の 2018 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書¹⁾によれば、女子の運動実施に関しては中学生年代から 40 歳代における運動実施率が低下傾向にあるとされている。昨年報告においても、女子の運動実施率は高校卒業時から大幅に下落して 18 歳で底（最も少ない）になり、20 代後半から上昇傾向に転じるが、また 30 代後半から大幅に運動実施の頻度が低下することが指摘されている。

このように、現代の女性の運動実施の傾向があるなかで、本学に所属する学生たちの年齢は概ね 18 歳～22 歳であり、最も運動離れが著しい時期にさしかかる時期ともいえる。そして 30 代後半から再び運動実施が低下傾向にあることを踏まえれば、学生の時期から運動を生涯にわたって実践する習慣を身に付けておくことが重要である。また、日常生活の中に運動が習慣化されている学生は基礎体力が高く、自らの目標へ向かって行動する際に対峙する問題に直面した状況におかれても柔軟に対応して克服していく対処能力が高いという報告²⁾もあり、スポーツ庁の新たに追加した質問事項の「達成意欲」の調査結果からも、「日常的に運動・スポーツを実施している人は、なんでも最後までやりとげたいと思っている人が多い」という報告³⁾もある。

このようにみれば、短期大学ないし大学の 2 年間及び 4 年間のなかで運動を習慣化し自らの目標設定にあわせて運動を実践することは、卒業後のよりよいライフスタイルを形づくるうえで極めて重要なことであるといえる。

以上のような問題意識のもと、本調査では昨年の報告 (2017、2018 年度入学生の調査報告)^{4,5)}を踏まえ 2019 年度本学短期大学部幼児教育学科入学生 (1 回生時) を対象として実施した新体力テスト (3 年間分) の測定結果及び基本的な生活習慣の調査から、幼児教育学科所属学生の体力及び生活習慣の把握を行うことを目的とした。また全国平均値との比較を通じて、近年の本学科に所属する学生の運動能力、生活習慣の実態を把握し、これからの女子大学の体育・スポーツ領域が担う課題についての検討を行った。

方 法

本短期大学部幼児教育学科に所属する学生を対象に新体力テストの項目に基づき測定を実施した。項目は「握力」、「長座体前屈」、「上体起こし」、「反復横とび」、「20メートルシャトルラン」、「50メートル走」、「立ち幅跳び」、「ハンドボール投げ」の8種目である。

実施期間は、2019年5月16日、5月23日、6月6日の計3日間で、本学のスポーツセンター（メインアリーナ）及び第2グラウンドで実施した。また、本学学生の運動能力の水準を把握するために本学の学生と全国平均値との差を比較するためにT検定を行った。ただし、全国平均は2018年度の調査結果から得た19歳女子のデータを採用した。2019年度分が報告された後、再度比較し検証する予定である。

また生活習慣調査として、栗原ら⁶⁾が実施した4項目、「運動・スポーツの実施状況」、「朝食の摂取状況」、「1日の睡眠時間」、「1日のテレビ等の視聴時間」、以上の4項目を対象とした。

結 果

本短期大学部幼児教育学科所属学生の測定結果と全国平均値の比較は表1に示した通りである。また表作成にあたり山村ら⁷⁾の視点を参照した。

表 1 2019 年度入学生の測定記録と全国記録の比較

項目		本学学生	全国	差	t 値	有意差
握力	M	23.5	26.74	-3.24	3.57	**
	SD	4.097	4.58			
	N	39	501			
上体起こし	M	21.76	22.55	-0.79	1.33	ns
	SD	6.807	6.05			
	N	39	542			
長座体前屈	M	39.1	47.35	-8.25	7.53	**
	SD	13.224	9.83			
	N	39	544			
反復横とび	M	46.53	47.86	-1.33	1.52	ns
	SD	5.3	5.41			
	N	39	538			
20 m シャトルラン	M	46.36	45.73	0.63	0.08	ns
	SD	11.12	16.58			
	N	36	385			
50 m 走	M	9.6	9.15	-0.45	0.51	ns
	SD	0.798	0.78			
	N	39	529			
立ち幅とび	M	164.46	168.53	-4.07	4.47	**
	SD	23.019	21.07			
	N	39	539			
ハンドボール 投げ	M	14.53	13.78	0.75	0.32	ns
	SD	4.541	4			
	N	39	542			

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$



図 1 上体起こし



図 2 反復横とび



図 3 20メートルシャトルラン

生活習慣について

1) 運動・スポーツの実施状況（学校の体育の授業を除く）

本学幼児教育学科所属の学生の運動・スポーツの実施状況はについて2019年度入学生は、「ほとんど毎日（週3日以上）」は1名（2.5%）、「ときどき（週1～2日程度）」が9名（22.5%）、「ときたま（月1～3日程度）」が9名（22.5%）、「しない」が21名（52.5%）、という結果であった。

2018年度入学生は、「ほとんど毎日」は2名（4%）、「ときどき（週1～2日程度）」が7名（15%）、「ときたま（月1～3日程度）」が5名（11%）、「しない」が32名（70%）、という結果であった。

2017年度入学生は、「ほとんど毎日」は0名（0%）、「ときどき（週1～2日程度）」が7名（7.1%）、「ときたま（月1～3日程度）」が14名（14.3%）、「しない」が77名（78.6%）、という結果であった。

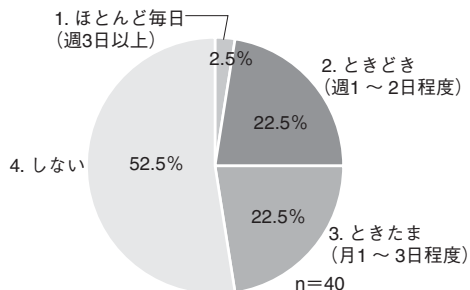


図4 2019年度入学生 運動・スポーツの実施状況（学校の体育の授業を除く）

2) 朝食の摂取状況

本学幼児教育学科所属の学生の朝食の摂取状況について2019年度入学生は、「毎日食べる」が26名（65%）、「時々欠かす」が10名（25%）、「まったく食べない」が4名（10%）

2018年度入学生は、「毎日食べる」が33名（70%）、「時々欠かす」が10名（21%）、「まったく食べない」が4名（9%）、という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「毎日食べる」が69名（69.7%）、「時々欠かす」が21名（21%）、「まったく食べない」が9名（9.1%）、という結果であった。

2017年度入学生は「毎日食べる」が49名（73.1%）、「時々欠かす」が13名（19.4%）、「まったく食べない」が5名（7.5%）という結果であった。

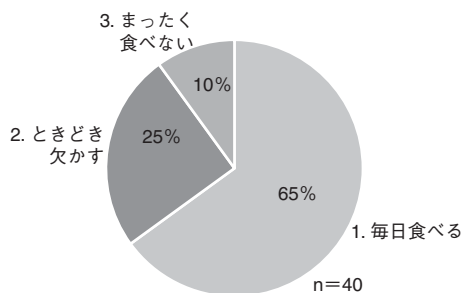


図5 2019年度入学生 朝食の摂取状況

3) 1日の睡眠時間

1日の睡眠時間について2019年度入学生は、「6時間未満」10名（26%）、「6時間以上8時間未満」28名（74%）、「8時間以上」0名（0%）、という結果であった。

2018年度入学生は、「6時間未満」21名（45%）、「6時間以上8時間未満」26名（55%）、「8時間以上」0名（0%）、という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「6時間未満」39名（39.4%）、「6時間以上8時間未満」56名（56.6%）、「8時間以上」4名（4%）、という結果であった。

2017年度入学生は、「6時間未満」23名（34.8%）、「6時間以上8時間未満」42名（63.6%）、「8時間以上」1名（1.5%）であった。

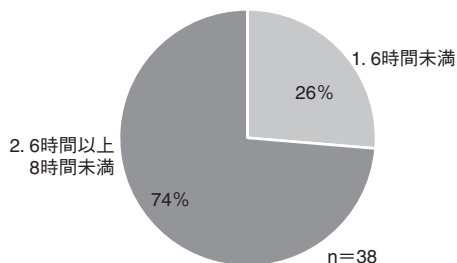


図6 2019年度入学生 1日の睡眠時間

4) テレビ視聴時間（テレビゲームを含む）

テレビ視聴時間について2019年度入学生は「1時間未満」6名（15%）、「1時間以上2時間未満」9名（22%）、「2時間以上3時間未満」6名（15%）、「3時間以上」19名（48%）という結果であった。

2018年度入学生は、「1時間未満」8名（17%）、「1時間以上2時間未満」11名（23%）、「2時間以上3時間未満」20名（43%）、「3時間以上」8名（17%）という結果であった。

前年度の調査では、平成28年度入学生は、「1時間未満」25名（25.5%）、「1時間以上2時間未満」31名（31.6%）、「2時間以上3時間未満」23名（23.5%）、「3時間以上」19名（19.4%）という結果であった。

2017年度入学生は、「1時間未満」16名（23.9%）、「1時間以上2時間未満」26名（38.8%）、「2時間以上3時間未満」13名（19.4%）、「3時間以上」12名（17.9%）という結果であった。

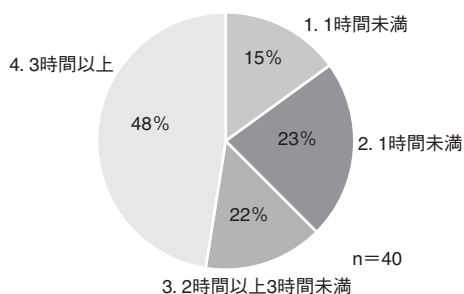


図7 平成30年度入学生 テレビ視聴時間（テレビゲームを含む）

考察・まとめ

2019年度入学生の運動の力の水準は「上体起こし」、「反復横とび」、「20メートルシャトルラン」、「50m走」、「ハンドボール投げ」がほぼ全国平均値程度の値を示した。その他、「握力」($t(39) = 3.57$ $p < 0.01$)、「長座体前屈」($t(39) = 7.53$ $p < 0.01$)、「立ち幅とび」($t(39) = 4.47$ $p < 0.01$)は、全国平均値との間において有意に低い値を示した。

2018年度入学生の運動能力の水準は「上体起こし」、「反復横とび」、「20メートルシャトルラン」、「50m走」、「ハンドボール投げ」がほぼ全国平均値であった。その他、「長座体前屈」($t(43) = 7.89$ $p < 0.01$)、「立幅跳び」($t(44) = 3.64$ $p < 0.01$)は全国平均値との間において有意に低

い値を示した。

2017年度入学生の運動能力の水準は「上体起こし」、「50 m 走」、「ハンドボール投げ」がほぼ全国平均値であった。「握力」($t(63)=4.17$ $p<0.01$)、「長座体前屈」($t(63)=6.2$ $p<0.01$)、「反復横跳び」($t(63)=5.03$ $p<0.01$)、「20メートルシャトルラン」($t(57)=2.73$ $p<0.01$)、「立幅跳び」($t(63)=12.59$ $p<0.01$)は全国平均値との間において有意に低い値を示し、特に「立ち幅とび」はより一段と低値を示した。

3年間の調査から見てくることは、2019年度入学生の値で全国平均値程度の値を示す種目は2018年度の値と同じ傾向であった。「立ち幅とび」では3年連続で全国平均値よりも低い値を示す傾向にあった。2017年度入学生では「反復横とび」の数値は全国平均値よりも低い値を示していたが、2018年度、2019年度は全国平均と同値を示している。「20メートルシャトルラン」の数値からは、2017年度は全国平均よりも高い値であり、2018年度、2019年度も全国平均値とほぼ同値であった。

基本的な生活習慣の調査から特に顕著な傾向としては、前回の報告と同じ傾向の運動・スポーツを習慣化している学生がきわめて少ないことが挙げられる。2017年度、2018年度入学生のデータと共通して「運動をしない」学生が半数以上を占めおり、「体育」や「スポーツ」の実技以外における運動実施は皆無という状況である。幼児教育学科の学生に限定してみると、特に2年2学期（後期）には体育、スポーツの実技が開講されていないために運動実施の時間も大幅に減少することが推察される。スポーツ庁の指摘からも、女性における運動機会の底（生涯にわたって最も運動機会が減少する時期）に差し掛かり、この時期に大学内外においてスポーツ・運動を実施する機会を増やしていくことが今後の本学に所属する学生の運動及び健康面を考えるうえで重要な課題であるとの共通認識のもと改善策を検討していきたい。加えて、適度な運動実施が健康面へ与える生理的効果と同時に、脳の覚醒（特に朝の運動）やストレス発散にも繋がり、そのことが学習意欲を向上させる上で有効であることを授業内外において学生へ向けて発信していく必要があると考える。次年度は全学のスポーツ実技において本調査の「体力・運動能力テスト」を実施できるよう検討している。

朝食の摂取状況に関しては、6～7割程度の学生が朝食を毎日食べることを習慣化している状況が確認できた。しかし、朝食を全くとらない学生が毎年1割程度もいることから、昨年度の報告と同様に、大学全体の取り組みとして、「食」と「健康」、「食育」の情報や知識習得の機会をより頻繁に設定する必要があるといえる。

睡眠時間に関しては、6時間未満に該当する学生の睡眠時間までは把握することはできないが、アルバイト等で就寝時刻が深夜になってしまう学生もいることが推測されることから、学業面への悪影響、心身に与える影響等、睡眠の重要性について深く学べる機会を各授業の中、或いは別の取り組みとして設定していく必要がある。

テレビの視聴時間については、今年度の調査では「3時間以上」視聴する学生が半数近くいることが確認できた。長時間の視聴を習慣化している学生に対しては、節度をもったテレビ視聴を

心がけるように呼びかけていくことが重要である。またスマートフォンの機能がテレビ、インターネット、映像・画像記録などのさまざまな機能を果たしている状況から、それに対応する情報リテラシーの重要性も認識しなければならない時代である。「働き方改革」でも謳われているように、これからは女性の活躍が社会の大きな原動力となる。そのためにも、本学の体育・スポーツに関わる教職員は、本学を巣立つ学生たちの健康状態を良好にできるように日頃から呼びかけ、身心の調和のとれた健康なからだを構築できるように常に学生たちに働きかけていくことが求められる。

注釈及び参考引用文献

- 1) スポーツ庁, 2019, 「平成 29 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について」
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/30/10/1409820.htm 閲覧日 2019 年 9 月 15 日.
- 2) 小川幸代・西島大祐, 2017, 「保育者養成校学生の保育者効力感と体力およびストレス耐性との関係」, 第 13 回日本幼児体育学会講演要旨・研究発表抄録集, p 45.
- 3) スポーツ庁, 2019, p 6.
- 4) 中村泰介・乾多慶士・板谷昭彦・藤川浩喜, 2018, 「本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの調査報告」, 園田学園女子大学論文集第 52 号, pp.143-149.
- 5) 乾多慶士・中村泰介・板谷昭彦・藤川浩喜, 2019, 「本学幼児教育学科学生の体力・運動能力テストの調査報告」, 園田学園女子大学論文集 第 53 号, pp.185-191.
- 6) 栗原武志・乾多慶士・木田京子, 2009, 「本学短期大学部幼児教育学科学生の体力及び運動能力テストに関する調査報告(2007 年度)」, 園田学園女子大学論文集第 43 号, pp.135-146.
- 7) 山村伸・太田あや子・福島邦男, 2016, 「本学学生の体力水準と生活習慣に関する調査-平成 28 年度健康栄養専攻女子学生を対象として-」, 武蔵丘短期大学紀要第 24 巻, pp.37-39.

[ふじかわ ひろよし コーチング学]

[いたたに あきひこ コーチング学]

[なかむら たいすけ コーチング学]

【調査報告】

沖縄県座間味島の年中行事 ハマウリ

山本 恭子

はじめに

座間味島は沖縄本島的那覇市から西に約35kmの海上、慶良間諸島に属する。泊港から片道約2時間のフェリーが1日1往復、片道約1時間の高速船が夏期は3往復、冬期は2往復就航している。2017年1月1日現在の世帯数は351世帯、人口は609名であり、島民は座間味、阿真、阿佐の3つの集落に居住している。なかでも座間味港をもつ座間味地区に小中学校、村役場、郵便局、診療所、漁協、駐在所、スーパーがあり、多くの人々が暮らしている。島の産業は民宿、マリンスポーツ、ホエールウォッチングなどの観光業が中心で、漁業も行われている。その他、自給自足の畑がある。また、座間味島を含む慶良間諸島一帯は2014年3月5日に慶良間諸島国立公園に指定された。

本報告の調査対象である、ハマウリは旧暦の3月3日に行われる行事である。「浜下り」、「サングワチサンニチ」、「サングワチャー」とも言われ、沖縄各地に伝わる伝統行事である。一般的には、各家庭で重箱にご馳走を詰め、ヒヌカン（火の神）¹⁾や仏壇に供えた後、女性たちが海辺で身を清め、健康祈願などを行い、潮干狩りで楽しく過ごし重箱のご馳走をいただくとなっている。ハマウリは沖縄の各地で行われているが、地域ごとに違いがあり特徴がみられる。久万田（1993）は、阿嘉島のハマウリについて1988年から1991年の調査を行っており、阿嘉集落においては旧暦3月3日午前中にシーミー（清明）²⁾の墓参を行い、夕方から4日にかけて女性達が浜に出て楽しみ、集落を東西に分ける境界上で歌や踊りを競い合い、集落中を踊り巡る行事であり、神人（カミンチュ）も参加していたと報告している。また、長谷川（2004）は、渡嘉敷島のハマウリについて2004年の調査を行っており、旧暦3月3日の朝、阿波連漁港に近い拝所にノロの代わりと呼ばれる神人やオガミンチュ（拝む人）と呼ばれる島の女性が10名ほど集まり、拝みが行われる。その後、ハナリ島に小舟で渡って拝みを行う。舟に乗って海を渡りながら、にぎやかに歌を歌うナガレブニ（流れ舟）というアシビを行う。また、3月4日には渡嘉敷港でハーリーが行われたと報告している。

座間味島では、3月3日の午前中にいわゆるシーミーにあたる墓参を行い、午後に干潮に合わせて潮干狩りを行い、身を清め、夕方にはナガレブニが行われている。島民はこれらの一連の行事を合わせてハマウリと認識している。本稿では2014年、2016年、2019年に筆者が座間味島のハマウリに参加して記録した事柄や島民からの聞き取り調査をもとにまとめた。

1. ウジュウ（お重）づくり（2014年の記録より）

ウジュウづくりには普段とは異なった食材が必要となるが、那覇の市場まで出かけるのは、時間も船賃もかかる。島で唯一のスーパーではハマウリの1週間前、「旧3月3日、予約受付中」との看板を出し、食材などの予約販売をしていた。

M家でのウジュウづくりを紹介する。M家では1925年生まれ、88才になるF氏がハマウリのウジュウを作っている。ゴボウ、三枚肉、結びコンブは前日からゆでて下ごしらえしておく。当日は朝7時頃から料理が始まった。グルクン³⁾の素揚げ、マグロの天ぶら、厚揚げを油で揚げた。昨日下ごしらえしたゴボウ、三枚肉、結びコンブ、こんにゃくを、醤油、さとう、泡盛を合わせただし汁で煮た。その他、赤いかまぼこ、カステラかまぼこ、サングワチグワシ⁴⁾、ツユクサ⁵⁾、色鮮やかな香菓子が準備されていた。スーパーに注文して取り寄せたものである。そして、2014年には、F氏の長男が料理のできあがりを待って重箱に詰めた。一つの重箱に詰める料理は9種類、それぞれの料理は横向きに揃えて個数は奇数とする、高さを合わせるといふ決まりがあった。準備された料理の種類は12種類あったが、3つの重箱に9種類ずつ選んで彩りよく詰められた（写真1）。9種類の料理が詰まった重箱以外に、甘い味の白い餅だけを詰めた重箱、ピンク色のかんだけ詰めた重箱も作られ、これらもすべて奇数個詰められた。偶数は割れされる数字なので、良くないとされている。できあがったウジュウはまず、仏壇に供えられ、その後、お墓に持って行くために風呂敷に包まれた。上記のウジュウづくりの記録は2014年のものであるが、2019年も93才になったF氏が、変わることなくウジュウを作った。



写真1 ハマウリのウジュウ（お重）

2. 墓参り（2019年の記録より）

座間味島には港の東西の海岸線に合わせて60ほどのお墓、その殆どが港の東側にあり、古いものは斜面に横穴を掘り、墓室を作り入り口をふさいだ掘込墓や亀甲墓（きっこうばか）⁶⁾、新しいものは家の形をした破風墓（はふうばか）⁷⁾が殆どである。午前8時ごろから正午にかけて各家で墓参が行われた。お墓は集落のすぐそばにあり、港から200メートル程度の距離にあるが、海岸線には墓参に来る人たちの車が列をなして停まっていた（写真2）。

M家でも親族4代揃って、10時から墓参が始まった。まず、M家の墓（写真3）、本家の墓、



写真2 海岸線にならぶ墓と墓参の車の列



写真3 墓前に供えられたウジュウ（お重）

門中墓（写真4）、F氏の長男の自宅の敷地内にある土地の神様に全員揃ってお参りして、その後、F氏に息子が付き添ってF氏の姉の墓にお参りして、終わったのが11時半であった。最初にM家の墓ではウジュウを供え、線香を立てられた。線香は1枚が6本となるヒラウコウ⁸⁾が使われ、神様に2枚と半分（これのことを12本3本と表現されていた）、それに加えて半分に割ったものを参拝者の数だけ供えられた。そして、親族揃



写真4 墓前での拝み

って手を合わせ、しばらくしてから、ウジュウの料理を一つ裏返して、新しいものに交換した。ウジュウの料理を裏返すのはご先祖様がご馳走を受け取った印であり、次のお墓に持っていくために新しい物と交換される。ご先祖様があの世でお金に困らないように墓の敷地の隅でウチカビ⁹⁾を燃やして墓参りが終わった。このウチカビはしっかりと燃やすことが大事だと言われており、完全に燃えたところで泡盛をかけた。

お供えしたウジュウなどを再び風呂敷に包み、次に本家の墓、門中墓、自宅の土地の神様、F氏の姉の墓の順に同じように墓参りが行われた。このように、各家庭がいくつもの墓に墓参るので、本家の墓、門中墓などでは、順番を待って行うこともあった。崖の斜面に作られた古い大きな墓では入れ替わり立ち替わり人がお参りに来ていた。座間味島では沖縄本島のシーミーで行われるような墓前で食事をするのではなく、家族揃って拝み、しばらくの時を過ごし、お供えしたウジュウは持ち帰る慣わしである。

3. 潮干狩り（2016年、2019年の記録より）

ハマウリの日は、潮に入ることで、身を清め健康祈願や家族の安全平和を願うことが出来るこ

ともあり、座間味島でも干潮時刻に合わせて午後から潮干狩りに出かける人が多い。それぞれ思い思いのところで潮干狩りを行う。船を出して、座間味港の前にある安慶名敷島や嘉比島などに行って潮干狩りを楽しむ人もあれば、港のすぐそばのリーフで潮干狩りを行う人もある。

2016年、筆者はY氏の舟「セティウス」で座間味港の前にある嘉比島の潮干狩りに同行した。Y氏の親族や、従業員などゆかりの人々が、子どもたちから大人まで、総勢15名ほどで、潮が引いたリーフで14時頃から16時前までサザエ取りを楽しんだ。このようなかたちで、子どもたちまで島の行事が受け継がれている。また、潮干狩りを行っているのは多くは女性であるが、男性の参加もみられた。

2019年はF氏に同行して、座間味港の西に位置するウルヌサチの海岸へ潮干狩りに出かけた。座間味集落の自宅から、約500メートルの道のりを手押し車に道具を載せて、ビーチまで歩いた。とても93才とは思えない足取りである。膝下まで潮に浸かってタコなどの獲物を探したが、見つからず。岩場に張り付いているトコブシを見つけ、獲物を見つけたF氏は上機嫌で大きなものから剥がして持ち帰った。ハマウリの日に潮に浸かることはF氏にとっては昔からの楽しみが蘇る時でもある(写真5)。



写真5 ウルヌサチにて潮干狩り

4. ナガレブニ (流れ舟) (2014年、2019年の記録より)

「ナガレブニ (流れ舟)」を行うことが沖縄で一般的に行われているハマウリとは異なる座間味島のハマウリの特徴である。ナガレブニは元来サバニと言われる沖縄の伝統的な小さくくり抜き舟で行われていたことから、「船」ではなく「舟」という文字が適切であるといわれる。座間味島はダイビングショップや漁業を営む人も多いので、人口の割には舟が多い。航海安全や大漁を願っての行事である。舟主はもとより、舟を持たない人も知り合いに乗せてもらい、舟には子どもたちも含めて多くの島民が乗っており、ウジュウが持ち込まれたり、万国旗の飾り付けをした舟や(写真6)、さんしんや太鼓をたたいて楽しんでいる舟もある。座間味港の前には安慶名敷島と嘉比島という無人島があり、座間味港と安慶名敷島と



写真6 ナガレブニ 万国旗を飾り付け出港する舟

嘉比島で囲まれた海域で舟が輪になって回るパレードが行われる。舟の円陣の先頭には三隻の船に分かれて神職者であるノロの一行が乗舟しており、航海安全や大漁祈願、五穀豊穡の祈願がされている。

2014年はF氏の息子であるY氏の舟「セティウス」に乗ってナガレブニに参加した。16時40分頃、舟は座間味港を出港した。舟には親族と従業員が乗っていて、唐船ドレイ¹⁰の曲がかかり、太鼓もあり、にぎやかである。午前中にお墓に持って行ったウジュウもあり、ビールもある。88才になるF氏も若い人にエスコートされて主役として乗船し、ひょっとこのお面をかぶって、太鼓をうち鳴らして健康祈願や家内安全を祈願した（写真7）。カチャーシーを踊る人もいた。座間味港から出港した全ての舟が輪になって2周パレードしたところで、舟が横並びになって概ね4隻ずつ横ロープで繋がれた。スピードを合わせて舵を取るの普段からのチームワークの良さが垣間見られた。舟が繋がれると子どもたちが喜んで別の舟に飛び移り、ウジュウのご馳走を食べて行った。帰港したのは17時半であった。



写真7 ナガレブニ 太鼓をうち鳴らし余興を楽しむ

2019年はY氏の舟「エスコート」でナガレブニに参加した。舟には当家の家族が乗船している。16時に嘉比島前に集合との連絡が各舟に届き、座間味港から続々と舟が出航した（写真8）。座間味港を出港した舟は、嘉比島前に集合し28隻の舟が大きな円陣を作って2周回った。パレードの先頭は神人たちを載せた三隻の舟である。終盤には海上では先頭の3隻の舟、その他の舟は4隻ごとに舟の側面をロープで繋ぎ合わせて航行した（写真9）。すると、子どもたちが一斉に隣の舟に乗り移り、楽しんだ。最後尾は座間味で最も大きな漁船の1隻であった。港に帰ったのは17時40分であった。



写真8 ナガレブニ 座間味港から出港



写真9 ナガレブニ 舟が繋がれたようす

5. ハマウリで行われている神行事

座間味島のハマウリは午前中のシーミーから始まり、島民の殆どが何らかの形で関わり、盛大に行われているが、その一方で同時に神人やオガミンチュ（神人ではないが、拝みを行う人の意味）による神行事も執り行われている。

沖縄本島では時代の流れと共に年中行事は薄れつつあるが、座間味島では高齢化により、祀りを支える人が減少してきていると言われるものの、熱心に伝承されている。神行事にはノロの代わりと言われる神人の他に座間味、阿真、阿佐の各集落の区長やオガミンチュが参加して行われている。座間味集落には大きなお宮として、集落の中心部にノロ宮、港の近くに特に海上安全を祈願したイビヌメ（海神宮）がある。座間味区長の妻として年中行事を行っていた S 氏によると、年中行事はハチウクシーから始まり、ウマチー、ハマウリ、アブシバレー、井戸の拝み、海神祭、御嶽登りなどが行われ 12 月 24 日のトゥシジリで結びとなる（表 1）。現在、座間味島にはノロはおらず、座間味に家を持ち、沖縄本島に暮らしている M 氏が行事毎に座間味に帰省し、ノロの役割をしている。

かつて、ハマウリの日のナガレブニは、座間味島の古座間味ビーチにある座間味シルと言われる拝所からノロ、安慶名敷島からンジュイチと言われる神人、嘉比島からシーミチと言われる神人を載せた三隻の舟のみで行われており、舟の中ではチジンやさんしんを鳴らしてガーエー¹¹⁾を行いながら入港していた。鰹漁が盛んになり、島が裕福になった大正時代から現在のように他の舟も加わってのパレードが行われるようになったと言われている。

現在、ハマウリに日にはノロ宮、テンソンシ宮、ウフウナガ宮と言われる 3 つの宮に海上安全

表 1 座間味島の年中行事

日程（旧暦）	祭祀名	概要
1 月 2 日	ハチウクシー	新しい年の始まりをノロ宮に集まって拝む。
1 月 16 日	ジュウルクニチ	あの世のお正月。お墓参りを行う。
2 月 15 日	2 月ウマチー	内の殿（ノロ宮の後ろ）に集まって拝む。
3 月 3 日	ハマウリ	海上安全、五穀豊穡を拝む。
4 月 14 日	アブシバレー	害虫を海に流す儀式。島民が畑から虫をとり、総合センター前に持ち寄り、まとめて海に流す。
5 月 15 日	5 月ウマチー	外の殿（ノロ宮の前）に集まって拝む。
6 月 15 日	6 月ウマチー	外の殿に集まって拝む。
6 月 25 日	井戸の拝み	各井戸を回って拝む。
8 月 10 日	8 月ウマチー	外の殿に集まって拝む。
8 月	海神祭	イビヌメ（海神の宮）で拝む。 事前に追い込み漁が行われ、魚が供えられる。
9 月	御嶽登り	山にある 4 カ所の嶽で拝む。 アカサチ、ウフタキ、ナカタキ、フタキの 4 カ所の嶽があり、それぞれの家によって所属する嶽が決まっている。
12 月 24 日	トゥシジリ	ノロ宮で神様に 1 年間の報告をする。



写真 10 嘉比島での拝み



写真 11 イビヌメ 流れ舟終了の拝み

または五穀豊穡と、赤、黄、青、白、紫の五色の旗を立てられる。ノロ宮はノロが司っていた宮、テンソンシ宮はンジュイチが司っていた宮、ウフウナガ宮はシーミチが司っていた宮であるが現在は3名とも不在である。正午前後に、ノロ宮のからはノロの役割をしている神人であるM氏がS氏の「第三安清丸」に乗って古座間味ビーチにある座間味シルに行き拝みを行う。また、テンソンシ宮の旗はY氏の舟「けらまⅢ」で安慶名敷島へ、ウフウナガ宮の旗はオガミンチュであるS氏の乗る「第五えびす丸」で嘉比島に運ばれ、座間味シル、安慶名敷島、嘉比島の3カ所で15時半ごろまで拝みや潮干狩りが行われる（写真10）。そして、座間味シル、安慶名敷島、嘉比島から神人やオガミンチュを乗せた舟がそれぞれ出港し、16時頃、3カ所の中央の海上で出会った。そして座間味港から出港した一般の舟が後ろに続いて座間味港、安慶名敷島、嘉比島の間の海域で円陣を描いてのパレードとなり、海上安全、五穀豊穡が拝まれる。ナガレブニの終わりには中央にノロの舟、右にンジュイチの舟、左にシーミチの舟が繋がれ、座間味港に帰った。ナガレブニ終了後、イビヌメにて拝みが行われた（写真11）。

6. あとがき

沖縄の多くの年中行事が新暦ではなく旧暦で行われており、座間味島ではハマウリは旧暦の3月3日に行われている。旧暦で行われる行事は曜日かまわず行われるため、現代社会では不便を生じることもある。しかし旧暦は潮の満ち引きと合致するため、3月3日は大潮で干潮時には大きく潮が引き、潮干狩りに適した海となる。このように年中行事は自然との関わりのおかげで営まれるため、今も旧暦で行われている所以である。

座間味のハマウリにおける男女の役割に注目して考察すると、墓参は女性である「おばあ」の指示で行事が運んだ。そして、女性は潮干狩りで禊ぎを行った。そして、海上安全や五穀豊穡などの祈願を行うのも女性である神人やオガミンチュであった。しかし、神人やオガミンチュを乗せる舟やナガレブニの舟を出すのは男性であった。潮干狩りも男性も参加して楽しんでいるが、そこに禊ぎの意味を持つのは女性であった。これらの事象を集約すると拝みを行うのは女性であ

り、海に関する事は男性の役割である。沖縄で県民から神の島と尊重され、現在も多くの神行事を行っている久高島では昔から男は海に出て、女はその無事を祈るとされており、座間味のハマウリも同じところに根ざしていることがわかった。

また、沖縄では一般的に年長者が尊重されることが多くみられるが、今回の調査でも、ウジュウ作り、墓参の全てを一家の「おばあ」である F 氏が仕切っており、「おばあ」の意見が絶対である。ナガレブニでは「おばあ」は健康や家内安全を祈って太鼓をうち鳴らし、回りの人に元気を与えてくれる。主役は「おばあ」である。このように、今回も「ハマウリ」の調査を通して、「おばあ」の偉大さを感じることができた。

注

- 1) ヒヌカン（火の神）：台所の一角に祀られており、香炉と、白い器に水、塩、米、酒、菓物が供えられている。家族の健康や仕事の成就を祈る、最も身近な存在である。
- 2) シーミー（清明）：墓地の土地の神に先祖が心安らかに眠れていることに感謝し、先祖に線香やウチカビを供える。沖縄本島では一般的に新暦の4月5日から約2週間の間に行われる。親族が墓前に集まり、拝みを終えてから会食と歓談を行う。沖縄では正月、清明、盆が三大大行事である。
- 3) グルクン：沖縄県の県魚である。タカサゴの沖縄方言。
- 4) サングッチグーシ：小麦粉、卵、砂糖等を混ぜて油で揚げた揚菓子。材料はサータンダギーと似ているが、細長く伸ばした生地を長方形になるように切って、上面に包丁で3本のスジを入れてから油であげる。最近はいつでも売られているが、本来は3月3日にしか作らない菓子である。
- 5) ツユクサ：黄緑色の生地に小豆餡が包まれた、どらやきのようなお菓子
- 6) 亀甲墓（きっこうばか）：沖縄では死者を墓室の中に3年から7年安置した後に洗骨を行い骨壺に入れて再び葬送する風習があった。そのため、墓は大きな墓室を有している。亀甲墓は斜面や岩盤に穴を掘り、棺を安置する部屋を作り、入り口をふさいだ墓で、屋根の部分が亀の甲羅のような形をしている。
- 7) 破風墓（はふうばか）：家の形をした墓で、屋根が破風形（三角形）となっている。家の形をしているので、亀甲墓のように斜面などに穴を掘るのではなく、地面上に立てられている。
- 8) ヒラウコー：沖縄で用いられている線香で6本の線香が集まって長さ14 cm×幅2.5 cmほどある。1枚を1ヒラと言い、1ヒラを6本と数え、縦に半分に割ったものを3本と数える。
- 9) うちかび：あの世のお金を意味する。銭型の押し印を横5列縦10列に打って押しした黄土色の紙。先祖へのお供えとして燃やす。
- 10) 唐船ドーイ：お祝いの時に演奏されるさんしん楽曲。この曲にあわせてカチャーシーを踊る。カチャーシーはかき混ぜると言う意味があり、一般的に祝いの席で参加者が踊る踊りである。
- 11) ガーエー：踊り勝負のこと。お互いに競い合って踊りを行う余興。

謝辞

取材に協力いただいた、宮村文子氏、宮平安弘氏、宮里芳和氏、宮里早苗氏、浜田サチ子氏、宮平正俊氏に深く感謝申し上げます。また、ナガレブニに乗せていただいた宮村幸文氏、佐野裕二氏に深く感謝申し上げます。本稿をまとめるにあたり、ご助言をいただいた浜口尚教授に深く感謝申し上げます。

引用文献

長谷川曾乃江（2004）渡嘉敷島における2つの「浜下り」についての覚書，中央大学人文科学研究所 人文研紀要，51巻，279-294

久万田晋, 寺内直子 (1993), 座間味村阿嘉の年中行事、ハマウリ (浜下り) を中心に, 沖縄県立芸術大学
附属研究所紀要, 35-102

参考文献

高橋恵子 (2003) 「暮らしの中の御願」 ボーダーインク

比嘉淳子 (2008) 「沖縄・暮らしのしきたり読本 御願・行事編」 双葉社

宮城正勝 (2009) 「よくわかる御願ハンドブック」 ボーダーインク

宮里正太郎 (1989) 「座間味村史」 座間味村役場

[やまもと ゆきこ 文化人類学]

【調査報告】

子供の間接的な不満に関する比較研究

——日本人とオーストラリア人の両親の対応を比較して——

廣 内 裕 子

はじめに

子供の学校での問題は年々増加し、登校拒否、いじめの問題は深刻である。不満の発話行為に対する研究は、大人の不満を取りあげたものには多くの研究があるが、子供の不満に焦点をあてたものはほとんどないと言ってもいい。本研究では、発達段階でギャングエイジと呼ばれる小学校3年生の日本人とオーストラリア人の子供の間接的な不満という特定の発話行為に対し日本人とオーストラリア人の子供の両親がどのように対応するかを比較研究する。それぞれの言語の母国語話者間で明白となる研究結果は子供の間接的な不満の解決に対する発話行為の比較だけでなく、小学校、異文化を教える教師にとっても学校生活の中でのいじめの問題の解決策の糸口には有効な情報をもたらす可能性の高い研究になると言えるだろう。

第1章 不満に関する文献

1.1 日本語における「不満」の定義

日本語では、「不満」という言葉には、二つの意味がある。ひとつは愚痴であり、もうひとつは不満である。「愚痴」と「不満」の違いは、誰かに苦情を言ったあとで、解決策を見い出すことができるかどうかにある。水谷修(1982:39)は、日本人とアメリカ人の不満の解決策の違いとして以下の例を挙げている。

日本人の教授の妻が大学の方針について同僚の妻に訴えた時、アメリカ人の教授は、問題を解決しようとした。別の場合では、日本人の妻が夫が十分な注意を払わなかったので、何人かのアメリカ人に訴えた時、アメリカ人の妻たちは、日本人の妻に離婚することを提案し、日本人の妻は、アメリカ人の妻たちの反応に驚いた。このような誤解は話し手の日本人が、英語を話すアメリカ人の文化で問題を解決しようとする誤解が生じ、日本人の価値観では理解をすることが難しくなる。

アメリカ人は、不満がある時、解決策を見い出すために誰かに直接話すことを好む。一般的に英語で不満を行った時、「あなたが何もできなくても、私は話すことができるととても助かりまし

た。」と言う表現を使う。しかし、日本語には、このような表現に匹敵するものはない。

1.2 直接的な不満と間接的な不満の違い

Boxer (1989: 49) は、直接的な不満と間接的な不満を以下のように定義づけている。

- (1) 直接的な不満：聞き手に誰かに何かの責任があると言われることに対して不満を表す。
- (2) 間接的な不満：話し手自身が目の前にいない誰かまた、存在しないものに対して不満を表すこと。間接的な不満では、聞き手が状況を改善する責任を負うようなことを構築している。間接的な不満では、立場が不平等な友人関係の状況の場合は、直接的な不満として構築できる。直接的な不満が間接的な不満に変わるのは、負担や責任を取り除く会話の表現があることだ。

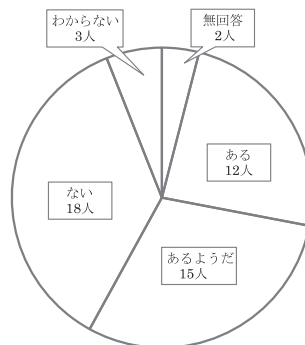
間接的な不満としてここで挙げていることは単一のレベルを見つけることとは異なるかもしれないが、間接的な不満は話し手自身が目の前にいない誰かや存在しないものに対する聞き手への不満の表明として表現される。不満を言うことは、会話の中での調和を鼓舞する発話行為とは考えられていない。Boxer は、間接的な不満の対話との関係を導く発話行為の範疇を明らかにし、第3章の調査結果に Boxer のこの発話行為の範疇を引用している。

第2章 「日本の小学生が抱える不満について」の先行研究

2.1 「子供が悩んでいる」アンケート調査の結果

1996年ジャパンマニストに子供のいるおとな50名に「子供の悩み」について (1) あなたのお子さんは悩んでいることがありますか?と、高校生が小学生の子供を対象に (2) 悩んでいることがありますか?の質問2項目のアンケート調査の結果を掲載している。

(1) 「あなたのお子さんは悩んでいることがありますか?」の質問事項の結果



(1)-1 「あなたのお子さんは悩んでいることがありますか?」という質問に「ない」と答えた人の回答例

1. まだ小さいので悩むということはないと思う。「イヤ!」とかはあっても悩むほどではな

いと思う。(5歳・男、4歳・女)

2. ささいな子どもらしい悩みはつきないようだが、自分で解決できる範囲のようだ。(8歳・女)

3. まだ幼稚園だし、悩みと言っても○○ちゃんが意地悪だとか、今日は○○があるからいやだとか、毎日こころ変わる悩みなので、それは悩みとは言わないと思っていると、子供は「違うよ、本当に悩みだよ」と言っていた。(6歳・女)

(1)-2「あなたのお子さんは悩んでいることがありますか？」という質問に「ある」「あるようだ」と答えた人の回答例

回答には、体型のこと、友達関係、家庭環境などの悩みが多かった。

1. 友達の嫌がらせ (10歳、小4・男)

2. 不得意な授業 (8歳、小2・女)

3. 友達関係 (8歳、小2・男)

4. 算数の問題がわからない (7歳、小2・女)

5. 体が小さくのんびりしているので他人から乱暴されやすい (6歳、小1・男)

6. 友人関係 (9歳、小4・女)

7. 背が低いこと (7歳、小2・男)

8. めがねをかけていることをからかわれる (7歳、小1・女)

9. おねしょをすること、背の低いことを人に言われる (9歳、小3・女)

10. 担任の先生が強圧的なこと (11歳、小6・女)

11. 友達や親子関係、自分自身 (9歳、小3・女)

12. 容姿を同級生にからかわれる (12歳、小6・女)

13. 大好きな担任の先生に持ちあがってもらえないこと (9歳、小4・女)

14. ぜん息という持病をかかえての通学と進学への不安 (11歳、小6・男)

15. とりの席の女の子から意地悪をされて、はいてしまう (8歳、小2・男)

16. 不登校している自分のこれから (12歳、小6・女)

17. 友達が複数で遊ぶのを嫌がる (7歳、小1・女)

18. 体が小さいことを同級生にばかにされる (10歳、小4・男)

19. ほくろをからかわれる (10歳、小4・女)

20. いじめ (10歳、小4・女)

(2) 子供を対象にした「悩んでいることがありますか？」のアンケート調査結果

1. 習字の先生が恐ろしい (小2・男)

2. 背が低いこと (小5・女)

3. 服がほしい (小5・女)

4. いじめられている。どうしてかわからない。クラスの子がなんか文句言ってくる たぶん目つきが悪いからじゃない (小5・女)

5. 勉強。算数がわからないし (小5・女)
6. 好きな男の子のことじゃない?小4.5はみんな恋愛のことで悩んでいるんだよ (小4・女)
7. 家が古い。古いし、狭い・親は昔は6畳で6人で住んでたと言うし (小6・女)
8. お母さんは自分が失敗したもいいとかいうくせに、私が失敗するとすごく怒る。それが許せない (小6・女)
9. A君がいじめる。私が足を踏んだら、強くたたいてきたり、椅子をひいたりする (小1・女)
10. A君がいじめる (小2・女)
11. A君とけんかしてしまう (小1・女)
12. A君がいじめる。いばってきたり、トイレに20分も閉じ込められた。先生とかの前だといい子になる。超むかつく。早く転校してほしい。学校は楽しいけどA君がいるからおもしろくない (小1・男)
13. 計算ができないこと (小3・男)
14. お母さんがこわい (小2・男)
15. どうして男の子って暴力ふるうんだろう (小3・女)
16. 喧嘩した時、お父さんに言おうか、言わないか。だって、お父さんだけ話して、私何にも言えないから (小3・女)
17. Aさんが遊んでくれない (小3・女)
18. 太っていること (小4・男)
19. 手のねんざ (小6・男)
20. サッカーした後、勝ったチームと負けたチームでいつも喧嘩になる (小3・男)

2.2 アンケート調査の結果から考察できること

上記の2つの主として小学生の子供を対象にした「子供の悩み」アンケート調査から考察できることは、悩みの大きな共通の要因として挙げられることは、友達関係に関する事で悩みを持っている子供が一番多く、次に体型のこと、学校での授業のこと、親子関係に関することである。家庭から離れて学校に行くと、違う環境の子供達が集まっている集団の中では、友達関係に関する悩みが起こってくるのは当然かもしれない。今回の調査では、子供が悩みを持っていたり、話してくれたりした時、両親がどのように対応するかはアンケート調査では、わからない。しかし、子供も悩みに友達にいじめられるという内容の悩みも多く、いじめられている内容の具体性として、トイレに閉じ込めるや、たたいたりするなどの暴力をふるわれたり、仲のよい友達だと思っていたら、他の友達と一緒に無視をしてくるなど、友達と思うように遊ばず、けんかをしたりいじわるをされて悩んでいることが明らかになった。また、親に相談しても親から一方的に話され、自分の気持ちがうまく伝えられない場合も多いようだ。このような学校でも家庭でも自分を受け入れてもらえない場合、高学年になると不登校、登校拒否などの子供自身が学校生活

に不安になり、つらい情況に追い込まれていく場合も少なからず生じてくるだろう。「親からかまわれすぎ」あるいは「親にかまってもらえない」の両極端の子供の行動に何らかの影を落とし、ていくことが多いようにも考察できる。

次にこの悩みのアンケート調査結果をもとに本論文のテーマである「子供の間接的な不満に関する比較研究－日本人とオーストラリア人の両親の対応を比較して」について2017年から2018年に実施した小学生3年生の子供を持つ大阪に住む日本人の両親40人、2016年から2017年に実施した小学生3年生の子供を持つシドニーに住むオーストラリア人の両親40人を対象に取ったアンケート調査を通して考察していく。

第3章 「子供の間接的な不満に関する比較研究

－日本人とオーストラリア人の両親の対応を比較して」の調査方法

3.1 アンケートの回答者とアンケート回収の手順

本研究のアンケートの対象者は80人で、小学校3年の子供を持つ40人の日本人の両親と40人のオーストラリア人の両親にアンケート（添付）を郵送または、直接手渡し配付し、回収した。強制力が働かないように率直に会話を記入してもらった。また、回答者の倫理的配慮を考慮し、アンケートの回答結果は個人が特定されるような形で公開されることがないことを明記した。日本人のアンケートは75%が回収でき、オーストラリア人のアンケートは100%回収できた。3年生の男子生徒の29人の両親（15人の日本人の両親と14人のオーストラリア人の両親）と3年生の女子生徒の41人の両親（15人の日本人の両親と26人のオーストラリア人の両親）の回答があった。（表1を参照）。

アンケートが父親として、母親としての会話を記入する形式だったので、日本人の場合、会話の文脈の内容が十分に理解できなかったことが回答数の低かった理由に挙げられる。

小学校3年生の子供を持つ両親を回答者に選んだ理由は、小学校3年生は、発達段階でギャングエイジとよばれ、家庭（親）や学校、学級（教師）といういわゆる保護された集団から自立し、気の合う仲間同士で徒党を組んで遊んだり活動したりするようになる年代である。このころの仲間は固定的で閉鎖的なので、自分たちだけに通じる合言葉を決めたりして、仲間意識を強くしていく。しだいに自我が強くなっていき、劣等感や反抗心がむき出しになることもある。ストレスがたまり、悩みを抱き、不安が募るが、自分の感情をきちんと言葉で表現することが難しいのもこの年代である。こういった小学生3年生の子供が学校生活で起こった問題の間接不満を人、日本人とオーストラリア人の両親がどのように解決するかを考察したかったからである。

表1 アンケートの回答者のうちわけ

子供	男子	女子	合計
日本人の両親	15	15	30
オーストラリア人の両親	14	26	40

日本の両親の年齢は31～35歳で、オーストラリア人の両親の年齢は29～50歳だった。日本人の両親は日本語で、オーストラリア人の両親は英語のアンケートに答えた。回答者の個人情報を最小限に抑えることを、アンケートに記入した。アンケートの回答は大阪とシドニーに住む友人から小学校3年生の子供を持つ両親に配布してもらい、アンケートの記入は50分程度で済むようにアンケートに記入してもらった。

3.2 アンケートの分析の方法

会話を完成するアンケートは、資料収集に一般的に使用される手段で、談話完了アンケートは、回答者が実際に会話をしているかのように会話で回答する状況からなる、書かれたミニロールプレイ形式のものである。これらの会話アンケートは、自由記述式のアンケートで、架空の対話者から回答されるものではなく、会話の対象が明確である。

本研究の主な質問は、以下の3点においた。

質問1：日本人の子供の父親と母親は、オーストラリア人の子供の父親と母親と子供の間接的不満に対して、異なった対応をするか？

質問2：日本人とオーストラリア人の両親は男の子と女の子の間接的不満に対して、異なった対応をするか？

質問3：日本人とオーストラリア人の両親の子供の間接的不満への対応の違いはそれぞれの異なった文化背景に起因しているか？

この研究で使用したアンケートの内容は子供の間接的な不満に対する親の対応を示している。アンケートに使用した場面は、子供と両親との相互関係がはっきりできる内容を考え、構成した。

本研究の回答は、子供の父親と母親に回答してもらい、最初のアンケートの1番目の場面はずっと一緒に遊んでいた友達が急に遊ばなくなった子供の不満。2番目の場面は、算数で一生懸命勉強してもテストで0点、10点しか取れない子供の不満。3番目の場面では、子供の持ち物が学校でなくなることへの不満。4番目の場面では、友達の家へ遊びに行っても、ゲームなどを貸してくれない子供の不満。5番目の場面では、アレルギーがある子供が友達に『アトピー星人』と言われ、学校に行きたくないという子供の不満の5場面を取りあげた。(5場面の会話の詳細は添付の英語と日本語のアンケートを参照のこと)

3.3 Boxer が分析した間接的不満の対話者との関係を導く発話行為の範疇

Boxer (1989) は間接的な不満を、コミュニティ内およびその周辺で記録された 426 場面、533 の会話を分析し、6 種類の間接不満の範疇に 1) 無視、トピックの切り替え 2) 質問 3) 否定 4) ジョーク／からかい 5) 助言／説教 6) 同情、憐れみに分類した。表 2 は間接不満の応答の内容の詳細である。

表 2 Boxer が分析した間接的不満の範疇

範疇	発話の割合	解説
話題の切り替え	10.19%	無視、聞き手が話し手に繰り返して聞き出そうとする意図的な話題
質問	11.70%	挑戦的な質問
否定	14.72%	親密であったり、立場が同じでない聞き手と距離を持つ
ジョーク、からかい	6.23%	状況の見かたを変える
助言、説教	13.58%	平凡な言葉、道徳的説教
同情、哀れみ	43.58%	同意、元気づけ、驚き、怒りなどで叫ぶこと

以上が Boxer の間接的な不満の対応に対する範疇だが、特に筆者の今回の研究では、子供の間接的な不満に対する日本人とオーストラリア人の両親に対応の結果にはいくつかの相違が見られた。次の章では、Boxer の間接的な不満に対応する範疇を引用しながら、本研究の 5 つの場面での会話形式のアンケート結果について考察していきたい。

第 4 章 会話形式のアンケートの子供の間接的な不満に対する対応の結果

4.1 間接的な不満に対する話し手と聞き手の性別の要素

表 3 の資料は、5 つの場面の間接的な不満に対する性別による対応の分析を表にしたものである。

表 3.1 場面 1 の子供の間接的な不満に対する両親の対応の範疇

範疇	ABF	ABM	AGF	AGM	JBF	JBM	JGF	JGM
話題の切り替え					8%	13%		7%
質問	38%	24%	26%	33%	42%	25%	25%	33%
否定		6%	9%	13%		6%	25%	
ジョーク、からかい								60%
助言、説教	62%	58%	65%	54%	50%	56%	50%	
同情、憐れみ		12%						
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表 3.2 場面 2 の子供の間接的な不満に対する両親の対応の範疇

範疇	ABF	ABM	AGF	AGM	JBF	JBM	JGF	JGM
話題の切り替え	44%			7%			8%	
質問	34%	39%	17%	57%	31%	24%	17%	33%
否定	11%	22%	17%	29%	23%	12%	25%	7%
ジョーク、からかい								7%
助言、説教	11%	39%	66%	7%	46%	64%	50%	46%
同情、憐れみ								7%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表 3.3 場面 3 の子供の間接的な不満に対する両親の対応の範疇

範疇	ABF	ABM	AGF	AGM	JBF	JBM	JGF	JGM
話題の切り替え						13%		7%
質問	50%	13%	18%	40%	50%	27%	42%	50%
否定			18%	20%	8%	7%		7%
ジョーク、からかい	16%	6%	9%					
助言、説教	34%	69%	46%	33%	42%	53%	58%	36%
同情、憐れみ		12%	9%	7%				
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表 3.4 場面 4 の子供の間接不満に対する両親の対応の範疇

範疇	ABF	ABM	AGF	AGM	JBF	JBM	JGF	JGM
話題の切り替え		7%					8%	
質問			9%	12%				21%
否定		7%						
ジョーク、からかい								
助言、説教	100%	86%	91%	76%	100%	100%	84%	71%
同情、憐れみ				12%			8%	8%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表 3.5 場面 5 の子供の間接的な不満に関する両親の対応の範疇

範疇	ABF	ABM	AGF	AGM	JBF	JBM	JGF	JGM
話題の切り替え						8%	8%	
質問			10%	6%		15%		7%
否定		7%	10%	13%		15%	17%	13%
ジョーク、からかい			10%					
助言、説教	100%	93%	70%	81%	100%	62%	75%	80%
同情、憐れみ								
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

ABF: Australian Boy's Father はオーストラリア人の男の子の子供に対する父親の対応
ABM: Australian Boy's Mother はオーストラリア人の男の子の子供に対する母親の対応
AGF: Australian Girl's Father はオーストラリア人の女の子の子供に対する父親の対応
AGM: Australian Girl's Mother はオーストラリア人の女の子の子供に対する母親の対応
JBF: Japanese Boy's Father は日本人の男の子の子供に対する父親の対応
JBM: Japanese Boy's Mother は日本人の男の子の子供に対する母親の対応
JGF: Japanese Girl's Father は日本人の女の子の子供に対する父親の対応
JGM: Japanese Girl's Mother は日本人の女の子の子供に対する母親の対応

4.2 5つの場面における子供の間接的な不満に対する両親の対応と子供の性差の違いから見た結果の分析

筆者の調査結果では、オーストラリア人の両親と日本人の両親の対応の類似点として考察できた結果は、子供の間接的な不満に対して助言や説教の項目が高いことだった。

Boxer (1989: 125) は、女性は、社会的に同情や憐れみの対応の割合が高いと述べているが、本研究では、その結果は顕著には見られなかった。その一因として、話し手が子供という聞き手の両親より、立場が低いことや年齢的に若いことがあるので、助言や説教の項目が高くなったことが推測される。以下に具体的に使われた助言や説教の日本人とオーストラリア人の両親の会話表現の例を挙げ、研究の質問1、質問2の観点から分析してみる。

【1】日本人とオーストラリア人の両親が使った場面で助言や説教の対応が高かった会話表現の違い

(1)-1 場面3で使った日本人とオーストラリア人の両親の助言や説教の会話表現

場面3では、男の子の子供に対して、日本人の母親もオーストラリア人の母親もどちらも、日本人とオーストラリア人の父親よりも助言や説教の表現がより強い表現を使う傾向が強かった。

(1)-1-1; オーストラリア人の母親から男の子への表現の例

- ① You have to find your things and look after them better.
- ② You really must start taking care of your possessions. I can't keep buying new ones.
- ③ This time you will have to buy it with your own.

(1)-1-2; 日本人の母親から男の子への表現の例

- ① いつなくなったと気付いたの? 学校でなくなったんだったら友達に尋ねるか先生に相談するといいわ。
- ② どこに置いたか知っているの?
- ③ なぜなくなったのかしら? 先生に相談しましょう。

次に、日本人とオーストラリア人の父親の女の子への対応の会話表現について考えてみる。

(1)-2-1; オーストラリア人の父親から女の子への表現の例

- ① You must be more careful.
- ② You had better find it and quick.
- ③ We'll have to work harder at keeping track of your English book.
- ④ We'll have to make sure that your name is on everything.

(1)-2-2：日本人の父親から女の子への表現の例

- ①自分のものを確認しなさい。
- ②自分の持ち物に注意しなさい。
- ③まず原因を考えなさい。
- ④いつも整理整頓しているのかい？
- ⑤いつも元通りに物を戻しているのかい？
- ⑥先生に相談しよう。

(1)-3：日本人とオーストラリア人の両親の会話の分析

オーストラリア人の母親は、日本人の母親よりも男の子への助言の表現に、直接的な強い表現が多いように思われる。このような表現が高い理由には、オーストラリア人の母親が‘must’や‘have to’の表現を使っていることにある。英語で‘must’や‘have to’は、義務や秩序を守ることを伝える動詞だ。日本人の母親の反応の表現を分析すると、日本人の母親は、男の子に対しては顔をつぶさないような助言をする傾向が強いようである。子供を非難するよりもむしろ教師と相談することを提案する表現があるが、対照的に、オーストラリア人の母親は、子供に責任を持たせて不満を解決することを好むようだ。

オーストラリア人の父親は、女の子の対応に対して、オーストラリア人の母親の男の子の対応と同じように、‘must’や‘have to’などの義務を表す動詞を使っているが、‘had better’という助言をする動詞を使ったり、主語を‘You’と子供だけにせず、‘We’と父親と子供が一緒に行動を起こす表現を使っていることは母親が子供にだけ責任を持たせ解決する対応とは違うことを考察できる。一方、日本人の父親は、対照的に、子供へ問いかけをする疑問文の表現を使っている。また、日本人の母親が男の子への対応と同じように、日本人の父親が女の子に「先生に相談しよう」という働きかけの提案をする表現を使っている。その理由として考察できるのは、日本人の父親も女の子の顔をつぶさないように考えている点が高いと推測される。日本人とオーストラリア人の母親の男の子の対応と日本人とオーストラリア人の父親の女の子の対応から考察できることは、オーストラリア人の場合は、子供が問題を解決するように助言する傾向が強いが、日本人の両親の場合、子供の顔をつぶさないように、親と子供と一緒に問題を解決しようと助言する傾向が高いことがわかった。

次に場面5の日本人とオーストラリア人の両親の不満の対応の会話表現について考察したいと思う。

(2)-1 場面5で使った日本人とオーストラリア人の両親と日本人の両親の助言の会話表現

場面3の男の子への対応とは異なり、場面5での男の子へ助言の表現は、日本人とオーストラリア人の母親の時よりも、日本人の父親もオーストラリアの父親もどちらも男の子に対して強い助言の表現を使っている。

(2)-1-1：オーストラリア人の父親から男の子への表現の例

- ①Don't take any notice.

- ②Don't worry about such a thing.
- ③Tell your teacher that you are sad, like you do at home.
- ④Consult your teacher.
- ⑤You don't have to go to school, so you won't have to hear insulting things.

(2)-1-2：日本人の父親から男の子への表現の例

- ①無視しなさい。
- ②無視するだけで、あなたを動揺させなくするよ。
- ③子どもはとても残酷だ。動揺するのはわかるが、無視しなさい。
- ④一部の子供たちは陰険だけど、無視続けなさい。
- ⑤先生にどうして言わないんだい？

次に、オーストラリア人の父親の女の子への対応の会話表現について考えてみる。

(2)-2-1：オーストラリア人の父親から女の子への表現の例

- ①Don' worry. If you don't pay attention, they're going to stop teasing you.
- ②Please don't worry about it.
- ③Your allergy is going to be over pretty soon. Don't worry.
- ④Well, we could tell them the story about the ugly ducking and they might not be so mean.
- ⑤Who said such a thing?

(2)-2-2：日本人の父親から女の子への表現の例。

- ①彼の言うことを無視しなさい。
- ②彼／彼女の言うことを気にするな。
- ③無視しなさい。
- ④いじめられたら言い返してやるぐらい十分強くなりなさい。
- ⑤誰がそんなこと言ったんだ。父さんがその子に電話をかけるよ。

(2)-3：日本人とオーストラリア人の両親の会話の分析

場面5の男の子と女の子へ関する結果を考察すると、大きな違いとして以下の点が明らかになった。

オーストラリア人の父親は男の子にも女の子にも‘Don't worry about it.’のような‘worry’（心配する）の動詞を使ったり、‘Consult your teacher.’や‘Tell the teacher.’など子供が直接教師に相談し、問題を解決する助言をすることが一般的だった。しかしながら、日本人の父親については、「無視」のような強い表現を使用する割合が女の子の時よりも男の子の場合は非常に高く、問題のある子供と原因について話し合う前に「無視」という非言語のコミュニケーションで、男の子が問題を解決するよう勧めている。同時に、日本人の女の子の対応に関しても、「無視する」ことを勧めている。

【2】 その他の会話表現

場面2では、オーストラリア人の父親が男の子に対して、‘How can I help you? Shall we do some

together? Let's spend 10 minutes, going through some math together. や、日本人の母親が女の子に対して、「一緒に勉強しようか?」と子供に質問する表現を使ったりすることがあった。また、日本人の母親が女の子に対して、「学校で何を勉強しているの。今日はテレビが見られないから。」と否定的な対応をする表現もあった。

ジョークやからかいの表現を使って子供の間接的な不満に対応する頻度はどの場面においても低かった。社会的立場が低い人と高い人との関係や、性差の違いがある場合には、ジョークやからかいの表現を使って対応することが多いが、親子関係においてはこの表現を使われることはほとんどなかった。

4.3 異なった文化背景に起因した両親の子供の間接不満への対応

異なった文化背景として (1) 子供に対するコミュニケーションの対応の違い、2) 子供に問題解決の責任を持たせることの違い、2) 家庭教育の違いの3点が挙げられると考察できるだろう。

(1) 子供に対するコミュニケーションの対応：

オーストラリア人の両親の場合、子供の不満に対して、子供の性差に拘わらず子供の間接的不満に対して、言葉を使って話し合おうという傾向が強い。これは英語のコミュニケーションは基本的に言葉を使ったコミュニケーションが主体になっているので、場面5の日本人のように対応の非言語（無視、沈黙など）を使ったコミュニケーションで対応しようとする割合が低くなっているからだ。特に、オーストラリア人の父親の場合、日本人の父親とは異なり、効果的な言葉を使い、子供の立場に立ったコミュニケーションの助言が高いように思われる。

(2) 子供に問題解決の責任を持たせること：

オーストラリア人の両親の場合、場面3、5どちらにおいても子供の間接的不満の問題が、親との会話で子供自身の問題がどこにあるかを子供みずからが見つけるように助言する傾向が強く、日本人の親が問題解決のために学校の先生に会ったり、子供が不満に思っている子供や、子供の両親に会いに行き問題の対応をすることは少ない。これは、日本人の場合、小さい時からトラブルの解決を子供自らが自分の言葉で解決し、自分の責任で解決することを家庭教育でも学校教育でも学んでいないからであろう。

(3) 家庭教育の違い：

オーストラリア人の両親の場合、子供との会話で、子供の話を聞くように促す傾向が強いように思われる。その結果、子供が学校生活で不満に思っていることをまず家庭で解決しようとする傾向が強いように思われる。しかし、日本人の両親の場合、子供が不満に思っていることを家庭で子供からきちんと聞こうとすることより、学校の先生や、友達に問題があるかのような対応をすることが多いようだ。

第5章 結論と今後の課題

本研究の調査結果では助言、説教の項目の対応の会話の表現が顕著に表れたことに着目し、調査結果を考察した。

場面3での「子供の持ち物が学校でなくなること」の不満に対する対応は、オーストラリア人の父親も母親も子供が男の子であるか、女の子であるかの性別に関係なく‘must’や‘have to’の動詞を使って子供に責任を持たせ、問題を解決することが見られた。

しかしながら、日本人の父親も母親も性別を問わず、オーストラリア人の両親のように子供に強い助言をする頻度が低かった。その根底にあるのは、優しい動詞を使った日本人の対応は、聞き手が話し手に顔をつぶすような表現を使いたくないからであろう。また、日本人の両親は、子供の間接的な不満を正当化するほど深刻に考えていないからだ。

場面5では、アレルギーがある子供が友達に『アトピー星人』と言われ、学校に行きたくないと言う子供の不満を取りあげた。

小学校3年生の子供の不満・悩みは、ギャングエイジの特性に依拠しているだけではない。学習面では、得意な科目と不得意な科目がはっきりしてくる時期である。学習に対する悩みばかりでなく、友達と深くかかわるようになれば、約束を破ったとか、物の貸し借りなどでトラブルも多くなる。おこづかいが足りないとか、ほしいものを買ってもらえないなど、不満が噴出し、「学校へ行きたくない」などと訴えることも珍しくない。

このような時に、親が子供の不満に関心を示すことが大切である。子供の間接的な不満に対して、子供に「どうしたの」「何かあったの」「話してみて」「なるほど」と子供に関心を持っているというメッセージを伝えることが、子供の味方になる接し方として大切なことだと思う。子供が不満を訴えたり、不可解な行為をしたりする時には、「子供のことがわからない」とあきらめずに、「どうして何も話さないのだろう」「文句ばかり言うのはどうしてだろう」などと冷静に対応すべきだと思う。

場面5では、日本人の両親は子供の間接的な不満に対して、嫌なことを言う友達を「無視する」ように助言するが、その前に、両親が子供の不満や悩みを上手に聞くということが必要だと思う。子供自身、両親が自分を理解し、自分の不満や悩みを受け止めてくれていることを知ることが学校生活の中で起こるさまざまな子供のトラブルを乗り越えていく過程を援助することになるだろう。

子供の話を上手に聞く聞き方として、松本大学の岸田幸弘氏(1999:76-77)は、①「うなずきながら、目と目を合わせて聞く」：聞き手の親が自分の話にうなずいていると、「ああちゃんと聞いているな」と思う。②「子供の言葉を繰り返す」：子供が「先生嫌い」と言ったら、「どうして?」と聞き返すよりも「先生のこと嫌いになったんだ」と繰り返して言うといい。③「感情表現を繰り返す」：自分の気持ちを上手に言葉にできないのがこの年代の子供である。感情表現を

繰り返すと同時に、言葉にして明確にするといい。④「子供の言葉を待つ」：子供に問いただすより、子供が言葉を探したり、考えをまとめたりするのを待つ。という以上の4つの子供の話を上手に聞く聞き方を提案している。

本研究では、場面3と場面5の子供の間接的不満に対してオーストラリア人の両親と日本人の両親の対応について分析した。今後の課題として、他の場面においてもどのように子供の間接的不満に対して両親が対応しているか、会話表現を考察していきたいと思っている。

参考文献

- Boxer, D (1989) "Indirect complaints as sequential interaction: Increasing opportunities for negotiated interaction" Paper presented at the conference of the American Association of Applied Linguistics
- Decapus, A. and M. El-Dib (1985) "The Speech Act of Complaints in American English." Paper presented at the annual NYS TESOL Conference.
- 岸田幸弘 (1999) 「子供も不満・悩みに耳を傾ける」児童心理6月号『特集小学3・4年生の家庭教育』
- 澤畑結 (1996) 「こどもの悩んでいること」ちいさい・おおきい・よわい・つよい No.10. ジャパンマシニスト
- 下島かほる、辰巳裕介 (2016) 「不登校 Q&A」くろしお出版
- 水谷修 (1982) 「英語の生態」ジャパントイムズ
- 小4 KIDS 白書 (1998) 進研ゼミ

[ひろうち ひろこ 異文化コミュニケーション・比較教育学]

親子の言語行動に関するアンケート

現在、小学校3年生の子供を持つ『親子の言語行動』に関して研究を行なっています。以下の場面でどう子供に言うかを父親、母親の立場の空欄に素直に書き入れていただきたいと思います。

ご回答いただきました内容につきましてはあくまでも統計的な研究データとしてのみ使用し、個人が特定されるような形で対外的に公開されることはございませんので、ご安心ください。

子供の学年と年齢： 年 歳

性 別： 男 女

父 親 の 年 齢： 歳

母 親 の 年 齢： 歳

兄弟姉妹関係の有無： 有（ ） 無

父 親 の 職 業：

母 親 の 職 業：

移 住 期 間：

アンケート（日本語）

このアンケートは、子供の不満に父親、母親がどう対応するかを調べるものです。以下の場面でどのように言うかを父親、母親の立場で会話を書き入れていただきたいと存じます。

場面1 ずっと一緒に遊んでいた友達が急に遊ばなくなったことに不満を持つ子供

親：このごろ、XX ちゃんちっとも家に来なくなったね。（わね。）

子：だって、僕／私のことを無視してちっとも遊んでくれないんだ。（もの。）
どうしたらいい？

父親：

母親：

場面2 このごろ算数がわからなくて、0点か、10点しか取れないことに不満を持つ子供

親：何だい！ また、算数のテスト0点かい。（何よ！ また、算数のテスト0点。）

子：だって、先生が何を言っているかわからないから。

父親：

母親：

場面3 このごろ、ひっきりなしに自分の持ち物がなくなることに不満を持つ子供

子：また国語のノートがなくなった。買ってこない？

親：この間、買ったばかりじゃないか。（この間、買ったばかりじゃないの。）

子：だって、このごろ僕（私）のものがなくなるんだ。（なくなるの。）

父親：

母親：

場面4 友達の家へ遊びに行っても、ゲームなどを貸してくれないと不満をいう子供

子：もう XX なんかと遊ばない。

親：どうしたの。また、けんか。

子：だって、XX だけがゲームをして僕に貸してくれないもん。(もの。)

父親：

母親：

場面5 アレルギーがある子供が友達に『アトピー星人』と言われ、「もう学校なんか行きたくない」と不満を言う子供

子：もう学校なんか行きたくない。

親：何かあったんかい。(何かあったの。)

子：僕(私)のこと、『アトピー星人』って言っていじめるんだ。(いじめるの。)

父親：

母親：

Questionnaires regarding Verbal Communication between Parent and Child

This is our questionnaire survey regarding verbal communication between parent and child. Our survey is focused on children of the 3rd grade of primary school. Would you be kind enough to fill out the empty columns below with possible remarks you give your child under the following circumstances?

Personal information of the questionnaires will not be disclosed.

The age and grade at school : Grade _____ Age _____

Sex : boy girl

Father's age : _____

Mother's age : _____

Any other child? : YES - How many? () NO

Father's occupation :

Mother's occupation :

How long have you been living in N.S.W?

Questionnaires (English)

This Questionnaires are compare to research how child's father or mother responds to what their child complain about. Please fill out empty columns with your possible conversational answers.

Scene 1 Your child is unhappy because his(her) close friend suddenly stopped visiting your house.

Parents : XX doesn't come to our house these days. What's happened to him(her)?

Child : He(She) doesn't want to play with me anymore. I don't know why. What shall I do?

Father :

Mother :

Scene 2 Your son(daughter) is unhappy because he(she) can't make good marks in arithmetic. In the test, he (she) made bad marks(0 or 10 scores).

Parents : Oh, you made 0 score again in your arithmetic test!

Child : Yeah, but I can't understand what my teacher says.

Father

Mother :

Scene 3 Your son(daughter) is unhappy because his(her) things are often missing.

Child : My notebook is gone. Could you buy me one?

Parents : I bought you one just recently, didn't you?

Child : My things are gone these days recently at school.

Father :

Mother :

Scene 4 Your son(daughter) is complaining that his(her) friend doesn't let him(her) use the games(such the friend's things)

Child : I don't want to play with Friend's name anymore.

You : What's wrong with him(her)? You quarreled?

Father :

Mother :

Scene 5 Suppose your child was allergic to something and has spots on his(her) skin. His(her) school friends teased him(her) saying 'skin problems'. Your child Complains, saying "I don't want to go to school anymore."

Child : I don't want to school anymore.

Parents : What happened? (Is anything wrong?)

Child : They tease me. They say I am an Atopic-Alien.

Father :

Mother :

【調査報告】

ナンタケット・スレイライド、 あるいは北米捕鯨史にかかわる一断想

浜 口 尚

1. はじめに

1972年、筆者が16歳、高校2年であった時、マウンテン (Mountain) の歌、「ナンタケット・スレイライド」(Nantucket Sleighride (To Owen Coffin)) を聴き(写真1)¹⁾、ナンタケット島の存在を知り、またこの曲が捕鯨を題材にした歌であることも漠然と理解した。もちろん、当時は「ナンタケット・スレイライド」の意味も、本曲が捧げられたオウエン・コフィンが誰であるかも知る由はなかった。本稿の冒頭に、フェリックス・パッパラルディ (Felix Pappalardi) と彼の妻ゲイル・コリンズ (Gail Collins) の手による歌詞の一部を掲げておく。

Goodbye, little Robin-Marie
Don't try following me
Don't cry, little Robin-Marie
'Cause you know I'm coming home soon

My ship's leaving on a three-year tour
The next tide will take us from shore
Windlaced, gather in sail and spray
On a search for the mighty sperm whale²⁾



写真1 マウンテンのCD「ナンタケット・スレイライド」のジャケット・イラスト

1973年8月、高校3年の夏休み、大学受験を幾分気にしながらも、大阪厚生年金会館大ホールで開催されたマウンテンのコンサートを楽しんだ(写真2)。レスリー・ウエスト (Leslie West) がギター・ソロで「ジングルベル」(Jingle Bells) を演奏、「このクソ暑い夏に、何でジングルベルなの?」と思ったことは、今でも記憶している。またフェリックス・パッパラルディがリード・ボーカルを取った「ナンタケット・スレイライド」も、ベース・ソロでの「さくらさくら」を含めて30分を超える演奏となり、これも「まだやるの。長いなあ…」と感じた。こう書くと、あまりよくなかったコンサートのようにも聞こえるが、そうではない。ただ、この二つが

想定外の出来事であったからである。



写真2 マウンテンのコンサート(1973年8月30日)の入場券

本公演の録音が、1974年にアルバム「ツイン・ピークス」(Twin Peaks)として発売されている(写真3)³⁾。今聴きなおしてみれば、「想像されたウエスタンのテーマ」(Theme for an Imaginary Western)や「ミシシッピー・クイーン」(Mississippi Queen)は、前者は元曲よりも洪く仕上がり、後者はライブならではの臨場感が出ており、歴史に残る録音に観衆の一人として参加できたことはいい思い出となっている。

本稿は、マウンテンの歌を聴きナンタケットと出会い、後に捕鯨文化研究に取り組み、何度となくナンタケットに再会するようになった筆者による北米捕鯨史の一側面をめぐる断想である。個人的感傷と学術的研究の混淆を肩肘張らずにご一読いただければ、筆者としては幸甚である。



写真3 マウンテンのCD「ツイン・ピークス」のジャケット・イラスト

2. 捕鯨文化研究への旅立ち

1991年2月、筆者は捕鯨文化研究のため、カリブ海にあるセント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国バクウェイ島を初めて訪れた(写真4)。その後もバクウェイ島での調査は続き、2019年3月の13回目の訪問で一区切りをつけた。その間、現地では計30頭のザトウクジラが捕殺され(写真5)、何度かそのおすそ分けを味わった。『国際捕鯨取締条約』(International Convention for the Regulation of Whaling)の枠組みの下では、2019年現在、ザトウクジラはバクウェイ島(年間4頭)とデンマーク領グリーンランド(年間10頭)でしか捕殺が許可されていないので(IWC 2018:3)、ザトウクジラを食せたことは貴重な経験であった。



写真4 ベクウェイ島風下側海岸（1991年）



写真5 ザトウクジラの解体（1998年）

このベクウェイ島のザトウクジラ捕鯨は、アメリカ帆船式捕鯨の直接の影響を受けたものである。19世紀のほとんどを通して、アメリカ合衆国ニューイングランド地方を母港とする捕鯨船が、マッコウクジラ、ザトウクジラを追って定期的カリブ海地域を航行し、同地域の島々に立ち寄ったことが記録されている（Adams 1971 : 55）。グレナディーン諸島におけるアメリカ帆船式捕鯨は1860-70年代に最盛期を迎え、その時期に多くのベクウェイ島民が捕鯨船に雇用され、捕鯨技術を学び、1875-76年頃にベクウェイ島民による捕鯨が開始された（Adams 1971 : 60）。グレナディーン諸島における捕鯨ボートは、19世紀にベクウェイ島にもたらされた「ナンタケット型」（Nantucket-type）捕鯨ボートを模して建造されたもので、当時の全長は25-26フィート（7.6-7.9 m）で、アメリカの原型（28-30フィート）（8.5-9.1 m）よりは幾分か小さかった（Adams 1971 : 63）。

ここに2001年調査時、ベクウェイ島において用いられていた2隻の捕鯨ボートの写真を掲げておく。手前が「ホワイ・アスク」（Why Ask）（1983-2001年使用）、後方が「レスキュー」（Rescue）（1996-2013年使用）である（写真6）。両ボートとも全長27フィート（8.2 m）、幅7フィート（2.1 m）といわれていたが、浜に並べられた2隻を見比べてみると、後者の方が全体

的に幾分大きかった。ちなみに、後者の実測値は全長 8.25 m、幅 2.17 m であった（浜口 2016 : 95）。比較のため、アメリカ合衆国ニューベッドフォード捕鯨博物館に展示されていたナンタケット型捕鯨ボートの写真もあわせてご覧いただきたい（写真 7）。ほぼ同型であるのが、容易に理解できるであろう。



写真 6 浜に並べられた 2 隻の捕鯨ボート（ベクウェイ島、2001 年）



写真 7 ナンタケット型捕鯨ボート（ニューベッドフォード捕鯨博物館、2016 年）

1950 年代の終わり以降 2000 年に 79 歳で亡くなるまで、40 年以上にわたってベクウェイ島の捕鯨を率いてきた伝説的鉾手アスニール・オリヴェールさん（1921–2000 年）に何度か話をお伺いしたことがある。彼によれば、過去数十年間に、鉾を打ち込んだザトウクジラに捕鯨ボートごと海中に引き込まれたことや、進行方向を変えて捕鯨ボートに向かってきたザトウクジラの背中でボートが跳ね上げられ、ひっくり返されたこともあった。このような経験に基づいて、捕鯨活動中の転覆や沈没を避けるために、捕鯨ボートにも改良が加えられ、百数十年前の創業時よりも幾分大きく強固にされているのである（浜口 2016 : 96）。

この鉾を打ち込んだ鯨に捕鯨ボートごと海上を引っ張られていく状態が「ナンタケット・スレイライド」（ナンタケットのそり滑り）である（Clarke 1954 : 331）。クラークの論文を読んだ時には、漠然としか理解できなかったその意味が（浜口 1990 : 50 注 4 参照）、鯨捕りたちの体験を聞き、実感できたのであった。鯨に捕鯨ボートごと海上を引っ張られていくのは、昔も今もそれは怖いはずである。では、それはどれくらい怖いのか。アスニールさんによれば、「アフリカ

系の人々が、[血の気が引き] 白人になる」くらい怖いのである。

残念なことではあるが、アメリカ帆船式捕鯨の伝統を受継ぐ最後のナンタケット型捕鯨ボート「レスキュー」が2014年に、捕鯨のホエール・ウォッチングへの転換を主唱する反捕鯨団体に買収され、バクウェイ島の捕鯨とナンタケットとの直接の繋がりが絶たれてしまった（浜口2016:145）。2019年時点でも木造漁船を改装した2隻の捕鯨ボートによりザトウクジラ捕鯨は続けられ、同年3頭のザトウクジラが捕殺されたので、当面バクウェイ島の捕鯨が廃れることはないと思われるが、時代が変わったのは事実である。

時の流れとともに、旧知の鯨捕りの何人かは鬼籍に入り、何人かは引退した。筆者が同乗して捕鯨に出かけたボートも反捕鯨団体に買収された。これらのことが相まって、筆者はバクウェイ島での現地調査に一区切りをつけたのである。

3. 北米捕鯨史の一側面

1620年11月11日、イギリスからの移民を乗せたメイフラワー号が、現在のプロヴィンスタウン港に投錨した時、鯨が船を取り囲んだ（ドリン2014:33）。当時、現在のニューイングランド地方一帯の海には鯨が多数いたのである。従って、道具と技術と地理的条件に恵まれたならば、同地において捕鯨を実施することはたやすかったはずである。本章では、時を移してアメリカ帆船式捕鯨の中心地（そこはまたバクウェイ捕鯨の故郷でもある）となったニューイングランド地方のナンタケット（島）とニューベッドフォードを取り上げる（地図1）⁴⁾。



地図1 ナンタケット島、ニューベッドフォード周辺図

3.1 ナンタケット捕鯨史

アメリカ本土ケープコッド沖 38 km に位置する面積 119 km² の小さな島がナンタケット島である（フィルブリック 2003 : 7 ; 山下 2004 : 16）。1659 年 10 月、11 人のクエーカー教徒の入植を嚆矢としてイギリス人の入植が始まった（ドリリン 2014 : 78）。イギリス人が入植を始めた当時、島には約 2500 人の先住民が暮らしており、先住民は漂着鯨を利用していただわれている（ドリリン 2014 : 80 ; 森田 1994 : 57）。ナンタケット島の入植者は、1690 年にケープコッドの住民から鯨の捕獲法、鯨油精製法を習い、捕鯨を始めた（ドリリン 2014 : 82）。

1690 - 1710 年代にかけての 20 年間、ナンタケット捕鯨は基本的には 6 人乗りの捕鯨ボートを用いて、海岸から 24 km 以内の水域で沿岸捕鯨を実施していた（森田 1994 : 58, 65）。1712 年頃、セミクジラを求めて沖に出た捕鯨船が、強風により遠くの外まで流されてマッコウクジラの群れに遭遇し、それらの捕獲に成功したとする伝説的な航海の後、ナンタケットでは沖合捕鯨、やがて遠洋捕鯨が優勢となり、主としてマッコウクジラを捕獲するようになった（ドリリン 2014 : 88 - 89, 114 - 115）。

1720 - 30 年代、6 か月航海が標準となり、ナンタケットの捕鯨船は、北はニューファンドランド沖、南はカリブ海まで進出、1740 年代にはアフリカ大陸コンゴ沖まで到達した（森田 1994 : 66 - 67）。このような捕鯨産業の発展、広域化に伴い、ナンタケットの捕鯨船数も 1715 年の 6 隻から 1748 年には 60 隻まで増加した（ドリリン 2014 : 115）。その一方、1760 年までにナンタケット島周辺では鯨はほぼ捕り尽されてしまった（フィルブリック 2003 : 21）。

1770 年代、ナンタケットの捕鯨船はブラジル沖、さらにはフォークランド諸島まで到達し、1771 - 75 年、捕鯨船数も 150 隻となった（森田 1994 : 67）。しかしながら、アメリカ独立戦争（1775 - 83 年）は、ナンタケットの捕鯨産業に大打撃を与えた。戦争の初めには 150 隻の捕鯨船を有していたが、その終わりには 30 隻以下となり、1000 人を超える乗組員の大部分は命を落とすか、捕虜となった（ドリリン 2014 : 204）。それでも残った捕鯨船は操業を続け、1791 年、ナンタケットの捕鯨船が、アメリカの捕鯨船としては初めてホーン岬を回って太平洋に入り、チリ近海で操業、1800 年代以降、チリ・ペルー沖から赤道を越え、北はパナマ湾、西はガラパゴス諸島まで進出していった（森田 1994 : 73）。

1815 年、ナンタケットから 25 隻の捕鯨船が出港し、1819 年までに 61 隻に増え、1820 年に 72 隻、1821 年には 90 隻に迫った（ドリリン 2014 : 259 - 260）。ナンタケットの捕鯨船団は 1830 年代から 1840 年代初めまでは成功を重ね、島の多くの鯨油精製工場とロウソク工場を大きく発展させたのであった（ドリリン 2014 : 262）。

もちろん、ナンタケット捕鯨産業の栄華の裏には、悲惨な出来事も数多くあった。1722 年から 1868 年までの 146 年間に捕鯨船 216 隻を事故で失っている（山下 2004 : 81）。その中には、海で亡くなった乗組員、無事生還できた乗組員もいる。生還できた乗組員にも様々な体験があったはずである。その大部分は歴史の中に忘却されてしまったが、今でも語り継がれているものもある。その一つが、1820 年に起こった「捕鯨船エセックス号の悲劇」である。以下、その物語

をナサニエル・フィルブリック著『復讐する海—捕鯨船エセックス号の悲劇』（2003年）から要約して掲げておく。

1819年8月12日、捕鯨船エセックス号、乗組員21人でナンタケットを出港。捕鯨活動中、南米大陸西岸の寄港地で乗組員1人が船から脱走。1820年11月20日、ガラパゴス諸島の西約2800kmの海上で、マッコウクジラに体当たりされ、エセックス号沈没。乗組員20人が3隻の捕鯨ボートに分乗し、南米大陸西岸をめざす。紆余曲折の末、漂流89日目の1821年2月18日、一等航海士ほか3名が救助され、漂流94日目の2月23日、船長ほか2名が救助された。4月9日、漂流中に立ち寄った無人島に残留していた3人も救出され、結局漂流した20人の乗組員のうち、8人がナンタケットに生還した。漂流中に9人が飢餓ほかの理由で死亡し、1隻のボートに分乗した3人は行方不明のまま。漂流中に死亡した9人のうち7人が、ボートで救助された5人の食料となった。仲間に食された7人のうちの1人は、食料用にくじ引きで選ばれ、殺害された。その時に殺害され、食料となったのがオウエン・コフィンであった。

文化人類学においては、「食人」は大きな研究テーマの一つとなっている。文化として、あるいは制度として食人が存在する（した）のか、否かについては、文化人類学者の間でも見解は分かれている。前者の立場を取るのがマーヴィン・ハリスであり（ハリス1988）、後者のそれはウィリアム・アレンズ（アレンズ1982）である。本稿のテーマは捕鯨であり、食人ではないので、この問題に深入りはしない。ただ、事件として、あるいは出来事として食人が繰り返り起こってきたことは事実である。具体的な事例への言及は差し控えるが、読者各位もすぐに何件かの食人の事例を思い起こすことができるであろう。マウンテンの歌「ナンタケット・スレイライド」が捧げられていたオウエン・コフィン、実は食人の犠牲者であったのである。

エセックス号の一件も忌まわしき事件として語り継がれているのか、それともやむをえない出来事として記憶されているのかは、実のところよくわからない。近年にはフィルブリックの原作に基づいて『白鯨との闘い』（2015年）として映画化もされているので、今でもこの一件に興味を抱く人が一定数はいるのであろう。筆者もDVD版を観賞したが（写真8）⁵⁾、ナンタケット捕鯨に関心を持つものとして、繁栄していた頃と思われるナンタケットの港や街の雰囲気を感じえたことは（どの程度忠実に再現されていたのかはわからないとしても）、価値があったと考えている。

栄枯盛衰は世の常である。栄華を誇ったナンタケット捕鯨にも必ず終わりはやってくる。1869年10月26日、ナンタケットを出港した捕鯨船が、結果的に最後に出港した捕鯨船となった（ドリン2014:267）。同船は太平洋において捕鯨に従事し、少量のマッコウ脳油と鯨油をナンタケットに送った後、1872年にパナマで売却された（ドリン2014:267, 518 注29）。1870年6月14日、ナンタケットに帰港した捕鯨船を最後にほぼ2世紀におよんだナンタケット捕鯨は幕を

下ろしたのであった (Trask 1994: 22)。



写真8 DVD版『白鯨との闘い』ジャケット・イラスト

3.2 ニューベッドフォード捕鯨史

ニューベッドフォードの捕鯨産業は、ナンタケットの捕鯨業者（資産家）が1768年に同地に鯨油を材料とするロウソク工場を建設して以降、発展していく（ドリン 2014: 146）。ニューベッドフォードがナンタケットを凌駕して捕鯨産業を拡大させた最大の理由は、その港のよさであった。ナンタケット港の出入り口の先には浅い砂洲があり、捕鯨船が大型化するとともに港への出入りに不自由をきたすようになったが、ニューベッドフォード港は水深が深く、大型の捕鯨船にも充分対応できたからである（ドリン 2014: 147, 229, 262–263）。

さらにナンタケットの森林は切り倒されていた一方、ニューベッドフォードは森林に囲まれ、捕鯨船を建造する材木を簡単に調達できたこと、また食料生産用の農地が十分あったこと、加えてニューベッドフォードはアメリカ本土に位置しているため、物資の入荷、鯨油やロウソクなどの製品の出荷に鉄道網を利用できたことなどもニューベッドフォードの発展要因であった（ドリン 2014: 147, 268）。

独立戦争（1775–83年）、米英戦争（1812–15年）は、アメリカ捕鯨産業全体に大きな被害を与えたが、米英戦争の終結から1850年代の終わりにかけて、同国捕鯨産業は大成長を遂げ、高い生産性と利益の時期を経験した（ドリン 2014: 258, 396）。アメリカ捕鯨産業が最高収益をあげた1853年、同国捕鯨船団は8000頭以上の鯨を捕殺し、1100万ドル以上の売上を記録している（ドリン 2014: 259）。このアメリカ捕鯨黄金時代の少し前に、捕鯨の中心地はナンタケットからニューベッドフォードに移っていたのであった。

捕鯨船数では1829年に、捕鯨収入では1842年に、ニューベッドフォードはナンタケットを凌駕している（Trask 1994: 21）。たとえば1838年、ナンタケットの捕鯨船が37隻であったのに対

して、ニューベッドフォードのそれは72隻を数えた(森田1994:100)。ニューベッドフォードの発展は、その人口推移からも読み取ることができる。19世紀初頭、4400人弱に過ぎなかった人口は、1860年には5倍強の2万2300人となっている(表1)⁶⁾。

このように米英戦争以降発展してきたニューベッドフォード捕鯨であったが、南北戦争(1861-65年)が同捕鯨に三度目の大打撃を与えた。捕鯨船団は海上から一掃され、南部連合の巡洋艦1隻が捕鯨船46隻を破壊したが、そのうちの25隻はニューベッドフォード船であった(Allen 1973:74)。また1859年にペンシルベニアにおいて石油が発見されたことも捕鯨産業に暗い影を落とした。翌1860年には石油生産量が鯨油生産量を追い抜き、1862年には石油生産量が300万バレルとなったのに対して、鯨油生産量は15万5000バレルに過ぎなかった(ドリン2014:437-438)。

南北戦争以降、下り坂に入ったニューベッドフォード捕鯨が最後に託したのが、ホッキョククジラから取れるクジラヒゲであった。19世紀半ば以降、女性の身体用コルセット向けにクジラヒゲの需要が急速に高まった(ドリン2014:458)。その結果、捕鯨の主要目的はクジラヒゲの採取に移行していった。1850年、ニューベッドフォードから83隻の捕鯨船が出港したが、そのうちの52隻は北極海でのホッキョククジラ捕鯨に向かっている(森田1994:94-95)。1855年、クジラヒゲの価格は1ポンド当たり45セントであったが、1870年には同85セント、1880年同2ドル、1891年には同5ドル38セントとなった(Allen 1973:87;ドリン2014:459)。まさにクジラヒゲ・バブルであった。

このクジラヒゲの恩恵もニューベッドフォード捕鯨にとってそう長くは続かなかった。1871年9月14日、北極海において氷盤に進路を阻まれたアメリカ捕鯨船団32隻は全船放棄を余儀なくされた。放棄した捕鯨船32隻の簿価が147万7000ドル、放棄した鯨油、クジラヒゲの価値が150万ドルであり、大きな損害となった。この捕鯨船32隻のうち21隻がニューベッドフォード船であった(Allen 1973:247-249)⁷⁾。

19世紀の第4四半期以降、アメリカ捕鯨船団は縮小期に入り、捕鯨船数は1870年321隻、1880年178隻、1890年97隻、1900年48隻、1914年には32隻となった(ドリン2014:467)。第一次世界大戦(1914-18年)終結後、ニューベッドフォードがアメリカに残された最後の捕鯨港となり、10隻に満たない捕鯨船が大西洋に出漁し、短期間操業するだけとなった(ドリン2014:473)。1927年、ニューベッドフォードから航海に出た捕鯨船を最後にアメリカ帆船式捕鯨は終焉を迎えたのであった⁸⁾。

表1 ナンタケット、ニューベッドフォード人口推移一覧

年	1800	1810	1820	1830	1840	1850	1860	1870	1880	1890
ナンタケット	5,617	6,807	7,266	7,202	9,012	8,452	6,094	4,123	3,727	3,268
ニューベッドフォード	4,361	5,651	3,947	7,592	12,087	16,443	22,300	21,320	26,845	40,783

年	1900	1910	1920	1930	1950	1970	1990	2000	2010	2018
ナンタケット	3,006	2,962	2,797	3,678	3,484	3,774	6,012	9,520	10,172	11,327
ニューベッドフォード	62,442	96,652	121,217	112,597	109,189	101,777	99,922	93,768	95,072	95,315

3.3 その後のナンタケット、ニューベッドフォード

ナンタケットでは捕鯨産業の衰退後、島に新しい産業が創出されず、経済は低迷した。1840年、人口は9000人を超えていたが、1900年に3000人台となり、1920年には2800人を割った(表1)。その衰退は「急激かつ徹底的であり、小規模な産業的革新もなかった」(Gambee 1993: 11)といわれている。しかしながら、結果的にそれがよかった。再開発が進まず、捕鯨時代の歴史的建造物や手つかずの海岸線などの自然環境がそのまま残され、現在はそれらを活かした観光の島、マリーナ・リゾート地となっている。

捕鯨で繁栄していた頃、ナンタケットでは階層により居住街区が異なっていた。船主や商人などの有産階級は埠頭から遠く離れた丘の上にあるプレザント・ストリートに居を構え、船長は港がよく見えるオレンジ・ストリート、航海士はその下にあるユニオン・ストリートに住んでいた(フィルブリック 2003: 26)。街には生還したエッセクス号の船長と一等航海士が暮らした家がまだ残っている(フィルブリック 2003: 289-290)。同じく、屋根上に「ルーフトップ・ウォーク」(rooftop walk)を備えた家々もそのままであり、かつてはその屋根上の展望所から、航海に出た夫の帰港を待つ妻が水平線を眺めていたのである(Gambee 1993: 86)。このようにナンタケットでは、街全体が捕鯨の歴史を現代に語り伝えているのである。

一方、ニューベッドフォードでは資本家たちが捕鯨産業で得た富を製造業など他の分野に投資し、経済発展を維持してきた。その中でも特筆すべきは綿織物工業であり、最盛期の1920年には織物工場が4万1380人の工員を雇用していた(Whitman 1994: 126)。当時の人口から計算すれば、住民の約34%が当該工場で働いていたことになる(表1)。労働可能でない老人や子供を除外した就労可能者だけに限れば、その割合はもっと高くなる。

現在のニューベッドフォードでは、捕鯨時代からの良港を活かした水産業(特にホタテガイ漁)が主要産業となり、ニューベッドフォード港は17年連続水揚げ高、全米一を記録、2016年の水揚げ高は3億2700万ドルとなっている⁹⁾。

近年、市の一角がニューベッドフォード捕鯨歴史公園として保存整備され、その中核施設として世界最大規模を誇る捕鯨博物館(写真9)が存在している。またニューベッドフォード公共図書館の正面入口に向かって右側には「銛手像」(写真10)、左側には捕鯨用の銛を鑄造した「鍛冶職人像」が建立されている。市民も来訪者もどこに行っても身近に捕鯨の歴史を感じられる街



写真9 ニューベッドフォード捕鯨博物館（2019年）



写真10 ニューベッドフォード公共図書館
正面右側にある鋸手像（2019年）

づくりになっているのである。

本章の終わりに筆者の調査地ベクウェイ島とニューベッドフォードとのかかわりを記しておく。第2章において、2014年にベクウェイ島捕鯨のホエール・ウォッチングへの転換を主唱する反捕鯨団体が、同地に残る最後のナンタケット型捕鯨ボートを買収したことを取り上げた。同団体は2017年4月に稼働中の捕鯨ボートの所有者兼鋸手（捕鯨チームのリーダー）の息子をボストン、ニューベッドフォードに派遣、同息子はボストンではホエール・ウォッチングを体験し、ニューベッドフォードにおいては捕鯨博物館を訪問している¹⁰。当該反捕鯨団体は買収した最後のナンタケット型捕鯨ボートを「ベクウェイ島ボート博物館」に寄贈しており、現存する捕鯨を過去の遺物とすべく活動している。幸いにして、2019年時点では父は捕鯨に従事しており、息子の影響を受けていないが、同団体の活動には今後も注視していく必要がある。

ニューベッドフォード捕鯨博物館は捕鯨の歴史を現代に伝える優れた施設である。その一方、ベクウェイ島では実際に捕鯨が実施されている。筆者としては、捕鯨の歴史と捕鯨の現実、その双方を身近に体験できる社会環境を大切にしていきたいと考えている。

4. おわりに

本稿はマウンテンの歌「ナンタケット・スレイライド」を出発点として、筆者の調査地カリブ海ベクウェイ島に捕鯨技術を伝えたナンタケットを中心とするアメリカ合衆国ニューイングランド地方の捕鯨史の一側面を、個人的経験を踏まえうえて、まとめたものである。間断的ではあるが、29年間におよぶベクウェイ島での捕鯨文化調査に比して、ナンタケット、ニューベッドフォードを中心とするニューイングランド地方の捕鯨史研究は始めたばかりである。2020年に65歳になる筆者（1955年生）には、全長8m余りにすぎない捕鯨ボートに乗り、ザトウクジラ

捕鯨に同行する体力はなくなりつつあるが（正直しんどい）、捕鯨博物館所蔵の航海日誌などの捕鯨記録を読む気力はまだまだ残っている。

マウンテンのベーシスト兼プロデューサーで「ナンタケット・スレイライド」の作者の一人、フェリックス・パッパラルディ（1939年生）は1983年に、同曲の共作者でアルバム・ジャケットのイラスト（写真1、3）も担当した妻のゲイル・コリンズに夫婦喧嘩の末、射殺されている¹¹⁾。一方、ギタリストであったレスリー・ウエスト（1945年生）は糖尿病の悪化に伴い右足膝下部の切断手術を受けるも、車椅子に座って元気に演奏活動を続けている¹²⁾。2021年3月末をもって定年退職を迎える筆者であるが、レスリー・ウエストに倣ってもう少しだけ捕鯨文化研究を続けていくつもりである。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP17K03306 の助成を受けたものです。

注

- 1) Mountain, *Nantucket Sleighride*. Sony Music Entertainment, 1971 & 2003, SICP 30060. なお、原典 CD ジャケットはカラー印刷である。筆者は1972年当時、本作品を LP レコードとして購入している。
- 2) Nantucket Sleighride (To Owen Coffin) Lyrics. <https://www.lyrics.com/lyric/823209/Mountain> (accessed September 8, 2019).
- 3) Mountain, *Twin Peaks*. Sony Music Entertainment, 1974, SICP 4542. なお、原典 CD ジャケットはカラー印刷である。筆者は1974年当時、本作品を LP レコードとして購入している。
- 4) 地図1の出典は次のとおり。白地図専門店・三角形作成のフリーソフト白地図「マサチューセッツ州」(<http://www.freemap.jp/item/usa/massachusetts.html>. 2019年9月15日ダウンロード)を使用して筆者作成。
- 5) ロン・ハワード監督作品『白鯨との闘い』ワーナー・ブラザーズ・ホームエンターテイメント、2015年。なお、原典 DVD ジャケットはカラー印刷である。
- 6) 表1の出典は次のとおり。Wikipedia, “Nantucket.” <https://en.wikipedia.org/wiki/Nantucket> (accessed September 17, 2019). “New Bedford, Massachusetts.” https://en.wikipedia.org/wiki/New_Bedford,_Massachusetts (accessed September 17, 2019).
- 7) ドリンは放棄された捕鯨船の総数を33隻、そのうちニューベッドフォード船を22隻としている（ドリン2014:450）。
- 8) New Bedford Whaling Museum, “Timeline - 1602 to Present.” <https://www.whalingmuseum.org/learn/research-topics/timeline-1602-to-present> (accessed September 17, 2019).
- 9) Wikipedia, “New Bedford, Massachusetts.” https://en.wikipedia.org/wiki/New_Bedford,_Massachusetts (accessed September 17, 2019).
- 10) *Searchlight*, May 23, 2017, “Vincentians Experience Whale Watching in Boston.” <http://searchlight.vc/vincentians-experience-whale-watching-in-boston-p65240-81.htm> (accessed May 29, 2017).
- 11) Johnny Black, April 17, 2014, “Felix Pappalardi Meets a Tragic End.” <https://www.loudersound.com/features/felix-pappalardi-meets-a-tragic-end> (accessed June 7, 2018).
- 12) Henry Yates, December 1, 2015, “In Conversation with Leslie West.” <https://www.loudersound.com/features/in-conversation-with-leslie-west> (accessed June 7, 2018).

文献

Adams, John Edward

1971 Historical Geography of Whaling in Bequia Island, West Indies. *Caribbean Studies* 11(3) : 55-74.

Allen, Everett S.

1973 *Children of the Light: the Rise and Fall of New Bedford Whaling and the Death of the Arctic Fleet*.
Carlisle, MA : Applewood Books.

アレンズ、W.

1982 『人喰いの神話—人類学とカニバリズム』(折島正司訳) 東京 : 岩波書店。

Clarke, Robert

1954 Open Boat Whaling in the Azores : the History and Present Methods of a Relic Industry. *Discovery Reports* 26 : 281-354.

ドリン、エリック・ジェイ

2014 『クジラとアメリカ—アメリカ捕鯨全史』(北條正司・松吉明子・櫻井敬人訳) 東京 : 原書房。

Gambee, Robert

1993 *Nantucket*. New York : W. W. Norton.

浜口 尚

1990 「クジラと暮らし—捕鯨文化の継承のために」『社会人類学年報』16 : 27-55.

2016 『先住民生存捕鯨の文化人類学的研究—国際捕鯨委員会の議論とカリブ海バクウェイ島の事例を中心に』 東京 : 岩田書院。

ハリス、マーヴィン

1988 『食と文化の謎—Good to eat の人類学』(板橋作美訳) 東京 : 岩波書店。

IWC (International Whaling Commission)

2018 Annex P : Amendments to the Schedule Adopted at the 67th Meeting. IWC 67-RS 7592, 3 pp.

森田勝昭

1994 『鯨と捕鯨の文化史』名古屋 : 名古屋大学出版会。

フィルブリック、ナサニエル

2003 『復讐する海—捕鯨船エセックス号の悲劇』(相原真理子訳) 東京 : 集英社。

Trask, George Graham

1994 *Nantucket Island Guidebook*. Beaufort, SC : Coastal Village Press.

Whitman, Nicholas

1994 *A Window Back : Photography in a Whaling Port*. New Bedford, MA : Spinner Publications.

山下涉登

2004 『捕鯨Ⅱ』(ものと人間の文化史 120-Ⅱ) 東京 : 法政大学出版局。

[はまぐち ひさし 文化人類学]

園田学園女子大学・ 園田学園女子大学短期大学部 論文集編集規程

(平成 21 年 4 月 1 日制定)

改正 平成 25 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、園田学園女子大学及び園田学園女子大学短期大学部（以下、「本学」という。）における学術研究の成果の発表を目的として本学が発行する論文集（以下、「論文集」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第 2 条 論文集は「園田学園女子大学論文集（英語表記：SONODAJOURNAL）」と称する。

(発行)

第 3 条 論文集は、原則として年度 1 回発行する。

(論文集編集委員会)

第 4 条 論文集の発行にあたり、論文集編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置く。

2 編集委員会は、次の委員をもって組織し、図書館長を委員長とする。

- (1) 図書館長
- (2) 各学科長
- (3) 委員長の推薦する図書館委員 若干名

第 5 条 編集委員会は、第 6 条に定める論文集編集実務委員会の検討結果を参照する等により投稿論文を審査し、論文集への掲載の採否を決定する。

(論文集編集実務委員会)

第 6 条 編集委員会に論文集の編集等の実務を担当する論文集編集実務委員会（以下、「編集実務委員会」という。）を置く。

2 編集実務委員会は、編集委員の中から選出された委員若干名をもって組織し、編集委員会委員長を委員長とする。

3 編集実務委員会は、投稿原稿について事前に検討し、編集委員会にその結果を報告する。

4 編集実務委員会は、必要に応じて編集委員以外の専門研究者に投稿論文の審査を依頼又は意見を求めることができる。

5 前項の場合、その結果を編集委員会に報告することとする。

(投稿資格等)

第 7 条 投稿資格、その他論文の投稿に関し必要な事項は別に定める。

(所轄)

第8条 論文集の編集に関する事務は図書館事務室がこれを担当する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、論文集の編集に関し必要な事項は、学長が定める。

付 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

園田学園女子大学・ 園田学園女子大学短期大学部 論文集投稿規程

(平成 10 年 4 月 30 日制定)

改正 平成 10 年 6 月 30 日 平成 17 年 5 月 19 日
平成 21 年 4 月 1 日 平成 25 年 4 月 1 日
平成 26 年 4 月 1 日 平成 30 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部論文集編集規程」(平成 21 年 4 月 1 日制定) 第 7 条の規定により、論文の投稿に関して必要事項を定めるものとする。

(投稿資格)

第 2 条 論文を投稿できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の専任教育職員。ただし、共同執筆者として他の者を含むことができる。
- (2) その他、論文集編集委員会が認めた者

(掲載の採択)

第 3 条 投稿論文の論文集への掲載の採択は、論文集編集委員会が決定する。

(原稿の用紙、分量等)

第 4 条 投稿論文の原稿の用紙、分量等については次に定めるとおりとする。

2 用紙は、A4 縦長とする。

3 分量等は和文・欧文それぞれ次のように定める。

(1) 和文

- ① ワードプロ使用・横書を原則とする。
- ② 43 文字×34 行を 1 ページとし、20 枚以内とする。
- ③ やむを得ない場合のみ例外として手書き原稿・縦書を認める。その場合の分量は、
 - 1) 手書きの場合は二万字(四百字詰め原稿用紙 50 枚)以内とする。
 - 2) ワードプロ使用縦書原稿の場合は(30 文字×23 行)×2 段を 1 ページとし、20 枚以内とする。

(2) 欧文

- ① ダブル・スペースで打つ。
- ② 86 letters×34 lines を 1 ページとし、20 枚以内とする。

4 その他

- (1) 和文の場合は欧文タイトルをつけること。

(2) 要旨

- ① 論文が和文の場合は、欧文シノプスを 100 words 以内でつけてよい。
- ② 論文が欧文の場合は、和文要旨を 200 字以内でつけてよい。

(投稿の申し込み)

第 5 条 投稿希望者は、所定の用紙によって投稿を申し込む。

- 2 投稿の申し込み締め切りは、7 月末日とする。
- 3 申し込みは、所定の申込書を図書館事務室に提出する。

(原稿締め切り)

第 6 条 投稿原稿の締め切りは、9 月末日とする。

- 2 原稿は、それを収録した記録媒体 (CD・USB メモリ等) を添えて図書館事務室に提出する。

(投稿原稿の記載、校正等)

第 7 条 投稿原稿の記載及び校正等については、次のとおりとする。

- 2 図・表・写真は本文原稿とは別にし、挿入すべき位置と大きさの指定を本文原稿に明示する。
- 3 カラー写真の使用は原則として認めない。ただし、編集委員会が特別に認めた場合は使用することができる。
- 4 和文原稿の場合は、原則として常用漢字を使用し、新仮名遣いによる表記とする。
- 5 英語英文学関係等の場合は、MLA に準ずる。
- 6 欧文原稿の場合、ゴチック体・イタリック体にするものは、該当箇所にアンダーラインを付し、それぞれその下に「ゴチ」・「イタ」と指示する。
- 7 漢字使用国以外の外国の人名・地名・書名等には、原則として初出箇所原綴りを付記する。
- 8 漢文の返り点・送り仮名は半字分として書く。
- 9 文献を脚注としない。
- 10 引用文献の書式は各自専門の書式に従う。
- 11 原稿末尾に、ひらがな書きの氏名と、専攻を記入する。(例) そのだ たろう 西洋史
- 12 完全原稿で提出し、校正時に組版等に影響を与えるような改変・書き換えは認めない。
- 13 原稿とは別に、論文題目・筆者名を和文・欧文で記入したものを提出する。
- 14 印刷校正は、筆者自身が再校まで行うが、校正原稿の返却の日時を厳守する。
- 15 抜き刷りは 30 部作成し、筆者に進呈する。

(著作権)

第 8 条 掲載論文の電子化及び web 上での公開に関する著作権は、編集委員会に委譲する。

付 則

この規程は、平成 10 年 4 月 30 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 17 年 5 月 19 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

論文集編集委員会

委員長 浜口 尚
委員 赤井 孝史
〃 近藤 照敏
〃 実藤 基子
〃 田邊 泰美
〃 廣岡 正昭
〃 渡辺 敏郎

園田学園女子大学論文集 第54号

令和2年1月31日 印刷

令和2年1月31日 発行

編集者 園田学園女子大学論文集編集委員会

発行所 〒661-8520 尼崎市南塚口町7丁目29番1号

園田学園女子大学

TEL (06) 6429-1201

FAX (06) 6422-8523

園田学園女子大学図書館

TEL (06) 6429-9931

FAX (06) 6429-2822

印刷所 〒615-0052 京都市右京区西院清水町13

協和印刷株式会社

TEL (075) 312-4010